平成２６年度

情報公開制度及び個人情報保護制度

の実施状況

越谷市情報公開センター

目　　次

第１　はじめに

１　情報公開制度について……１

２　個人情報保護制度について……２

第２　情報公開制度の実施状況

１　公開請求の件数及び処理状況……３

２　非公開決定等の理由……６

３　公開請求の主な内容別件数及び個別の処理状況……７

第３　個人情報保護制度の実施状況

１　個人情報取扱事務の状況……１１１

２　保有個人情報の目的外利用等の状況……１１４

３　保有個人情報の開示請求の件数及び処理状況……１１７

４　不開示決定等の理由……１１８

５　開示請求の内容別件数及び個別の処理状況……１１９

６　保有個人情報の訂正等請求の件数及び処理状況……１１９

第４　情報公開・個人情報保護審査会の運営状況

１　情報公開・個人情報保護審査会……１４６

２　不服申立ての状況……１４６

３　審査会の開催状況……１４６

４　審査会答申……１５２

第５　情報公開・個人情報保護審議会の運営状況

１　情報公開・個人情報保護審議会……１６３

２　審議会の開催状況……１６３

３　意見照会書及び審議会答申……１６５

資料

越谷市情報公開条例……１６９

越谷市個人情報保護条例……１７８

越谷市長が保有する情報の提供に関する規程……１９０

第１　はじめに

１　情報公開制度について

情報公開制度とは、実施機関が保有している情報（公文書）を皆さんからの請求により公開する制度です。

この制度は、市の行政活動について説明する責任を全うするようにするとともに、公正で開かれた市政を一層推進していくことを目的としています。

実施機関は、次のとおりです。

・市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会 ・議会 ・越谷市土地開発公社、公益財団法人越谷市施設管理公社

制度を利用できる方

どなたでも請求することができます。

請求から決定まで

情報公開センターの職員と相談し、請求書に公文書の名称又は内容、公開の方法など所定の事項を記入してください。郵送でも請求することができます。

実施機関は、公開請求があった日から原則として１５日以内に公開するかしないかを決定し、速やかに書面でお知らせします。

ただし、事務処理上どうしても困難なとき、その他正当な理由があるときには、決定期間を延長することがあります。その場合、延長の期間と理由を書面でお知らせします。

公開に要する費用

原則として１件につき２００円の手数料がかかりますが、市民の皆さんや公文書の内容に利害関係のある方などは、無料です。

なお、写しの交付や写しの郵送を希望される場合は、手数料のほかにコピー代や郵送料を負担していただきます。

公開できない場合

公開請求のあった公文書は、公開することを原則としていますが、個人のプライバシーに関する情報などが記録されている場合は、公開できないことがあります。

なお、決定に不服がある場合には、不服申立て等をすることができます。

２　個人情報保護制度について

個人情報保護制度とは、実施機関が保有している個人情報の開示・訂正等をご本人の請求により行う制度です。また、実施機関が個人情報を適正に取り扱うためのルールを定めています。

この制度は、個人の権利利益の保護を図るとともに、公正で信頼される市政を一層推進していくことを目的としています。

実施機関は、情報公開制度と同じです。

制度を利用できる方

どなたでもご本人の個人情報の開示・訂正等を請求することができます。

請求から決定まで

開示、訂正、削除、目的外利用の中止、外部提供の中止の請求ができます。

情報公開センターで職員と相談のうえ、個人情報を特定し、請求書に所定の事項を記入してください。

その際、個人情報のご本人であることを確認するための書類（運転免許証、旅券など）の提出又は提示が必要になります。また、訂正の場合には、ご本人であることを確認するための書類のほか、訂正を求める内容が事実に合致することを証明する書類等の提出又は提示が必要になります。

実施機関は、開示・訂正等をするかどうかについて、原則として請求があった日から１５日以内に決定し、速やかに書面でお知らせします。

ただし、事務処理上どうしても困難なとき、その他正当な理由があるときには、決定期間を延長することがあります。その場合、延長の期間と理由を書面でお知らせします。

開示・訂正等に要する費用

手数料は無料です。

なお、写しの交付や写しの郵送を希望される場合には、コピー代や郵送料を負担していただきます。

開示・訂正等ができない場合

開示請求のあった個人情報は、開示することを原則としていますが、開示することにより第三者に不利益を与えるものなど、開示できない情報もあります。また、訂正等の場合も、事実に誤りがあると認められないときなどは、訂正等をしないことがあります。

なお、決定に不服がある場合には、不服申立て等をすることができます。

第２　情報公開制度の実施状況

１　公開請求の件数及び処理状況

越谷市情報公開条例に基づく平成２６年度の公開請求の件数は１５０件（平成２５年度は１４２件）で、公開請求の対象となった公文書数は４８３文書（平成２５年度は２４０文書）でした。なお、実施機関別の公開請求の件数及び処理状況は表１のとおりで、部分公開を含め、文書不存在等による非公開を除いた公開率は９９．０％（平成２５年度は７６．４％）となっています。

また、請求者の区分別件数は表２、課別の処理状況は表３のとおりです。

表１　実施機関別の公開請求の件数及び処理状況　　（　）内は平成２５年度

実施機関	請求件数	処理状況				
		公開	部分公開	非公開	取下げ	合計
市長	１３７	２６	１４０	４４	８	２１８
	(109)	(23)	(50)	(70)	(4)	(147)
教育委員会	５	５	１３	０	２	２０
	(15)	(0)	(3)	(11)	(1)	(15)
選挙管理委員会	０	０	０	０	０	０
	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)
公平委員会	０	０	０	０	０	０
	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)
監査委員	０	０	０	０	０	０
	(2)	(0)	(1)	(1)	(0)	(2)
農業委員会	４	０	３	４	０	７
	(5)	(0)	(3)	(2)	(0)	(5)
固定資産評価審査委員会	０	０	０	０	０	０
	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)
議会	２	０	２	０	０	２
	(6)	(0)	(0)	(6)	(0)	(6)
土地開発公社	０	０	０	０	０	０
	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)
施設管理公社	２	１	２	０	０	３
	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)
合計	**１５０**	**３２**	**１６０**	**４８**	**１０**	**２５０**
	(142)	(23)	(58)	(94)	(5)	(180)

※　１件の請求で複数の文書が対象となる場合は、１件に対し複数の決定が行われることがあるため、請求件数と処理状況の合計は一致しないことがあります。

表２　請求者の区分別件数　　（　）内は平成２５年度

請　求　者　の　区　分	件　数
市内に住所を有する者	９４ (21)
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	１０ (5)
市内に存する事務所又は事業所に勤務する者	０ (0)
市内に存する学校に在学する者	０ (0)
公開請求に係る公文書の内容に利害関係を有するもの	１ (0)
その他	４５ (116)

表３　課別の処理状況

課　名		処理状況				
		公　開	部分公開	非公開	取下げ	合　計
市長	広報広聴課	０	２	２	０	４
	情報統計課	０	１	０	０	１
	人権・男女共同参画推進課	０	１	０	０	１
	文書法規課	１	４	４	１	１０
	人事課	０	１	０	０	１
	契約課	０	３	１	０	４
	総務管理課	１	３	０	０	４
	資産税課	１	２	２	０	５
	収納課	９	６	１９	０	３４
	市民課	０	１	０	０	１
	市民活動支援課	１	４	０	１	６
	危機管理課	０	１	０	０	１
	くらし安心課	０	１	１	０	２
	社会福祉課	０	１	０	０	１
	障害福祉課	０	１	０	０	１
	高齢介護課	１	４	０	０	５
	国民健康保険課	０	６	１２	０	１８
	福祉・子育て臨時給付金室	０	１	０	０	１
	子育て支援課	０	１	０	０	１
	保育課	１	４	１	０	６
	青少年課	１	５	０	０	６
	地域医療課	１	２	０	０	３
	市民健康課	１	２	０	０	３
	環境政策課	０	３	０	０	３
	環境資源課	０	１	０	０	１

課　　名		処　理　状　況				
		公　開	部分公開	非公開	取下げ	合　計
	産業支援課	0	1	0	0	1
	農業振興課	0	2	0	0	2
	道路総務課	0	2	0	1	3
	治水課	1	4	0	0	5
	下水道課	0	0	1	0	1
	都市計画課	2	1	0	1	4
	市街地整備課	2	3	0	1	6
	公園緑地課	1	3	0	1	5
	開発指導課	0	３０	1	0	３１
	建築住宅課	0	１６	0	1	１７
	市立病院庶務課	1	2	0	0	3
	市立病院医事課	1	1	0	0	2
	出納課	0	１４	0	0	１４
	消防本部予防課	0	0	0	1	1
小　　計		**２６**	**１４０**	**４４**	**8**	**２１８**
教　育 委員会	生涯学習課	0	1	0	0	1
	スポーツ振興課	1	2	0	0	3
	図書館	0	1	0	0	1
	学校管理課	1	0	0	0	1
	学務課	1	2	0	1	4
	指導課	2	5	0	1	8
	給食課	0	2	0	0	2
小　　計		**5**	**１３**	**0**	**2**	**２０**
農　業　委　員　会		**0**	**3**	**4**	**0**	**7**
議　　会		**0**	**2**	**0**	**0**	**2**
施 設 管 理 公 社		**1**	**2**	**0**	**0**	**3**
合　　計		**３２**	**１６０**	**４８**	**１０**	**２５０**

２　非公開決定等の理由

非公開又は部分公開の理由は、表４のとおりです。

表４　非公開又は部分公開の理由　　（　）内は平成２５年度

理　　由	件　　数
個人に関する情報（第７条第１号）	８６ (67)
法人等に関する情報（第７条第２号）	３０ (13)
国等との協力関係等に関する情報（第７条第３号）	０ (0)
公共の安全等に関する情報（第７条第４号）	１２２ (38)
審議、検討又は協議に関する情報（第７条第５号）	１ (1)
事務又は事業に関する情報（第７条第６号）	１３ (4)
法令秘情報（第７条第７号）	４ (2)
存否不回答（第１０条）	０ (0)
文書不存在	３６ (59)
その他（条例の適用対象外）	１０ (13)

※　１件の決定に、複数の非公開理由が含まれているものがあります。

３　公開請求の主な内容別件数及び個別の処理状況

公開請求の主な内容別件数は表５、個別の処理状況は表６のとおりです。

なお、情報公開の総合的な推進を図るため、非公開情報に該当しないことが明らかであると認められる情報については、「越谷市長が保有する情報の提供に関する規程」等に基づき、請求手続きによることなく、積極的に情報提供をしています。

また、請求があったものでも、簡易迅速に対応できるときは、情報公開請求を取り下げていただき、速やかな情報の提供に努めています。この場合、個別の処理状況の「備考」欄に明記してありますが、取下げ１０件のうち５件については情報提供で対応したものとなっています。

表５　公開請求の主な内容別件数

平成２６年度

請　求　の　内　容	件　数
開発行為等計画届等、開発に関する文書	４９
国民健康保険税の収納に関する文書	３０
業務委託等の契約に関する文書	２０
業務委託等に係る支払いに関する文書	１０
越谷市職員の氏名に関する文書	７
農地転用許可申請書等、農地転用等に関する文書	４
保険証券等に関する文書	４
固定資産鑑定評価員の選定に関する文書	３

（参考）平成２５年度

請　求　の　内　容	件　数
開発行為許可申請書等、開発に関する文書	２０
業務委託、工事等の契約に関する文書	７
固定資産鑑定評価員の選定に関する文書	３
児童生徒事故報告	３
使途不明金報告書	３
農地転用許可申請書等、農地転用等に関する文書	３
賠償責任保険等に関する文書	３

表６

個別の処理状況（４月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
1	26.4.2	建築リサイクル法の届出・受付台帳 ①期間平成26年3月1日～3月31日まで②工事場所③発生廃棄物の見込量④工事期間	その他	1	建設リサイクル法解体届出等台帳　（受付年月日：平成２６年３月１日～平成２６年３月３１日）	部分公開	第7条 第1号	・個人の氏名及び住所	200円	20円	市　長 （建築住宅課）	26.4.10	
2	26.4.4	越谷市まちの整備に関する条例に基づく開発行為等計画書 ①期間平成26年2月1日～3月31日まで②近隣住民に周知が必要なもの	市内の個人	2	※1	部分公開	第7条 第1号 第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の印影 ・法人の印影	0円	1,210円	市　長 （開発指導課）	26.4.17	

※1
平成26年2月1日～平成26年3月31日届出分開発行為等計画届綴りのうち、次のもの
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月3日第1410号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月3日第1411号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月4日第1412号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月4日第1414号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月4日第1415号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月5日第1416号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月5日第1418号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月5日第1419号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月5日第1420号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月5日第1423号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月6日第1424号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月6日第1425号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月6日第1426号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月7日第1431号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月10日第1432号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月10日第1434号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月12日第1435号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月12日第1436号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月12日第1439号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月12日第1441号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月13日第1443号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月13日第1445号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月13日第1446号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月13日第1447号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月14日第1448号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月14日第1449号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月14日第1450号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月17日第1452号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月17日第1453号)のうち、届出書
- 開発行為等計画届(受付番号　平成26年2月17日第1454号)のうち、届出書

個別の処理状況（４月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
		・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月17日第1455号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月17日第1458号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月17日第1459号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月18日第1460号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月18日第1461号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月18日第1464号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月18日第1465号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月18日第1469号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月19日第1473号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月19日第1475号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月19日第1476号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月19日第1477号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月19日第1478号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月20日第1482号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月21日第1488号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月21日第1490号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月24日第1491号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月24日第1494号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月25日第1498号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月25日第1499号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月25日第1500号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月25日第1501号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月26日第1502号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月26日第1503号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月27日第1507号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月28日第1509号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月28日第1510号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月28日第1511号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月28日第1512号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年2月28日第1513号）のうち、届出書 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月3日第1520号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月3日第1521号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月3日第1522号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月3日第1523号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月3日第1524号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月4日第1527号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月5日第1530号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月5日第1531号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月5日第1532号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月5日第1534号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月6日第1535号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月7日第1538号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月7日第1539号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月7日第1540号）のうち、届出書の部分。											

個別の処理状況（４月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
		・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月10日第1542号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月10日第1544号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月11日第1550号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月12日第1551号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月13日第1558号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月13日第1560号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月13日第1561号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月13日第1563号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月13日第1564号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月14日第1567号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月14日第1568号）のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月17日第1571号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月17日第1573号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月17日第1574号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月17日第1580号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月17日第1581号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月17日第1583号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月18日第1587号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月18日第1588号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月18日第1591号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月18日第1592号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月18日第1593号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月19日第1594号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月19日第1595号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月19日第1596号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月20日第1597号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月20日第1601号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月24日第1605号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月24日第1608号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月24日第1609号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月24日第1610号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月24日第1611号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月25日第1613号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月25日第1614号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月25日第1615号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月25日第1616号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月25日第1617号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月26日第1618号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月26日第1620号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月26日第1621号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月27日第1622号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月27日第1625号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月28日第1627号）のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届（受付番号　平成26年3月28日第1630号）のうち、届出書の部分。												

個別の処理状況（４月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月31日第1631号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月31日第1632号)のうち、届出書の部分。												
3	26.4.4	越谷市まちの整備に関する条例のうち、事業者が届け出る開発行為等計画届（第１号様式第４条関係）。①近隣住民への周知が必要なものに限る②期間平成26年3月1日～3月31日まで	その他	1	※2	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の印影	200円	610円	市　長（開発指導課）	26.4.17	
	※2 1 平成26年3月1日～平成26年3月31日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月3日第1520号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月3日第1521号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月3日第1522号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月3日第1523号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月3日第1524号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月4日第1527号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月5日第1530号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月5日第1531号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月5日第1532号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月5日第1534号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月6日第1535号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月7日第1538号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月7日第1539号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月7日第1540号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月10日第1542号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月10日第1544号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月11日第1550号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月12日第1551号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月13日第1558号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月13日第1560号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月13日第1561号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月13日第1563号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月13日第1564号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月14日第1567号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月14日第1568号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月17日第1571号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月17日第1573号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月17日第1574号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月17日第1580号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月17日第1581号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月17日第1583号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月18日第1587号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月18日第1588号)のうち、届出書の部分。												

個別の処理状況（４月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月18日第1591号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月18日第1592号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月18日第1593号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月19日第1594号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月19日第1595号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月19日第1596号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月20日第1597号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月20日第1601号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月24日第1605号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月24日第1608号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月24日第1609号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月24日第1610号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月24日第1611号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月25日第1613号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月25日第1614号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月25日第1615号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月25日第1616号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月25日第1617号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月26日第1618号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月26日第1620号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月26日第1621号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月27日第1622号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月27日第1625号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月28日第1627号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月28日第1630号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月31日第1631号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月31日第1632号)のうち、届出書の部分。											

個別の処理状況（５月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
4	26.5.1	越谷市まちの整備に関する条例に基づく開発行為等計画書①期間平成26年4月1日～4月30日まで②近隣住民に周知が必要なもの	市内の個人	1	※3	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の印影 ・法人の印影	0円	760円	市　長（開発指導課）	26.5.15	

※3
1 平成26年4月1日～平成26年4月30日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月2日第3号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月2日第5号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月2日第7号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月4日第15号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月4日第17号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月7日第18号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月7日第19号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月7日第20号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月7日第21号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月7日第22号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月7日第24号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月8日第28号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月8日第29号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月8日第31号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月8日第32号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月9日第34号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月9日第35号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月9日第37号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月9日第38号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月10日第40号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月10日第41号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月11日第44号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月11日第45号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月14日第49号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月14日第51号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月14日第52号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月14日第57号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月15日第59号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月15日第60号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月15日第61号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月15日第63号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月16日第66号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月16日第68号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月16日第69号)のうち、届出書の部分。

個別の処理状況（５月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月17日第71号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月17日第72号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月17日第74号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月18日第75号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月18日第76号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月18日第78号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月18日第79号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月18日第80号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月21日第83号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月21日第85号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月22日第87号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月22日第88号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月22日第89号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月23日第90号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月25日第97号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月25日第98号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月25日第99号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月25日第100号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月25日第102号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月25日第103号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月25日第104号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月25日第105号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月28日第107号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月28日第113号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月28日第114号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月28日第115号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月30日第117号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月30日第118号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月30日第120号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月30日第121号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月30日第122号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年4月30日第123号)のうち、届出書の部分。												
5	26.5.7	越谷市まちの整備に関する条例のうち、事業者が届け出る開発行為等計画届（第１号様式第４条関係）。①近隣住民への周知が必要なものに限る②期間平成26年3月1日～3月31日まで	その他	1	※4	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の住所のうち、公になっていないもの ・個人の印影	200円	760円	市　長（開発指導課）	26.5.19	

個別の処理状況（５月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※4 1 平成26年3月1日～平成26年3月31日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月3日第1520号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月3日第1521号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月3日第1522号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月3日第1523号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月3日第1524号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月4日第1527号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月5日第1530号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月5日第1531号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月5日第1532号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月5日第1534号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月6日第1535号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月7日第1538号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月7日第1539号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月7日第1540号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月10日第1542号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月10日第1544号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月11日第1550号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月12日第1551号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月13日第1558号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月13日第1560号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月13日第1561号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月13日第1563号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月13日第1564号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月14日第1567号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月14日第1568号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月17日第1571号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月17日第1573号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月17日第1574号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月17日第1580号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月17日第1581号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月17日第1583号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月18日第1587号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月18日第1588号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月18日第1591号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月18日第1592号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月18日第1593号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月19日第1594号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月19日第1595号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月19日第1596号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月20日第1597号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月20日第1601号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月24日第1605号)のうち、届出書の部分。											

個別の処理状況（５月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月24日第1608号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月24日第1609号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月24日第1610号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月24日第1611号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月25日第1613号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月25日第1614号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月25日第1615号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月25日第1616号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月25日第1617号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月26日第1618号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月26日第1620号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月26日第1621号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月27日第1622号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月27日第1625号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月28日第1627号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月28日第1630号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月31日第1631号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年3月31日第1632号)のうち、届出書の部分。												
6	26.5.12	建築リサイクル法の届出・受付台帳 ①期間平成26年4月1日～4月30日まで②工事場所③発生廃棄物の見込量④工事期間	その他	1	建設リサイクル法解体届出等台帳　（受付年月日：平成２６年４月１日～平成２６年４月３０日）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名及び住所（ただし、代表者の氏名及び工事箇所は除く。）	200円	20円	市　長（建築住宅課）	26.5.20	
7	26.5.13	○○北越谷を越谷市が受理したことを説明できる資料	市内の個人	3	※5	部分公開	第7条第1号第2号第4号第7号	※6	0円	490円	市　長（建築住宅課）	26.5.27	
	※5 1　建築基準法第１２条第５項の規定による報告について（伺い）（平成２０年１１月１８日決裁） 2　建築基準法第１２条第５項の規定による報告について（伺い）（平成２１年９月１０日決裁） 3　建築基準法第１２条第５項の規定による報告書の受理について（伺い）（平成２１年１１月６日決裁）												

個別の処理状況（５月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※6 ・建築基準法第１２条第５項の規定による報告書のうち、報告書作成者の携帯電話番号 ・家屋地番順リスト（照合用）のうち、棟番号、現況床面積、住民コード、住所、氏名及び未登記の部分 ・個人の電話番号 ・工場に関する調書のうち、設備の概要欄 ・危険物に関する調書のうち、品名欄及び数量欄 ・工場調書のうち、機械の種類欄、台数欄及び原動機の出力数（ＫＷ）欄 ・北越谷店　板金棟新築工事に関する電気容量明細 ・塗装ブースの仕様 ・１階平面図及び２階平面図のうち、間取りの部分 ・個人及び法人の印影（市の職員の印影を除く） ・北越谷店ピット増築プランＳ＝１／１００ ・塗装ブース基本パターン機械配置図面（別棟：２台） ・建築基準法第７条第３項の規定による検査済証 ・確認通知書												
8	26.5.29	○○北越谷のコンプレッサーに係る特定施設設置届出書及びその書類が事後に許可された理由	市内の個人	1	特定施設設置届出書の受理及び受理書の交付について（伺い）（平成２１年１２月９日決裁）	部分公開	第7条 第2号 第4号 第7号	・特定施設の型式 ・個人及び法人の印影（市の職員の印影を除く） ・○○北越谷店１階平面図 ・機械施設の配置図のうち、間取りの部分 ・開口部図	0円	90円	市　長 （環境政策課）	26.6.12	
9	26.5.30	越谷市まちの整備に関する条例に基づく開発行為等計画書①期間平成26年5月1日～5月30日まで②近隣住民に周知が必要なもの	市内の個人	1	※7	部分公開	第7条 第1号 第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・土地相続人の氏名及び住所 ・個人の住所のうち、公になっていないもの ・個人の印影 ・法人の印影	0円	690円	市　長 （開発指導課）	26.6.13	

個別の処理状況（５月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※7 1 平成26年5月1日～平成26年5月31日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月1日第124号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月1日第126号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月1日第128号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月2日第133号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月2日第134号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月2日第136号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月2日第137号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月7日第140号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月7日第141号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月7日第143号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月7日第144号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月7日第145号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月8日第149号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月8日第150号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月8日第152号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月8日第154号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月8日第155号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月8日第156号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月9日第157号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月9日第158号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月9日第160号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月12日第162号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月12日第164号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月12日第166号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月12日第172号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月13日第174号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月13日第175号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月13日第176号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月13日第180号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第186号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第191号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第192号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第193号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第195号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第196号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第197号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第198号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月16日第201号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月16日第202号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月16日第207号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月19日第208号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月19日第209号)のうち、届出書の部分。											

個別の処理状況（５月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月19日第210号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月20日第219号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月20日第220号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月22日第222号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月22日第223号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月23日第225号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月23日第227号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月23日第228号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月26日第232号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月26日第233号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月26日第234号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月27日第238号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月27日第239号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月27日第240号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月27日第247号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月28日第249号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月28日第250号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月28日第251号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月28日第253号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月28日第254号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月29日第255号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月29日第256号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月29日第259号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月30日第260号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月30日第262号）のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年5月30日第263号）のうち、届出書の部分。												

個別の処理状況（６月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
10	26.6.4	越谷市まちの整備に関する条例のうち、事業者が届け出る開発行為等計画届（第１号様式第４条関係）。①近隣住民への周知が必要なものに限る②期間平成26年5月1日～5月31日まで	その他	1	※8	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・土地相続人の氏名及び住所 ・個人の住所のうち、公になっていないもの ・個人の印影 ・法人の印影	200円	690円	市　長（開発指導課）	26.6.12	

※8
1 平成26年5月1日～平成26年5月31日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月1日第124号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月1日第126号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月1日第128号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月2日第133号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月2日第134号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月2日第136号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月2日第137号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月7日第140号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月7日第141号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月7日第143号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月7日第144号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月7日第145号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月8日第149号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月8日第150号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月8日第152号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月8日第154号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月8日第155号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月8日第156号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月9日第157号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月9日第158号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月9日第160号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月12日第162号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月12日第164号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月12日第166号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月12日第172号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月13日第174号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月13日第175号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月13日第176号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月13日第180号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第186号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第191号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第192号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第193号)のうち、届出書の部分。

個別の処理状況（６月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
		・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第195号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第196号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第197号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月15日第198号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月16日第201号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月16日第202号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月16日第207号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月19日第208号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月19日第209号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月19日第210号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月20日第219号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月20日第220号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月22日第222号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月22日第223号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月23日第225号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月23日第227号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月23日第228号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月26日第232号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月26日第233号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月26日第234号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月27日第238号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月27日第239号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月27日第240号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月27日第247号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月28日第249号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月28日第250号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月28日第251号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月28日第253号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月28日第254号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月29日第255号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月29日第256号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月29日第259号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月30日第260号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月30日第262号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年5月30日第263号)のうち、届出書の部分。											
11	26.6.4	建築リサイクル法の届出・受付台帳 ①期間平成26年5月1日～5月31日まで②工事場所③発生廃棄物の見込量④工事期間	その他	1	建設リサイクル法解体届出等台帳　（受付年月日：平成２６年５月１日～平成２６年５月３１日）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名及び住所（ただし、代表者の氏名及び工事箇所は除く。）	200円	20円	市　長（建築住宅課）	26.6.11	

個別の処理状況（６月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
12	26.6.16	・5/20〇〇に行った現地調査の結果についての報告 ・12条5項報告書にコンプレッサーの記載が分かる文書	市内の個人	2	１　〇〇北越谷店における対応記録（５月２０日（火）午前１０時から午前１１時３０分まで） ２　建築基準法第１２条第５項の規定による報告書の受理について（伺い）（平成２１年１１月６日決裁）のうち、工場調書	部分公開	第7条 第2号 第4号 第6号オ	・工場調書のうち、機械の種類欄、台数欄及び原動機の出力数（ＫＷ）欄 ・工場調書のうち、個人の印影 ・対応記録のうち、〇〇社長の発言の部分	0円	20円	市　長 （建築住宅課）	26.6.30	
				1	〇〇北越谷店の立ち入り結果報告（５月２０日（火）午前１０時から午前１１時３０分まで）	部分公開	第7条 第6号オ	・〇〇社長の発言の部分	0円	10円	市　長 （環境政策課）	26.6.30	
				1	〇〇騒音関係現地確認及び応対記録（５月２０日（火）午前１０時から午前１１時３０分まで）	部分公開	第7条 第6号オ	・〇〇社長の発言の部分	0円	20円	市　長 （開発指導課）	26.6.30	
13	26.6.30	越谷市にて免許を受けている無線呼出局の無線局免許状（平成２３年６月１日免許）	その他	1	越谷市における無線呼出局の無線局免許状（免許の年月日平成２３年６月１日）	部分公開	第7条 第4号	・免許の番号	200円	10円	市　長 （市立病院庶務課）	26.7.11	
14	26.6.30	平成25年4月から平成27年4月までに開通（予定含む）された都市計画道路・市道について（ただし、新設2車線、車線数が増える拡幅（200m以上）、10m以上中心線が移動する改良に限る。） ①路線名・よみ・延長・幅員・車線数・供用日 ②該当区間の一図と平面図	その他								市　長 （道路総務課）		26.7.9 取下げ （情報提供で対応）

個別の処理状況（７月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
15	26.7.2	建築リサイクル法の届出・受付台帳 ①期間平成26年6月1日～6月30日まで②工事場所③発生廃棄物の見込量④工事期間	その他	1	建設リサイクル法解体届出等台帳　（受付年月日：平成２６年６月１日～平成２６年６月３０日）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名及び住所（ただし、代表者の氏名及び工事箇所は除く。） ・個人の携帯番号	200円	20円	市　長（建築住宅課）	26.7.10	
16	26.7.3	越谷市まちの整備に関する条例に基づく開発行為等計画書 ①期間平成26年6月1日～6月30日まで②近隣住民に周知が必要なもの	市内の個人	1	※9	部分公開	第7条第1号第4号	･個人の電話番号 ･個人の携帯電話番号 ･担当者の氏名 ･個人の住所のうち、公になっていないもの ･個人の印影 ･法人の印影	0円	590円	市　長（開発指導課）	26.7.11	

※9
1 平成26年6月1日～平成26年6月30日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月2日第266号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月3日第279号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月4日第281号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月5日第284号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月5日第285号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月5日第286号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月5日第287号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月6日第290号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月6日第292号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月6日第295号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月6日第296号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月9日第299号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月9日第300号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月10日第307号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月10日第308号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月10日第311号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月10日第312号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月10日第313号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月10日第316号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月11日第317号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月11日第318号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月11日第319号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月12日第322号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月12日第324号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月12日第327号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月12日第329号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月13日第331号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月13日第334号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月13日第335号)のうち、届出書の部分。

個別の処理状況（７月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月16日第337号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月16日第341号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月16日第343号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月17日第354号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月18日第359号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月18日第360号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月19日第361号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月19日第362号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月19日第363号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月19日第364号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月20日第368号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月20日第369号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月20日第370号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月20日第371号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月20日第373号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月23日第377号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月25日第384号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月25日第385号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月25日第387号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月25日第388号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月26日第392号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月27日第393号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月27日第395号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月27日第396号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月30日第399号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月30日第402号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月30日第403号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月30日第404号)のうち、届出書の部分。												
17	26.7.3	越谷市まちの整備に関する条例のうち、事業者が届け出る開発行為等計画届（第１号様式第４条関係）。①近隣住民への周知が必要なものに限る②期間平成26年6月1日～6月30日まで	その他	1	※10	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の住所のうち、公になっていないもの ・個人の印影 ・法人の印影	200円	590円	市　長（開発指導課）	26.7.11	

個別の処理状況（７月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※10 1 平成26年6月1日～平成26年6月30日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月2日第266号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月3日第279号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月4日第281号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月5日第284号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月5日第285号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月5日第286号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月5日第287号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月6日第290号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月6日第292号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月6日第295号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月6日第296号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月9日第299号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月9日第300号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月10日第307号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月10日第308号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月10日第311号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月10日第312号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月10日第313号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月10日第316号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月11日第317号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月11日第318号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月11日第319号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月12日第322号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月12日第324号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月12日第327号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月12日第329号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月13日第331号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月13日第334号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月13日第335号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月16日第337号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月16日第341号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月16日第343号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月17日第354号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月18日第359号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月18日第360号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月19日第361号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月19日第362号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月19日第363号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月19日第364号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月20日第368号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月20日第369号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月20日第370号)のうち、届出書の部分。											

個別の処理状況（７月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月20日第371号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月20日第373号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月23日第377号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月25日第384号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月25日第385号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月25日第387号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月25日第388号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月26日第392号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月27日第393号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月27日第395号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月27日第396号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月30日第399号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月30日第402号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月30日第403号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年6月30日第404号)のうち、届出書の部分。													
18	26.7.28	建築リサイクル法の届出・受付台帳①期間平成26年7月1日～7月28日まで②工事場所③発生廃棄物の見込量④工事期間	その他	1	建設リサイクル法解体届出等台帳　（受付年月日：平成２６年７月１日～平成２６年７月２８日）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名及び住所（ただし、代表者の氏名及び工事箇所は除く。）	200円	20円	市　長（建築住宅課）	26.8.6	
19	26.7.28	保険証券・仕様書の写し	その他	1	施設賠償責任保険仕様書	公開			200円	10円	市　長（総務管理課）	26.8.11	
				1	賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月24日証券番号5443520027）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	200円	20円	市　長（総務管理課）	26.8.11	
				1	越谷市ボランティア活動等災害補償制度仕様書	公開			200円	20円	市　長（市民活動支援課）	26.8.11	
				1	保険証券（契約日平成26年4月28日　証券番号1434892906） 保険証券（契約日平成26年4月28日　証券番号1469005002）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	200円	60円	市　長（市民活動支援課）	26.8.11	
				2	１　施設入場者傷害保険（老人福祉センター）仕様書 ２　施設所有（管理）者賠償責任保険及び昇降機賠償責任保険（老人福祉センター）仕様書	公開			400円	30円	市　長（高齢介護課）	26.8.11	

個別の処理状況（７月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				2	１　傷害保険（普通傷害保険）（契約日平成26年4月24日　証券番号8106633377） ２　賠償責任保険証券（契約日平成26年4月28日　証券番号SB02331155） 賠償責任保険証券（契約日平成26年4月28日　証券番号SB02331252） 賠償責任保険証券（契約日平成26年4月28日　証券番号SB02331383）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	400円	100円	市　長（高齢介護課）	26.8.11	
				1	行事傷害保険委託仕様書	公開			200円	40円	市　長（保育課）	26.8.11	
				1	傷害保険（普通傷害保険）（契約日平成26年3月4日証券番号8106633400） 賠償責任保険（契約日平成26年3月10日　証券番号R000764299）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	200円	60円	市　長（保育課）	26.8.11	
				2	１　学童保育室施設管理者賠償責任保険並びに生産物賠償責任保険（既存開設分）仕様書 ２　放課後子ども教室　損害保険契約　仕様書	公開			400円	20円	市　長（青少年課）	26.8.11	
				2	１　賠償責任保険（一般種目用）（契約日平成26年4月25日証券番号5443519579） ２　保険証券（団体総合補償制度費用保険）（契約日平成26年5月7日　証券番号970EB448372-8）	部分公開	第7条第4号	・法人、取締役社長、代表取締役社長及び○○統括本部長の印影 ・代表取締役社長の署名	400円	70円	市　長（青少年課）	26.8.11	
				4	１　医師賠償責任保険仕様書（成人夜間急患診療所） ２　医師賠償責任保険仕様書（小児夜間急患診療所） ３　医師等傷害保険仕様書（成人夜間急患診療所） ４　医師等傷害保険仕様書（小児夜間急患診療所）	公開			800円	40円	市　長（地域医療課）	26.8.11	

個別の処理状況（７月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				4	１　賠償責任保険（契約日平成26年 4月11日　証券番号974371854） ２　賠償責任保険（契約日平成25年12月 2日　証券番号X00869813） ３　傷害総合保険（契約日平成26年 4月14日　証券番号3545233061） ４　傷害総合保険（契約日平成26年 4月14日　証券番号3545233052）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	800円	100円	市　長（地域医療課）	26.8.11	
				1	医師・歯科医師等傷害保険仕様書	公開			200円	20円	市　長（市民健康課）	26.8.11	
				1	傷害総合保険（契約日平成26年6月11日　証券番号3545759135）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	200円	20円	市　長（市民健康課）	26.8.11	
				1	公共施設（河川・用水路・遊水池・調整池）管理者賠償責任保険 仕様書	公開			200円	30円	市　長（治水課）	26.8.11	
				1	賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月16日証券番号5443506509）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	200円	40円	市　長（治水課）	26.8.11	
				3	１　賠償責任保険仕様書（東越谷土地区画整理事業） ２　賠償責任保険仕様書（七左第一土地区画整理事業） ３　賠償責任保険仕様書（西大袋土地区画整理事業）	公開			600円	60円	市　長（市街地整備課）	26.8.11	
				3	１　賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月25日　証券番号5443494291） ２　賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月25日　証券番号5443494294） ３　賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月25日　証券番号5443494295）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	600円	90円	市　長（市街地整備課）	26.8.11	

個別の処理状況（７月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				1	公園賠償責任保険仕様書	公開			200円	30円	市　長 （公園緑地課）	26.8.11	
				1	賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月21日 証券番号5443514795）	部分公開	第7条 第4号	・法人及び取締役社長の印影	200円	20円	市　長 （公園緑地課）	26.8.11	
20	26.7.28	保険証券・仕様書の写し	その他	6	１　施設入場者傷害保険（市民プール）仕様書 ２　施設保有（管理）者賠償責任保険及び昇降機賠償責任保険（市民プール）仕様書 ３　体育館等利用者傷害保険仕様書 ４　施設賠償責任保険（地域体育館）仕様書 ５　施設賠償責任保険（野球場）仕様書 ６　個人開放管理指導員損害保険 仕様書	公開			1,200円	80円	教育委員会 （スポーツ振興課）	26.8.11	
				6	１　傷害保険（普通傷害保険）（契約日平成26年4月24日 証券番号8106633376） ２　賠償責任保険証券（契約日平成26年4月28日　証券番号SB02330997） ３　傷害保険（普通傷害保険）（契約日平成26年4月24日 証券番号8106633378） ４　総合賠償責任保険（契約日平成26年4月23日　証券番号L06693990） ５　賠償責任保険証券（契約日平成26年4月28日　証券番号M026735333） ６　普通傷害保険（契約日平成26年4月23日　証券番号S03642716）	部分公開	第7条 第1号 第4号	・普通傷害保険（契約日平成26年4月23日 証券番号S03642716）における明細書のうち、被保険者の氏名、性別、生年月日、年齢、住所 ・法人及び取締役社長の印影	1,200円	330円	教育委員会 （スポーツ振興課）	26.8.11	
				1	学校災害損害賠償責任保険仕様書	公開			200円	20円	教育委員会 （学務課）	26.8.11	

個別の処理状況（７月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				1	賠償責任保険証券（契約日平成26年4月1日　証券番号931LG 253978-9）	部分公開	第7条第4号	・法人、代表取締役社長及び〇〇統括本部長の印影 ・代表取締役社長の署名	200円	30円	教育委員会（学務課）	26.8.11	
				1	教育活動等傷害保険仕様書	公開			200円	10円	教育委員会（指導課）	26.8.11	
				1	保険証券（契約日平成26年4月9日　証券番号1434513733）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	200円	170円	教育委員会（指導課）	26.8.11	
				1	日本語指導員及び学校相談等教育活動等傷害保険仕様書	公開			200円	10円	教育委員会（指導課教育センター）	26.8.11	
				1	普通傷害保険（契約日平成26年4月15日　証券番号H63001187） 普通傷害保険（契約日平成26年4月15日　証券番号	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	200円	90円	教育委員会（指導課教育センター）	26.8.11	

個別の処理状況（８月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
21	26.8.1	越谷市まちの整備に関する条例に基づく開発行為等計画書①期間平成26年7月1日～7月31日まで②近隣住民に周知が必要なもの	市内の個人	1	※11	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の住所のうち、公になっていないもの ・個人の印影	0円	650円	市　長（開発指導課）	26.8.14	

※11
1 平成26年7月1日～平成26年7月31日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月1日第405号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月1日第406号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月1日第408号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月2日第409号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月2日第410号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月3日第414号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月3日第416号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月3日第418号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月3日第419号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月4日第423号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月4日第424号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月4日第425号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月7日第430号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月7日第432号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月7日第433号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月7日第434号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月7日第436号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月8日第440号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月8日第442号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月8日第444号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月8日第446号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月10日第447号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月10日第448号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月10日第450号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月10日第452号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月11日第455号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月11日第456号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月11日第458号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月11日第460号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月14日第462号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月14日第464号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月14日第467号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月15日第472号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月16日第475号)のうち、届出書の部分。

個別の処理状況（８月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月16日第476号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月16日第477号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月16日第478号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月17日第481号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月17日第482号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月17日第483号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月22日第490号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月22日第491号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月22日第492号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月23日第500号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月23日第501号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月25日第506号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月25日第507号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月25日第510号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月25日第511号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月28日第514号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月28日第515号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月28日第516号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月28日第517号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月28日第518号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月29日第519号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月29日第521号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月29日第522号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月29日第523号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月30日第527号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月30日第528号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月31日第531号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月31日第532号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月31日第533号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月31日第540号)のうち、届出書の部分。												
22	26.8.1	越谷市まちの整備に関する条例に基づく開発行為等計画書①期間平成26年7月1日～7月31日まで②近隣住民に周知が必要なもの	その他	1	※12	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の住所のうち、公になっていないもの ・個人の印影	200円	650円	市　長（開発指導課）	26.8.14	

個別の処理状況（８月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※12 1 平成26年7月1日～平成26年7月31日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月1日第405号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月1日第406号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月1日第408号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月2日第409号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月2日第410号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月3日第414号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月3日第416号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月3日第418号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月3日第419号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月4日第423号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月4日第424号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月4日第425号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月7日第430号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月7日第432号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月7日第433号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月7日第434号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月7日第436号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月8日第440号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月8日第442号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月8日第444号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月8日第446号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月10日第447号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月10日第448号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月10日第450号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月10日第452号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月11日第455号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月11日第456号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月11日第458号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月11日第460号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月14日第462号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月14日第464号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月14日第467号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月15日第472号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月16日第475号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月16日第476号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月16日第477号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月16日第478号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月17日第481号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月17日第482号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月17日第483号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月22日第490号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月22日第491号)のうち、届出書の部分。											

個別の処理状況（８月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月22日第492号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月23日第500号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月23日第501号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月25日第506号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月25日第507号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月25日第510号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月25日第511号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月28日第514号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月28日第515号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月28日第516号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月28日第517号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月28日第518号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月29日第519号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月29日第521号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月29日第522号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月29日第523号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月30日第527号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月30日第528号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月31日第531号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月31日第532号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月31日第533号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月31日第540号)のうち、届出書の部分。												
23	26.8.6	越谷市まちの整備に関する条例のうち、事業者が届け出る開発行為等計画届（第１号様式第４条関係）。①近隣住民への周知が必要なものに限る②期間平成26年7月1日～7月31日まで	その他	1	※13	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の住所のうち、公になっていないもの ・個人の印影	200円	650円	市　長（開発指導課）	26.8.18	
	※13 1 平成26年7月1日～平成26年7月31日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月1日第405号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月1日第406号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月1日第408号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月2日第409号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月2日第410号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月3日第414号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月3日第416号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月3日第418号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月3日第419号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月4日第423号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月4日第424号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月4日第425号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月7日第430号)のうち、届出書の部分。												

個別の処理状況（８月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月7日第432号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月7日第433号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月7日第434号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月7日第436号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月8日第440号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月8日第442号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月8日第444号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月8日第446号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月10日第447号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月10日第448号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月10日第450号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月10日第452号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月11日第455号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月11日第456号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月11日第458号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月11日第460号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月14日第462号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月14日第464号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月14日第467号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月15日第472号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月16日第475号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月16日第476号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月16日第477号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月16日第478号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月17日第481号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月17日第482号）のうち、届出書の部分及び別紙の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月17日第483号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月22日第490号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月22日第491号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月22日第492号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月23日第500号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月23日第501号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月25日第506号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月25日第507号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月25日第510号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月25日第511号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月28日第514号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月28日第515号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月28日第516号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月28日第517号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月28日第518号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月29日第519号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月29日第521号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年7月29日第522号）のうち、届出書の部分。											

個別の処理状況（８月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月29日第523号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月30日第527号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月30日第528号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月31日第531号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月31日第532号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月31日第533号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年7月31日第540号)のうち、届出書の部分。													
24	26.8.6	○○北越谷店建築確認時にガスヒートポンプエアコン室外機が設置されていることが分かる図面	市内の個人								市　長（建築住宅課）		26.8.11取下げ（対象公文書が不存在のため）
25	26.8.14	平成25年１０年「仮称越谷市役所第三庁舎建設工事（電気設備）」の金入り設計書（内訳書、明細書、代価表、経費計算書）	その他	1	平成２５年度仮称越谷市役所第三庁舎建設工事（電気設備）設計書のうち、共通費算出書及び内訳書	部分公開	第7条第6号イ	・内訳書備考欄のうち、建築工事等の積算単価の補正に係る部分	200円	580円	市　長（総務管理課）	26.8.27	
26	26.8.21	建築リサイクル法の届出・受付台帳 ①期間平成26年7月29日～8月21日まで②工事場所③発生廃棄物の見込量④工事期間	その他	1	建設リサイクル法解体届出等台帳　（受付年月日：平成２６年７月２９日～平成２６年８月２１日）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名及び住所（ただし、代表者の氏名及び工事箇所は除く。）	200円	20円	市　長（建築住宅課）	26.9.2	
27	26.8.25	昭和57年3月19日　建築事前協議書類（越谷市大字平方○○－○○）	市内の個人	1	建築事前協議申請書（受付番号　昭和５７年３月１９日　１０５２）	部分公開	第7条第4号	・建築主、設計者及び土地所有者の印影	0円	60円	市　長（開発指導課）	26.9.4	
28	26.8.25	平方○○協会査定資料、境界証明	市内の個人	1	平方○○境界査定資料	部分公開	第7条第1号第4号	・承諾した者の氏名及び住所 ・承諾した者の印影	0円	20円	市　長（道路総務課）	26.9.4	

個別の処理状況（９月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
29	26.9.3	越谷市まちの整備に関する条例のうち、事業者が届け出る開発行為等計画届（第１号様式第４条関係）。①近隣住民への周知が必要なものに限る②期間平成26年8月1日～8月31日まで	その他	1	※14	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の住所のうち、公になっていないもの ・個人の印影 ・法人の印影	200円	590円	市　長（開発指導課）	26.9.17	

※14
1 平成26年8月1日～平成26年8月31日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月1日第541号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月1日第542号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月1日第543号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月1日第544号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月1日第549号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月1日第554号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月4日第555号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月4日第556号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月4日第557号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月4日第558号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月4日第559号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月4日第570号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月5日第575号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月5日第576号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月5日第578号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月6日第580号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月6日第583号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月6日第585号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月6日第590号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月7日第592号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月7日第593号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月8日第596号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月8日第599号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月8日第602号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月8日第603号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月8日第604号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月8日第606号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月11日第607号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月11日第609号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月11日第611号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月12日第616号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月12日第617号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月13日第619号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月14日第622号)のうち、届出書の部分。

個別の処理状況（９月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月15日第624号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月18日第626号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月18日第629号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月18日第632号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月19日第634号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月19日第635号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月20日第638号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月20日第639号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月21日第641号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月21日第644号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月22日第645号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月25日第655号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月25日第658号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月26日第661号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月26日第662号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月26日第663号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月26日第664号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月27日第670号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月28日第672号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月28日第673号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月28日第676号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月28日第678号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月29日第679号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月29日第681号)のうち、届出書の部分。												
30	26.9.4	平成２６年度　事故災害報告書の記録（保育所名、診断内容を書きとめたもの）	市内の個人	1	Ｈ２６年度事故災害報告書記録	部分公開	第7条第1号	・備考の部分	0円	30円	市　長（保育課）	26.9.12	
31	26.9.5	施設管理公社の委託する施設の入札及び随契結果	その他	9	※15	部分公開	第7条第1号	・担当者の氏	1,800円	90円	施設管理公社（総務課）	26.9.18	
	※15 1　業者選考記録書（越谷市中央市民会館設備運転維持管理業務・清掃業務・地下駐車場管理及び館内警備業務委託） 2　業者選考記録書（越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂設備保守点検業務及び清掃業務委託） 3　業者選考記録書（越谷市立総合体育館設備運転維持管理及び清掃業務委託） 4　業者選考記録書（越谷市民球場設備保守管理業務及び清掃業務委託） 5　業者選考記録書（平成２６年度緑の森公園越谷市弓道場清掃業務委託） 6　業者選考記録書（越谷市立しらこばと運動公園競技場設備保守管理及び清掃業務委託） 7　業者選考記録書（越谷市科学技術体験センター設備保守管理業務および清掃業務委託） 8　越谷コミュニティセンター設備警備業務委託（三者契約）の契約締結について（伺い）（平成２６年３月２７日決裁）のうち、別紙の部分 9　越谷コミュニティセンター清掃業務委託（三者契約）の契約締結について　　（伺い）（平成２６年３月３１日決裁）のうち、別紙の部分												

個別の処理状況（９月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
32	26.9.5	・○○の経過書 ・違反開発行為等に関する市民からの文書について	市内に事務所を有する法人	2	１　○○に関する経過書（平成２５年１１月１８日分から平成２６年９月４日分） ２　違反開発行為等に関する市民からの文書について（報告）（平成２６年９月３日決裁）	部分公開	第7条第1号第2号第6号オ	・通報した法人に所属する者の氏名（公務員及び代表取締役を除く） ・個人の携帯電話番号 ・通報した法人名、住所、電話番号、ファックス番号及びその所在地が特定できうる部分 ・市の指導及び法人の発言の要旨の部分	0円	170円	市　長（開発指導課）	26.9.19	
33	26.9.5	・農地転用許可申請書 ・農地法許可取消しについての文書	市内に事務所を有する法人	3	１　農地法第５条第１項の規定による許可申請書（平成２３年６月１０日受付第１９１号） ２　農地法第５条第１項の規定による許可申請書（平成２５年４月９日受付第２６号） ３　農地法第５条の規定による許可の取り消しについて（通知）（平成２５年３月１日付け春農振第１３７０－１号）	部分公開	第7条第1号第2号第4号	・申請書のうち、譲渡（貸）人の職業 ・駐車場利用予定者名簿 ・自動車検査証 ・住民票の写しのうち、生年月日、性別、住民となった日、異動日、事由、前住所 ・印鑑登録証明書の写しのうち、性別、生年月日、印影 ・見積書のうち、内訳及び合計の金額	0円	890円	農業委員会（事務局）	26.9.19	
34	26.9.10	・平成26年度小学校教科用図書各校における調査報告書 ・平成26年6月における教科書展示会アンケート	その他	1	平成２７年度使用 小学校教科用図書 各校における調査研究報告書（平成２６年度実施）	部分公開	第7条第1号第5号第6号オ	・学校名、校長の氏名及び学校の印影	200円	300円	教育委員会（指導課）	26.9.24	26.9.12取下げ（アンケートについて取下げ）
35	26.9.16	平成２６年度越谷市栄進中のクラス担任・副担任・教科担任一覧表・教員時間割・教科担任担当学級表	その他								教育委員会（学務課）		26.9.16取下げ（情報提供で対応）

個別の処理状況（９月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
36	26.9.19	越谷市まちの整備に関する条例に基づく開発行為等計画書①期間平成26年8月1日～9月19日まで②近隣住民に周知が必要なもの	市内の個人	1	※16	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の住所のうち、公になっていないもの ・土地所有者住所氏名のうち、土地登記簿に記載されていない個人の情報 ・個人の印影 ・法人の印影	0円	940円	市　長（開発指導課）		

※16
1 平成26年8月1日～平成26年9月19日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月1日第541号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月1日第542号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月1日第543号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月1日第544号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月1日第549号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月1日第554号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月4日第555号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月4日第556号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月4日第557号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月4日第558号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月4日第559号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月4日第570号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月5日第575号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月5日第576号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月5日第578号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月6日第580号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月6日第583号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月6日第585号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月6日第590号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月7日第592号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月7日第593号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月8日第596号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月8日第599号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月8日第602号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月8日第603号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月8日第604号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月8日第606号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月11日第607号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月11日第609号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月11日第611号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年8月12日第616号)のうち、届出書の部分。

個別の処理状況（９月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
		・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月12日第617号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月13日第619号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月14日第622号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月15日第624号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月18日第626号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月18日第629号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月18日第632号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月19日第634号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月19日第635号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月20日第638号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月20日第639号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月21日第641号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月21日第644号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月22日第645号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月25日第655号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月25日第658号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月26日第661号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月26日第662号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月26日第663号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月26日第664号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月27日第670号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月28日第672号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月28日第673号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月28日第676号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月28日第678号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月29日第679号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年8月29日第681号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月1日第685号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月1日第688号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月1日第691号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月1日第692号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月1日第693号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月1日第695号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月2日第699号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月3日第704号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月3日第705号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月4日第708号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月4日第709号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月4日第711号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月5日第713号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月8日第714号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月8日第717号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月8日第719号)のうち、届出書の部分。 ・　開発行為等計画届(受付番号　平成26年9月9日第721号)のうち、届出書の部分。									

個別の処理状況（９月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月9日第722号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月10日第724号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月10日第725号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月10日第726号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月11日第729号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月12日第735号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月12日第736号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月12日第737号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月12日第738号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月16日第740号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月16日第741号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月16日第742号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月18日第754号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月18日第755号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月18日第759号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月18日第760号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月19日第762号)のうち、届出書の部分。												
37	26.9.19	平成20年度、21年度の懲戒処分の通知書	市内の個人	3	１ 人事異動通知書及び処分説明書（平成20年5月2日付） ２ 人事異動通知書及び処分説明書（平成22年2月5日付） ３ 人事異動通知書及び処分説明書（平成22年3月11日付）	部分公開	第7条第1号	・被処分者の氏名、所属所名及び職名	0円	60円	市　長（人事課）	26.10.2	
38	26.9.24	建築リサイクル法の届出・受付台帳 ①期間平成26年8月22日～9月24日まで②工事場所③発生廃棄物の見込量④工事期間	その他	1	建設リサイクル法解体届出等台帳　（受付年月日：平成２６年８月２２日～平成２６年９月２４日）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名及び住所（ただし、代表者の氏名及び工事箇所は除く。）	200円	40円	市　長（建築住宅課）	26.10.3	
39	26.9.25	開発行為等事前協議書（第1437号62.4.6）（住所　越谷市○○町○○の一部及び○○）	市内の個人	1	建築事前協議申請書（受付番号１４３７　昭和６２年３月２８日付）	部分公開	第7条第1号第4号第7号	・申請における担当者の氏名 ・建築主、申請人、設計者及び土地所有者の印影 ・印鑑登録証明書の写しのうち、性別、生年月日、印影	0円	70円	市　長（開発指導課）	26.10.9	
40	26.9.25	市立病院の業務委託契約で談合情報が寄せられた２社からの事情聴取結果報告及び情報提供（2013.4.19）に係る書類	その他	1	企画提案競技（プロポーザル）方式による契約業務の実施について（伺い）（平成２５年４月２日決裁）	公開			200円	410円	市　長（市立病院事務部医事課）	26.10.8	

個別の処理状況（９月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				1	越谷市立病院医事業務等業務委託企画提案競技（プロポーザル）参加業者の報告並びに質問書の回答及び企画提案競技日程の通知について（報告・伺い）（平成２５年４月５日決裁）	部分公開	第7条第1号第2号第4号	・申込事務担当者の所属部署名及び氏名 ・企画提案競技参加業者の名称、郵便番号、住所、代表者名、電話番号及びFAX番号 ・代表者の印影	200円	90円	市　長（市立病院事務部医事課）	26.10.8	
				1	議会及び報道機関への情報提供について（伺い）（平成２５年４月１５日決裁）	公開			200円	30円	市　長（市立病院事務部庶務課）	26.10.8	
				3	１ 談合情報の報告及び企画提案競技（プロポーザル）の開催中止について（伺い）（平成２５年４月１５日決裁） ２ 談合情報に係る事情聴取の結果報告及び情報提供について（伺い）（平成２５年４月１９日決裁） ３ 公正取引委員会及び所轄警察署への情報提供について（伺い）（平成２５年５月７日決裁）	部分公開	第7条第1号第2号第4号	・談合に関与したとされる業者に所属する者の所属部署名、役職名及び氏名 ・談合に関与したとされる業者の名称、郵便番号、住所、代表者名、メールアドレス、消印及び事情聴取書の内容のうち、談合に関与したとされる業者を推測できる部分 ・法人及び代表者の印影	600円	430円	市　長（市立病院事務部庶務課）	26.10.8	
41	26.9.29	土地区画整理法第７６条の許可申請書に係る書面（越谷市○○町○○の１部、○○の１部、（仮）○○街区、○画地、○画地の１部）※○○宅	その他	1	土地区画整理法第７６条の規定に基づく許可申請書（平成１５年１０月１４日受付第２３号）（平成２５年１０月２２日許可第七左第一３１号）	部分公開	第7条第1号第4号	・担当者の氏 ・個人の印影（市職員の印影を除く） ・法人の印影 ・１階平面図 ・２階平面図 ・矩計図	200円	170円	市　長（市街地整備課）	26.10.10	

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
42	26.10.2	○○保育所在所当時、けがをした（H21、H23年度）のファイル管理表と保存番号表（事故報告書関係の書類について）	利害関係者	2	平成２１年度および平成２３年度ファイル管理表（○○保育所）	部分公開	第7条第1号	・臨時職員及び児童の氏名 ・説明欄のうち、個人に関する部分	0円	330円	市　長（保育課）	26.10.16	
				2	平成２１年度及び平成２３年度保存番号表（○○保育所）	非公開	不存在				市　長（保育課）	26.10.16	
43	26.10.3	越谷市まちの整備に関する条例のうち、事業者が届け出る開発行為等計画届（第１号様式第４条関係）。①近隣住民への周知が必要なものに限る②期間平成26年9月1日～9月30日まで	その他	1	※17	部分公開	第7条第1号第4号	･個人の電話番号 ･個人の携帯電話番号 ･担当者の氏名 ･個人の住所のうち、公になっていないもの ・土地所有者住所氏名のうち、土地登記簿に記載されていない個人の情報 ･個人の印影	200円	600円	市　長（開発指導課）	26.10.16	

※17
1 平成26年9月1日～平成26年9月30日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月1日第685号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月1日第688号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月1日第691号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月1日第692号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月1日第693号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月1日第695号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月2日第699号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月3日第704号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月3日第705号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月4日第708号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月4日第709号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月4日第711号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月5日第713号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月8日第714号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月8日第717号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月8日第719号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月9日第721号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月9日第722号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月10日第724号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月10日第725号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月10日第726号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月11日第729号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月12日第735号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月12日第736号)のうち、届出書の部分。

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月12日第737号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月12日第738号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月16日第740号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月16日第741号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月16日第742号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月18日第754号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月18日第755号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月18日第759号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月18日第760号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月19日第762号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月22日第764号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月22日第767号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月22日第771号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月22日第774号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月24日第777号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月25日第779号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月26日第786号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月26日第787号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月26日第788号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月26日第789号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月26日第790号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第797号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第798号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第799号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第804号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第805号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第806号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第807号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第808号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第809号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第810号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第811号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月30日第813号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月30日第814号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月30日第818号)のうち、届出書の部分。											

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
44	26.10.8	ボランティア活動補償制度に関する文書	その他								市　長（市民活動支援課）		26.10.8取下げ（情報提供で対応）
45	26.10.8	国民健康保険税のコンビニ納付したときの記録の保存期間が分かる文書	市内の個人	1	越谷市税等コンビニ収納基本仕様書（国民健康保険税のコンビニ納付したときの記録の委託業者の保存期間が分かる文書）	公開			0円	0円	市　長（収納課）	26.10.22	閲覧
				1	国民健康保険税のコンビニ納付したときの記録の市の保存期間が分かる文書	非公開	その他				市　長（収納課）	26.10.22	越谷市文書管理規程で規定されており、越谷市例規集にて閲覧可能なことから、本条例の適用の対象外であるため。
46	26.10.8	コンビニ納付（国民健康保険税）のときの記録全ての名称が分かる文書	市内の個人	1	越谷市税等コンビニ収納基本仕様書（コンビニ納付（国民健康保険税）のときの記録全ての名称が分かる文書）	公開			0円	0円	市　長（収納課）	26.10.22	閲覧

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
47	26.10.9	施設管理公社の委託する施設の入札及び随契結果 （H24.H25）	その他	5	１　平成２３年度越谷市中央市民会館設備運転維持管理業務・清掃業務・地下駐車場管理及び館内警備業務委託における業者選考記録書及び覚書 ２　平成２３年度越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂設備保守点検業務及び清掃業務委託における業務選考記録書及び覚書 ３　平成２３年度越谷市立総合体育館設備運転維持管理及び清掃業務委託における業務選考記録書及び覚書 ４　平成２３年度越谷市民球場設備保守管理業務及び清掃業務委託における業務選考記録書及び覚書 ５　平成２３年度越谷市立しらこばと運動公園競技場の設備保守管理及び清掃業務委託における業者選考記録書及び覚書	部分公開	第7条 第1号 第4号	・担当者の氏 ・法人及び代表取締役の印影（ただし、施設管理公社理事長の印影は除く）	1,000円	100円	施設管理公社（総務課）	26.10.23	
				16	※18	公開			3,200円	280円	施設管理公社（総務課）	26.10.23	

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※18 １　越谷市中央市民会館設備運転維持管理業務・清掃業務・地下駐車場管理及び館内警備業務委託の見積結果及び契約締結について（報告及び伺い）（平成２４年度分）のうち、起案用紙の部分 ２　越谷市中央市民会館設備運転維持管理業務・清掃業務・地下駐車場管理及び館内警備業務委託の見積結果及び契約締結について（報告及び伺い）（平成２５年度分）のうち、起案用紙の部分 ３　越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂設備保守点検業務及び清掃業務委託契約の手続きについて（報告及び伺い）（平成２４年度分）のうち、起案用紙の部分 ４　越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂設備保守点検業務及び清掃業務委託契約の手続きについて（報告及び伺い）（平成２５年度分）のうち、起案用紙の部分 ５　越谷市立総合体育館設備運転維持管理及び清掃業務委託契約締結について（伺い）（平成２４年度分）のうち、起案用紙の部分 ６　越谷市立総合体育館設備運転維持管理及び清掃業務委託契約締結について（伺い）（平成２５年度分）のうち、起案用紙の部分 ７　越谷市民球場設備保守管理業務及び清掃業務委託の契約手続きについて（報告及び伺い）（平成２４年度分）のうち、起案用紙の部分 ８　越谷市民球場設備保守管理業務及び清掃業務委託の契約手続きについて（報告及び伺い）（平成２５年度分）のうち、起案用紙の部分 ９　平成２４年度緑の森公園越谷市弓道場清掃業務委託における業務選考記録書 １０　平成２５年度緑の森公園越谷市弓道場清掃業務委託における業務選考記録書 １１　越谷市立しらこばと運動公園競技場「設備保守管理及び清掃業務委託」の見積もり結果及び契約の締結について（報告及び伺い）（平成２４年度分）のうち、起案用紙の部分 １２　越谷市立しらこばと運動公園競技場「設備保守管理及び清掃業務委託」の見積もり結果及び契約の締結について（報告及び伺い）（平成２５年度分）のうち、起案用紙の部分 １３　平成２４年度越谷市科学技術体験センター設備保守管理業務および清掃業務委託における業者選考記録書 １４　平成２５年度越谷市科学技術体験センター設備保守管理業務および清掃業務委託における業者選考記録書 １５　平成２４年度越谷コミュニティセンター設備警備業務委託及び清掃業務委託における再委託承諾申請書のうち、別紙の部分 １６　平成２５年度越谷コミュニティセンター設備警備業務委託及び清掃業務委託における再委託承諾申請書のうち、別紙の部分												
48	26.10.9	国保税に関する○○銀行との契約書	市内の個人	1	越谷市指定金融機関公金事務取扱契約書（契約日 平成１４年９月２０日　受注者 ○○銀行）	部分公開	第7条第4号	・法人の印影	0円	40円	市　長（出納課）	26.10.22	
49	26.10.9	コンビニ納付の速報・確報の書式の説明文書	市内の個人	1	「コンビニ収納代行サービスセンタ サービス仕様書 ver.2.03」の２６ページ～３０ページ	部分公開	第7条第1号第4号	・設計者の氏 ・２６ページのうち、「ファイル構成」の見出し、１行目～３行目、版、作成日及び修正日以外の部分 ・２７～３０ページ	0円	50円	市　長（収納課）	26.10.22	
50	26.10.15	平成19年10月16日、17日、18日、22日、23日に○○銀行○○派出所で国民健康保険税を納付した者の一覧表（納付時刻順に並べたもの）	市内の個人	1	平成19年10月16日、17日、18日、22日、23日に○○銀行○○派出所で国民健康保険税を納付した者の一覧表（納付時刻順に並べたもの）	非公開	不存在				市　長（国民健康保険課）	26.10.28	

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
51	26.10.16	平成19年10月16日、17日、18日、19日、22日、23日に○○で、国民健康保険税を納付した者の一覧表　納付時刻順に並べて	市内の個人	1	税全件リスト（コンビニ）（平成19年度分）のうち、平成19年10月16日、17日、18日、19日、22日及び23日における○○での国民健康保険税の納付に係る部分	部分公開	第7条第1号第2号第6号オ	・収納時間欄、通知書番号欄、金額種別欄、支払金額欄及び収納店舗コード欄 ・データ識別、収納日付、収納時間、税目、調定年度、通知書番号、期別、金額種別、支払金額、収納店舗コード及び余白以外の部分	0円	90円	市　長（国民健康保険課）	26.10.29	
52	26.10.16	平成20年1月10日、11日に○○で、国民健康保険税を納付した者の一覧表　納付時刻順の形式で	市内の個人	1	税全件リスト（コンビニ）（平成19年度分）のうち、平成20年1月10日及び11日における○○での国民健康保険税の納付に係る部分	部分公開	第7条第1号第2号第6号オ	・収納時間欄、通知書番号欄、金額種別欄、支払金額欄及び収納店舗コード欄 ・データ識別、収納日付、収納時間、税目、調定年度、通知書番号、期別、金額種別、支払金額、収納店舗コード及び余白以外の部分	0円	50円	市　長（収納課）	26.10.29	
53	26.10.17	平成19年10月20日、21日に○○で、国民健康保険税を納付した者の一覧表　（時系列順に並べて）	市内の個人	1	税全件リスト（コンビニ）（平成19年度分）のうち、平成19年10月20日及び21日における○○での国民健康保険税の納付に係る部分	部分公開	第7条第1号第2号第6号オ	・収納時間欄、通知書番号欄、金額種別欄、支払金額欄及び収納店舗コード欄 ・データ識別、収納日付、収納時間、税目、調定年度、通知書番号、期別、金額種別、支払金額、収納店舗コード及び余白以外の部分	0円	0円	市　長（収納課）	26.10.29	閲覧
54	26.10.17	平成19年10月分の確報のトップページとエンドページ（国民健康保険税）	市内の個人	1	平成19年10月分の確報のトップページとエンドページ（国民健康保険税）	非公開	不存在				市　長（収納課）	26.10.29	

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
55	26.10.20	平成19年9月分の○○からの請求書と内訳明細	市内の個人	1	支出負担行為兼支出命令書（平成19年10月9日決裁、伝票番号0035560-001）のうち、請求書	部分公開	第7条第1号第2号第4号	・担当者の氏名 ・法人の振込先金融機関名、支店の名称、預金種目、口座番号 ・法人及び代表取締役の印影	0円	10円	市　長（出納課）	26.11.4	
56	26.10.20	平成19年10月分の○○からの請求書と内訳明細	市内の個人	1	支出負担行為兼支出命令書（平成19年11月9日決裁、伝票番号0041670-001）のうち、請求書	部分公開	第7条第1号第2号第4号	・担当者の氏名 ・法人の振込先金融機関名、支店の名称、預金種目、口座番号 ・法人及び代表取締役の印影	0円	10円	市　長（出納課）	26.11.4	
57	26.10.20	平成19年11月分の○○からの請求書と内訳明細	市内の個人	1	支出負担行為兼支出命令書（平成19年12月11日決裁、伝票番号0047371-001）のうち、請求書	部分公開	第7条第1号第2号第4号	・担当者の氏名 ・法人の振込先金融機関名、支店の名称、預金種目、口座番号 ・法人及び代表取締役の印影	0円	10円	市　長（出納課）	26.11.4	
58	26.10.20	平成19年12月分の○○からの請求書と内訳明細	市内の個人	1	支出負担行為兼支出命令書（平成20年1月16日決裁、伝票番号0052720-001）のうち、請求書	部分公開	第7条第1号第2号第4号	・担当者の氏名 ・法人の振込先金融機関名、支店の名称、預金種目、口座番号 ・法人及び代表取締役の印影	0円	10円	市　長（出納課）	26.11.4	
59	26.10.20	平成20年1月分の○○からの請求書と内訳明細	市内の個人	1	支出負担行為兼支出命令書（平成20年2月8日決裁、伝票番号0058269-001）のうち、請求書	部分公開	第7条第1号第2号第4号	・担当者の氏名 ・法人の振込先金融機関名、支店の名称、預金種目、口座番号 ・法人及び代表取締役の印影	0円	10円	市　長（出納課）	26.11.4	
60	26.10.20	平成20年2月分の○○からの請求書と内訳明細	市内の個人	1	支出負担行為兼支出命令書（平成20年3月13日決裁、伝票番号0065037-001）のうち、請求書	部分公開	第7条第1号第2号第4号	・担当者の氏名 ・法人の振込先金融機関名、支店の名称、預金種目、口座番号 ・法人及び代表取締役の印影	0円	10円	市　長（出納課）	26.11.4	

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
61	26.10.20	平成20年3月分の○○からの請求書と内訳明細	市内の個人	1	支出負担行為兼支出命令書（平成20年4月9日決裁、伝票番号0070730-001）のうち、請求書	部分公開	第7条第1号第2号第4号	・担当者の氏名 ・法人の振込先金融機関名、支店の名称、預金種目、口座番号 ・法人及び代表取締役の印影	0円	10円	市　長（出納課）	26.11.4	
62	26.10.20	平成20年4月分の○○からの請求書と内訳明細	市内の個人	1	支出負担行為兼支出命令書（平成20年5月14日決裁、伝票番号0007282-001）のうち、請求書	部分公開	第7条第1号第2号第4号	・担当者の氏名 ・法人の振込先金融機関名、支店の名称、預金種目、口座番号 ・法人及び代表取締役の印影	0円	10円	市　長（出納課）	26.11.4	
63	26.10.21	平成19年9月・10月・11月・12月の日付毎のコンビニ納付の数が確認できるもの（国民健康保険税）すべて	市内の個人	1	コンビニ収納集計表（Ｈ１９年度）のうち、科目が国民健康保険税で領収月が９月、１０月、１１月及び１２月の部分	公開			0円	20円	市　長（収納課）	26.11.4	
64	26.10.21	平成20年1月・2月・3月・4月の日付毎のコンビニ納付の数が確認できるもの（国民健康保険税）すべて	市内の個人	1	・コンビニ収納集計表（Ｈ１９年度）のうち、科目が国民健康保険税で領収月が１月、２月及び３月の部分 ・コンビニ収納集計表（Ｈ２０年度）のうち、科目が国民健康保険税で領収月が４月の部分	公開			0円	30円	市　長（収納課）	26.11.4	
65	26.10.21	平成19年9月・10月・11月・12月の日付毎の銀行納付の数が確認できる文書すべて（国民健康保険税）	市内の個人	1	平成19年9月・10月・11月・12月の日付毎の銀行納付の数が確認できるものすべて（国民健康保険税）	非公開	不存在				市　長（国民健康保険課）	26.11.4	
66	26.10.21	平成20年1月・2月・3月・4月の日付毎の銀行納付の数が確認できる文書すべて（国民健康保険税）	市内の個人	1	平成20年1月・2月・3月・4月の日付毎の銀行納付の数が確認できるものすべて（国民健康保険税）	非公開	不存在				市　長（国民健康保険課）	26.11.4	
67	26.10.22	平成19年に有効だった○○との契約書	市内の個人	64	※19	部分公開	第7条第4号	・法人の印影	0円	0円	市　長（契約課）	26.11.4	閲覧
				1	委託契約書（地区センター諸証明発行システム機器保守管理委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）	部分公開	第7条第4号	・法人の印影	0円	0円	市　長（市民活動支援課）	26.11.4	閲覧

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				1	賃貸借契約書（交通災害共済ディスクトップパソコン・プリンター機器借上げ　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業本部）	非公開	不存在				市　長（くらし安心課）	26.11.5	
				1	委託契約書（下水道受益者負担金システム保守委託　契約日 平成１９年６月２８日　受注者 株式会社○○公共営業本部）	非公開	不存在				市　長（下水道課）	26.11.5	

※19
１．賃貸借契約書（ウェブ機器賃貸借（Ｈ２５～Ｈ１９）　契約日 平成１５年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業部
２．委託契約書（三つ折り葉書加工業務委託（単価契約）　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
３．委託契約書（介護保険システム及び介護保険料電算委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
４．委託契約書（国民健康保険資格等電算業務委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
５．委託契約書（国民健康保険住民情報オンライン電算業務委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
６．委託契約書（国民健康保険税電算業務委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
７．委託契約書（国民健康保険徴収支援システム電算業務委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
８．委託契約書（国民年金電算業務委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
９．委託変更契約書（国民年金電算業務委託　契約変更日 平成１９年１０月１８日　受注者 株式会社○○公共営業本部）
１０．委託契約書（市税電算委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
１１．委託契約書（自動交付機運用管理委託（ヘルプデスク）　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
１２．委託契約書（自動交付機保守管理委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
１３．委託契約書（し尿処理手数料電算委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
１４．委託契約書（住基ネットワーク機器保守管理委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
１５．委託変更契約書（住基ネットワーク機器保守管理委託　契約変更日 平成１９年６月６日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
１６．賃貸借契約書（住基ネットワーク機器賃貸借（再リース）　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部
１７．委託契約書（住民記録電算委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
１８．委託契約書（住民情報電算委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
１９．委託契約書（人事給与電算委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
２０．委託契約書（選挙人名簿等調製電算業務委託（市議会議員選挙）　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
２１．委託契約書（統計情報提供システム電算委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
２２．委託契約書（南部出張所住民情報オンライン委託業務　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
２３．委託契約書（農家台帳管理電算委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
２４．委託契約書（備品管理電算委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
２５．委託契約書（福祉システム電算委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
２６．委託契約書（平成１９年度　総合下水道システム電算業務委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
２７．委託契約書（平成１９年度交通災害共済電算委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
２８．委託契約書（北部出張所　住民情報オンライン業務委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
２９．委託契約書（土地改良区費事務電算業務委託　契約日 平成１９年５月１５日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
３０．委託契約書（平成１９年度連合会過誤データ取込処理システム改修委託　契約日 平成１９年５月１６日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
３１．委託契約書（産業雇用支援センター業務系ネットワーク敷設設定業務委託　契約日 平成１９年６月６日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
３２．委託契約書（児童手当システム法改正対応業務委託　契約日 平成１９年６月６日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）
３３．委託契約書（下水道課　オンラインシステム業務委託　契約日 平成１９年６月１９日　受注者 株式会社○○公共営業第一部）

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	３４．委託契約書（下水道受益者負担金管理システムデータ移行委託　契約日 平成１９年６月１９日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ３５．委託契約書（選挙人名簿等調製電算業務委託（参議院議員選挙）　契約日 平成１９年６月１９日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ３６．委託変更契約書（選挙人名等調製電算業務委託（参議院議員選挙）　契約変更日 平成１９年７月９日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ３７．委託変更契約書（選挙人名簿等調製電算業務委託（参議院議員選挙）　契約変更日 平成１９年７月２７日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ３８．委託契約書（土地改良区費収納事務電算委託　契約日 平成１９年６月１９日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ３９．委託契約書（業務系機器設定設置作業委託　契約日 平成１９年６月２８日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ４０．委託契約書（選挙人名簿等調製電算業務委託（埼玉県知事選挙）　契約日 平成１９年７月５日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ４１．委託契約書（証明書自動交付機機器保守管理委託　契約日 平成１９年７月９日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ４２．委託契約書（自立支援システム国保連合会支払システム対応業務委託　契約日 平成１９年７月２０日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ４３．委託契約書（医療制度改革に伴う国民健康保険システム改修業務委託　契約日 平成１９年７月２５日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ４４．委託契約書（後期高齢者医療システムの導入業務委託　契約日 平成１９年７月２５日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ４５．委託契約書（後期高齢者医療制度に伴う住民記録システム改修業務委託　契約日 平成１９年７月２５日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ４６．委託契約書（住民基本台帳ネットワーク機器保守管理委託　契約日 平成１９年７月２５日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ４７．委託契約書（被保険者証のカード化対応システム改修業務委託　契約日 平成１９年７月２５日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ４８．委託契約書（後期高齢者医療制度創設に伴う介護保険システム改修業務委託　契約日 平成１９年８月３０日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ４９．委託契約書（越谷市消費者動向調査対象者名簿等作成業務委託　契約日 平成１９年９月７日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ５０．委託契約書（中小企業融資システム改修業務委託　契約日 平成１９年９月７日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ５１．委託契約書（福祉総合システム改修業務委託　契約日 平成１９年９月７日　受注者 株式会社○○公共営業第一部） ５２．委託契約書（○○口座振替対応に伴うシステム改修業務委託　契約日 平成１９年１０月１８日　受注者 株式会社○○公共営業本部） ５３．委託契約書（固定資産税システム鉄軌道対応業務委託　契約日 平成１９年１０月２４日　受注者 株式会社○○公共営業本部） ５４．委託契約書（固定資産税本則化対応業務委託　契約日 平成１９年１０月３０日　受注者 株式会社○○公共営業本部） ５５．委託契約書（市税催告出力条件変更対応業務委託　契約日 平成１９年１０月３０日　受注者 株式会社○○公共営業本部） ５６．委託契約書（住民税システム扶養調査対応業務委託　契約日 平成１９年１０月３０日　受注者 株式会社○○公共営業本部） ５７．委託契約書（医療制度改革に伴う国民健康保険収納システム改修業務委託　契約日 平成１９年１２月２８日　受注者 株式会社○○公共営業本部） ５８．委託契約書（住民税システム法改正対応業務委託　契約日 平成２０年２月１８日　受注者 株式会社○○公共営業本部） ５９．委託契約書（前期高齢者の負担割合見直しの凍結に伴うシステム改修業務委託　契約日 平成２０年２月１８日　受注者 株式会社○○公共営業本部） ６０．委託契約書（医療制度改革（激変緩和措置）に伴うシステム改修業務委託　契約日 平成２０年２月２０日　受注者 株式会社○○公共営業本部） ６１．委託契約書（後期高齢システム激変緩和措置対応業務委託　契約日 平成２０年２月２８日　受注者 株式会社○○公共営業本部） ６２．委託契約書（児童扶養手当システム法改正対応業務委託　契約日 平成２０年２月２８日　受注者 株式会社○○公共営業本部） ６３．委託契約書（前期高齢者自己負担割合見直し凍結に伴う国保給付システム改修業務委託　契約日 平成２０年２月２８日　受注者 株式会社○○公共営業本部） ６４．委託契約書（平成１９年度介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修業務委託　契約日 平成２０年３月６日　受注者 株式会社○○公共営業本部）												
68	26.10.22	平成19年に有効だった○○との契約書	市内の個人	1	物品供給契約書（庁内ＬＡＮ消耗品費購入（生体認証ユニット）契約日 平成20年2月27日　受注者 ○○株式会社）	非公開	不存在				市　長（契約課）	26.11.4	
				15	※20	部分公開	第7条第4号	・法人の印影	0円	0円	市　長（契約課）	26.11.4	閲覧
				1	委託契約書（ホスティングサービス委託 契約日 平成19年4月1日 受注者 ○○株式会社）	非公開	不存在				市　長（広報広聴課）	26.11.4	
				1	委託契約書（公的個人認証装置保守委託 契約日 平成19年4月1日 受注者 ○○株式会社）	部分公開	第7条第4号	・法人の印影	0円	0円	市　長（情報統計課）	26.11.4	閲覧

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				3	・委託契約書（老人保健共同電算システム保守委託　契約日 平成19年4月1日　受注者 ○○株式会社） ・委託契約書（国保連合会総合オンラインシステム・コクホラインシステムハードウエア保守管理業務委託　契約日 平成19年4月1日　受注者 ○○株式会社） ・委託契約書（国保ライン２０００システム維持管理業務委託　契約日 平成19年4月1日 受注者 ○○株式会社）	非公開	不存在				市　長（国民健康保険課）	26.11.5	
				1	委託契約書（情報学習機器保守管理委託料　契約日 平成19年4月1日　受注者 ○○株式会社）	部分公開	第7条第4号	・法人の印影	0円	0円	市　長（青少年課　児童館ヒマワリ）	26.11.4	閲覧
	※20 １．委託契約書（収納データ等作成委託（単価契約）　契約日 平成１９年４月１日　受注者 ○○株式会社） ２．委託契約書（戸籍情報システム等機器賃貸借　契約日 平成１９年４月１日　受注者 ○○株式会社） ３．委託契約書（戸籍情報システム等保守管理委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 ○○株式会社） ４．委託契約書（ＬＧＷＡＮ関係機器保守委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 ○○株式会社） ５．委託契約書（庁内ＬＡＮウイルス対策ソフト等保守委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 ○○株式会社） ６．委託契約書（庁内ＬＡＮクライアント等保守委託（平成１２年度以降分）　契約日 平成１９年４月１日　受注者 ○○株式会社） ７．委託契約書（庁内ＬＡＮ運用支援業務委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 ○○株式会社） ８．委託契約書（地域イントラネットソフト及びハード保守委託　契約日 平成１９年４月１日　受注者 ○○株式会社） ９．賃貸借契約書（ＬＧＷＡＮ機器借上　契約日 平成１９年４月１日　受注者　○○株式会社） １０．委託契約書（学校系ネットワーク運営支援業務委託　契約日 平成１９年７月１７日　受注者 ○○株式会社） １１．委託契約書（平成１９年度庁内ＬＡＮ端末設定設置作業委託　契約日 平成１９年９月１３日　受注者 ○○株式会社） １２．委託契約書（学校系ネットワーククライアント追加分運用支援業務委託　契約日 平成１９年１０月３１日　受注者 ○○株式会社） １３．委託契約書（平成１９年度ファイルサーバ構築業務委託　契約日 平成２０年２月４日　受注者 ○○株式会社） １４．委託契約書（人事異動に伴うサーバ機器設定業務委託　契約日 平成２０年３月３１日　受注者 ○○株式会社） １５．委託契約書（組織改正及び人事異動に伴う庁内ＬＡＮ機器移設・設定委託　契約日 平成２０年３月３１日　受注者 ○○株式会社）													
69	26.10.22	平成19年に有効だった○○との契約書	市内の個人	1	越谷市税等コンビニ収納業務委託契約書（契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○）	部分公開	第7条第4号	・法人の印影	0円	640円	市　長（収納課）	26.11.4	
70	26.10.22	平成19年に有効だった○○との契約書	市内の個人	1	平成19年に有効だった○○との契約書	非公開	不存在				市　長（収納課）	26.11.4	
71	26.10.22	平成19年に有効だった○○との契約書	市内の個人	1	平成19年に有効だった○○との契約書	非公開	不存在				市　長（収納課）	26.11.4	

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
72	26.10.22	平成19年に有効だった○○との契約書	市内の個人	1	平成19年に有効だった○○との契約書	非公開	不存在				市　長（収納課）	26.11.4	
73	26.10.22	平成19年に有効だった○○、○○、○○をのぞくすべてのコンビニとの契約書	市内の個人	1	平成19年に有効だった○○、○○、○○をのぞくすべてのコンビニの契約書	非公開	不存在				市　長（収納課）	26.11.4	
74	26.10.22	平成19年に有効だった○○銀行との契約書	市内の個人	1	越谷市指定金融機関公金事務取扱契約書（契約日 平成１４年９月２０日　受注者○○銀行）	部分公開	第7条第4号	・法人の印影	0円	640円	市　長（出納課）	26.11.4	
75	26.10.23	平成20年7月7日市長からの回答の決裁欄に押印している者の氏名の分かる文書	市内の個人	1	「国民健康保険税の納付に係る回答について（伺い）（平成20年7月7日決裁）」のうち、起案用紙の部分（決裁欄に押印している者の氏が分かる文書）	部分公開	第7条第1号第6号オ	・個人の氏名（ただし、市の職員を除く）、住所 ・個人の主張	0円	0円	市　長（国民健康保険課）	26.11.6	閲覧
				1	平成20年7月7日市長からの回答の決裁欄に押印している者の氏名のうち、名の部分が分かる文書	非公開	その他				市　長（国民健康保険課）	26.11.6	越谷市情報公開条例第２条第２項第１号に該当。 一般に利用することができる施設において閲覧に供されているものであり、本条例の適用の対象外であるため。
76	26.10.23	平成20年10月14日越国保第1570号決定書の決裁欄に押印している者の氏名の分かる文書	市内の個人	1	「平成19年度国民健康保険税の納付確認に係る異議申立てに対する決定について（伺い）（平成20年10月9日決裁）」のうち、起案用紙の部分（決裁欄に押印している者の氏が分かる文書）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名（ただし、市の職員を除く）、住所 、生年月日	0円	0円	市　長（国民健康保険課）	26.11.6	閲覧

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				1	平成20年10月14日越国保第1570号決定書の決裁欄に押印している者の氏名のうち、名の部分が分かる文書	非公開	その他				市　長（国民健康保険課）	26.11.6	越谷市情報公開条例第２条第２項第１号に該当。一般に利用することができる施設において閲覧に供されているものであり、本条例の適用の対象外であるため。
77	26.10.23	平成22年7月22日越広第45号国民健康保険税の件に関する面会について（回答）の決裁欄に押印している者の氏名の分かる文書	市内の個人	1	「市長への手紙等受付カード（平成22年度整理番号137）（平成22年7月22日決裁）」のうち、起案用紙の部分（決裁欄に押印している者の氏が分かる文書）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名、性別、住所	0円	0円	市　長（広報広聴課）	26.11.6	閲覧

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				1	平成22年7月22日越広第45号国民健康保険税の件に関する面会について（回答）の決裁欄に押印している者の氏名のうち、名の部分が分かる文書	非公開	その他				市　長（広報広聴課）	26.11.6	越谷市情報公開条例第２条第２項第１号に該当。一般に利用することができる施設において閲覧に供されているものであり、本条例の適用の対象外であるため。
78	26.10.23	平成26年9月8日越国保第1070号　26年8月28日付第78946号書留内容証明郵便の回答の決裁欄に押印している者の氏名	市内の個人	1	「市長宛手紙への回答について（伺い）（平成26年9月5日決裁）」のうち、起案用紙の部分（決裁欄に押印している者の氏が分かる文書）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名（ただし、市の職員を除く）	0円	0円	市　長（国民健康保険課）	26.11.6	閲覧

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				1	平成26年9月8日 越国保第1070号 26年8月28日付 第78946書留内容証明書郵便の回答の決裁欄に押印している者の氏名のうち、名の部分が分かる文書	非公開	その他				市　長（国民健康保険課）	26.11.6	越谷市情報公開条例第２条第２項第１号に該当。一般に利用することができる施設において閲覧に供されているものであり、本条例の適用の対象外であるため。
79	26.10.23	建築リサイクル法の届出・受付台帳①期間平成26年9月25日～10月23日まで②工事場所③発生廃棄物の見込量④工事期間	その他	1	建設リサイクル法解体届出等台帳　（受付年月日：平成２６年９月２５日～平成２６年１０月２３日）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名及び住所（ただし、代表者の氏名及び工事箇所は除く。）	200円	30円	市　長（建築住宅課）	26.11.4	
80	26.10.23	・越谷市○○ ○○-○○に対する○○の資材置き場に対するまちの整備に関する条例に基づく申請書類 ・トレーラーハウス設置前に申請された書類	市内に事務所を有する法人	2	１　開発行為等事前協議書（平成２２年１２月２１日受付、番号A－９１）に関する書類 ２　公共施設整備等協定書（No.２２－１５１、平成２３年２月１５日）	部分公開	第7条第4号	・個人の印影（市職員の印影を除く） ・法人の印影	0円	460円	市　長（開発指導課）	26.11.6	
				1	トレーラーハウス設置前に申請された書類	非公開	不存在				市　長（開発指導課）	26.11.6	
81	26.10.23	・農地法第5条許可の工事完了届（越谷市○○ ○○-○○）○○㈱ ・非農地証明書（地主○○氏）	市内に事務所を有する法人	1	農地法第５条第１項の規定による工事完了届（平成２５年６月１７日受付第２６０号）	部分公開	第7条第1号	・担当者の氏名及び電話番号	0円	20円	農業委員会事務局	26.11.6	

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				1	非農地証明書（地主○○氏）	非公開	不存在				農業委員会事務局	26.11.6	
82	26.10.24	平成20年のメールで○○・○○とあるが、○○職員の名前が分る文書	市内の個人	1	平成20年のメールで、○○・○○とあるが、○○職員の名前が分る文書	非公開	その他				市　長（国民健康保険課）	26.11.7	越谷市情報公開条例第２条第２項第１号に該当。一般に利用することができる施設において閲覧に供されているものであり、本条例の適用の対象外であるため。
83	26.10.24	平成21年に情報公開センターにいた○○職員の名前の分る文書	市内の個人	1	平成21年に情報公開センターにいた○○職員の名前の分る文書	非公開	その他				市　長（文書法規課情報公開センター）	26.11.7	越谷市情報公開条例第２条第２項第１号に該当。一般に利用することができる施設において閲覧に供されているものであり、本条例の適用の対象外であるため。

個別の処理状況（１０月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
84	26.10.31	平成19年度9月・10月・11月・12月、平成20年度1月・2月・3月・4月の日付毎の○○銀行の派出所（○○派出所を除く）の納付者数が確認できる文書すべて（国民健康保険税）	市内の個人	1	平成19年度9月・10月・11月・12月、平成20年度1月・2月・3月・4月の日付毎の○○銀行の派出所（○○派出所を除く）の納付者数が確認できる文書すべて（国民健康保険税）	非公開	不存在				市　長（国民健康保険課）	26.11.13	
85	26.10.31	平成19年9月・10月・11月・12月、平成20年1月・2月・3月・4月の日付毎の○○銀行○○内派出所の納付者数が確認できる文書すべて（国民健康保険税）	市内の個人	1	平成19年9月・10月・11月・12月、平成20年1月・2月・3月・4月分の日付毎の○○銀行○○内派出所の納付者数が確認できる文書すべて（国民健康保険税）	非公開	不存在				市　長（国民健康保険課）	26.11.13	

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
86	26.11.4	平成26年度出張命令簿情報公開センター○○職員	市内の個人	1	平成２６年度　旅行命令兼旅費請求（総務部文書法規課情報公開センター　○○分）	部分公開	第7条第1号	・旅行の経路のうち、定期保有区間に関する部分	0円	40円	市　長（文書法規課情報公開センター）	26.11.17	
87	26.11.4	公文書の訂正をホワイトでぬりつぶし、その上に訂正して良いという意味の記述のある文書	市内の個人	1	公文書の訂正をホワイトでぬりつぶし、その上に訂正して良いという意味の記述のある文書	非公開	その他				市　長（文書法規課情報公開センター）	26.11.17	越谷市情報公開条例第２条第２項第１号に該当。越谷市文書管理規程で規定されており、越谷市例規集にて閲覧可能なことから、本条例の適用の対象外であるため。
88	26.11.4	平成19年度に○○で納付した時の有効な印影が明示されている文書（国保税）	市内の個人	1	株式会社○○　公共料金等収納業務に関わる領収印印影サンプル	公開			0円	10円	市　長（収納課）	26.11.18	
89	26.11.4	平成19年度に○○で納付した時の印影変更届原簿台帳（国保税）	市内の個人	1	平成19年度に○○で納付した時の印影変更届原簿台帳（国保税）	非公開	不存在				市　長（収納課）	26.11.18	
90	26.11.4	平成20年度に○○で納付した時に有効な印影変更届原簿台帳（国保税）	市内の個人	1	平成20年度に○○で納付した時に有効な印影変更届原簿台帳（国保税）	非公開	不存在				市　長（収納課）	26.11.18	
91	26.11.4	平成19年10月19日に○○納付の速報（国民健康保険税）	市内の個人	1	平成19年10月19日○○納付の速報（国民健康保険税）	非公開	不存在				市　長（収納課）	26.11.18	

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
92	26.11.4	・○○農地法申請書駐車場車検証の写（トラック、トレーラーハウス、普通車） ・○○（株）農地法申請後の事業計画変更届及び許可（①○○の事業計画変更②他の事業者に継承の両方とも） ・○○（株）農地法申請書（H23資材置場）	市内に事務所を有する法人	1	農地法第５条第１項の規定による許可申請書（平成２５年３月７日受付第１２５２号）のうち、自動車検査証（トレーラーハウス以外）	非公開	非公開				農業委員会事務局	26.11.17	越谷市情報公開条例第７条第２号に該当。法人の資産に関する情報や内部管理情報であって、公開することにより当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を明らかに害することになるため。
				3	・○○農地法申請書駐車場車検証の写（トラック、トレーラーハウス、普通車） ・○○（株）農地法申請後の事業計画変更届及び許可（①○○の事業計画変更②他の事業者に継承の両方とも） ・○○（株）農地法申請書（H23資材置場）	非公開	不存在				農業委員会事務局	26.11.17	
93	26.11.5	越谷市まちの整備に関する条例のうち、事業者が届け出る開発行為等計画届（第１号様式第４条関係）。ただし近隣住民への周知が必要なものに限る。平成26年10月1日～平成26年10月31日届出分	その他	1	※21	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の住所のうち、公になっていないもの ・個人の印影 ・法人の印影	200円	760円	市　長（開発指導課）	26.11.18	

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※21 1 平成26年10月1日～平成26年10月31日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月2日第822号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月2日第823号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月2日第824号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月2日第827号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月3日第832号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月3日第833号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月6日第834号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月6日第835号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月6日第836号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月6日第837号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月6日第839号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月6日第840号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月7日第841号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月7日第844号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月7日第845号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月8日第848号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月8日第850号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月8日第851号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月8日第852号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月8日第853号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月8日第854号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月8日第855号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月9日第856号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月9日第857号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月9日第858号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月10日第860号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月10日第861号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月14日第866号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月14日第867号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月14日第868号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月14日第869号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月14日第874号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月15日第877号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月16日第882号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月17日第886号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月17日第889号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月17日第891号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月20日第893号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月20日第894号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月20日第895号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月20日第896号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月20日第898号)のうち、届出書の部分、及び別紙の部分。											

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月20日第899号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月20日第903号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月21日第904号)のうち、届出書の部分、及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月21日第905号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月21日第908号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月22日第909号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月22日第913号)のうち、届出書の部分、及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月23日第917号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月23日第919号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月24日第922号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月24日第924号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月27日第926号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月27日第928号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月27日第933号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月27日第934号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月27日第935号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月28日第940号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月29日第942号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月29日第943号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月29日第944号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月29日第945号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月29日第946号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月29日第947号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月30日第950号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月30日第952号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月30日第953号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月30日第955号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月30日第957号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月31日第962号)のうち、届出書の部分。												
94	26.11.6	認可申請書に付随する添付書類（○○自治会）及び認可後に変更された書類も含む	市内の個人	2	（１）地縁団体認可申請書類一式（○○自治会、告示日平成４年１０月２６日） （２）地縁団体の告示事項変更届出書類一式（○○自治会、告示日平成２６年５月２７日）	部分公開	第7条第1号第2号第4号	※22	0円	390円	市　長（市民活動支援課）	26.11.20	

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※22 ・個人の氏名、住所及び電話番号（ただし、代表者の氏名、住所及び電話番号は除く） ・代表者の職業 ・会員名簿（ただし、代表者の氏名、住所及び電話番号が記載されている会員名簿は除く） ・財産目録（平成４年３月３１日現在）のうち、銀行名、支店名、口座番号、残高、評価計上額、減価償却額、取得価格、現在額、各項目における金額及び正味財産合計 ・９１′総会７号議案　自治会館用地購入計画（案）のうち、購入額、自治会館建設資金流用額、金融機関からの借り入れ金、借り入れ金返済計画及び借り入れ金の返済期間 ・平成２６年度財産目録及び平成２５年度資産報告のうち、銀行名、支店名、各項目における金額及び合計金額 ・平成２５年度末残高年度元金返済額、元利計算表及び定期預金のうち、各項目における金額及び合計金額（ただし、元利計算表の合計金額は除く） ・個人の印影													
95	26.11.11	越国保第２８３号（平成２０年５月１３日決裁文書）の決裁欄の押印者の名前が明示してある文書	市内の個人	1	「収納状況の照会について（伺い）（平成20年5月13日決裁）」のうち、起案用紙の部分（越国保第283号（平成20年5月13日決裁文書）の決裁欄の押印者の名前のうち、氏の部分が明示してある文書）	部分公開	第7条第1号第6号オ	・個人の氏名（ただし、市の職員を除く）、住所 ・個人の主張	0円	0円	市　長（国民健康保険課）	26.11.25	閲覧
				1	越国保第283号（平成20年5月13日決裁文書）の決裁欄の押印者の名前のうち、名の部分が明示してある文書	非公開	その他				市　長（国民健康保険課）	26.11.25	報公開条例第２条第２項第１号に該当。一般に利用することができる施設において閲覧に供されているものであり、本条例の適用の対象外であるため。
96	26.11.12	コンビニ収納において、店舗納付から消込までの作業工程を明示してある文書	市内の個人	1	コンビニ収納から消し込みまでの流れ（コンビニ収納において、店舗納付から消込までの作業工程を明示してある文書）	公開			0円	10円	市　長（収納課）	26.11.26	

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
97	26.11.12	コンビニ収納において、店舗納付から、消込までの作業工程で、委託契約している業者名が明示してある文書	市内の個人	1	コンビニ収納から消し込みまでの流れ（コンビニ収納において、店舗納付から、消込までの作業工程で、委託契約している業者が明示してある文書）	公開			0円	10円	市　長（収納課）	26.11.26	
98	26.11.12	収納課の○○職員から全件リストが開示された時の説明によると「○○から受信したデータは、エクセルで管理している」という内容だった。これを説明している文書	市内の個人	1	収納課の○○職員から全件リストが開示された時の説明によると「○○から受信したデータは、エクセルで管理している」という内容だった。これを説明している文書	非公開	不存在				市　長（収納課）	26.11.26	
99	26.11.12	平成19年コンビニ収納集計表の画面コピー　8月9月10月11月分	市内の個人	1	コンビニ収納集計表（Ｈ１９年度）のうち、領収月が８月、９月、１０月及び１１月の部分（ハードコピー）（平成19年コンビニ収納集計表の画面コピー8月9月10月11月分）	公開			0円	210円	市　長（収納課）	26.11.26	
100	26.11.13	2013年度越谷市議会政務活動費の各会派の支出領収書のすべての写し	市内の個人	1	平成２５年度政務活動費収支報告書のうち、各会派の支出領収書	部分公開	第7条第1号第2号第4号	※23	0円	4,640円	議会事務局（議事課）	26.12.11	決定期間延長（26.12.12まで）
	※23 ・領収書における個人の氏名 ・議員の公開していない電話番号及びメールアドレス ・議員の居住形態及び生年月日・年齢 ・会員番号 ・写真（特定の個人が識別できる写真）、クレジットカードの種別 ・会派及び法人の取引金融機関の名称（銀行番号）、支店名（支店番号）、取扱店（取扱番号）、口座種別及び口座番号（ただし、 法人の取引金融機関が判別できるものも含む） ・個人の印影（ただし、議員及び施設管理公社職員の印影は除く） ・法人及び代表者の印影													
101	26.11.13	コンビニ収納集計表のフォーマットが説明してある文書（各項目についての説明）	市内の個人	1	コンビニ収納集計表のフォーマットが説明してある文書（各項目についての説明）	非公開	不存在				市　長（収納課）	26.11.27	

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
102	26.11.13	コンビニ納付における○○からの事故報告書（平成19年9月、10月、11月、12月、平成20年1月、2月、3月、4月）画面のハードコピーで	市内の個人	1	コンビニ納付における○○からの事故報告書（平成19年9月、10月、11月、12月、平成20年1月、2月、3月、4月）画面のハードコピーで	非公開	不存在				市　長（収納課）	26.11.27	
103	26.11.13	コンビニ納付におけて、「速報なし、確報のみ」のレコードの処理が明記されている文書	市内の個人	1	コンビニ納付におけて、「速報なし、確報のみ」のレコードの処理が明記されている文書	非公開	不存在				市　長（収納課）	26.11.27	
104	26.11.13	国民健康保険税に関する支出負担行為兼支出命令書の請求書の裏面（平成19年9月から平成20年4月までの分）（○○からの請求書に添付している書類）	市内の個人	8	※24	部分公開	第7条第4号	・法人及び代表取締役の印影	0円	0円	市　長（出納課）	26.11.27	閲覧
	※24 ・　支出負担行為兼支出命令書（平成19年10月9日決裁、伝票番号0035560-001）のうち、完了報告兼確認書 ・　支出負担行為兼支出命令書（平成19年11月9日決裁、伝票番号0041670-001）のうち、完了報告兼確認書 ・　支出負担行為兼支出命令書（平成19年12月11日決裁、伝票番号0047371-001）のうち、完了報告兼確認書 ・　支出負担行為兼支出命令書（平成20年1月16日決裁、伝票番号0052720-001）のうち、完了報告兼確認書 ・　支出負担行為兼支出命令書（平成20年2月8日決裁、伝票番号0058269-001）のうち、完了報告兼確認書 ・　支出負担行為兼支出命令書（平成20年3月13日決裁、伝票番号0065037-001）のうち、完了報告兼確認書 ・　支出負担行為兼支出命令書（平成20年4月9日決裁、伝票番号0070730-001）のうち、完了報告兼確認書 ・　支出負担行為兼支出命令書（平成20年5月14日決裁、伝票番号0007282-001）のうち、完了報告兼確認書 （国民健康保険税に関する支出負担行為兼支出命令書の請求書の裏面（平成19年9月から平成20年4月までの分） （○○からの請求書に添付している書類）													
105	26.11.14	平成19年に○○と結んだ契約書すべて	市内の個人	1	越谷市税等コンビニ収納業務委託契約書（契約日　平成１９年４月１日　受注者　株式会社○○）（平成19年に○○と結んだ契約書すべて）	部分公開	第7条第4号	・法人の印影	0円	0円	市　長（収納課）	26.11.27	閲覧

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
106	26.11.14	平成19年度に有効だった○○との契約書すべて	市内の個人	1	越谷市税等コンビニ収納業務委託契約書（契約日 平成１９年４月１日　受注者 株式会社○○）（平成19年度に有効だった○○との契約書すべて）	部分公開	第7条第4号	・法人の印影	0円	0円	市　長（収納課）	26.11.27	閲覧
107	26.11.14	平成19年に○○と結んだ契約書で、契約金額が明示され、且つ収入印紙が添付されている契約書	市内の個人		平成19年に○○と結んだ契約書で、契約金額が明示され、且つ収入印紙が添付されている契約書	非公開	不存在				市　長（収納課）	26.11.27	
108	26.11.14	平成19年に○○とコンビニ納付に関する契約書で、契約金額が明示され、且つ収入印紙が添付されている契約書	市内の個人	1	平成19年に○○とコンビニ納付に関する契約書で、契約金額が明示され、且つ収入印紙が添付されている契約書	非公開	不存在				市　長（収納課）	26.11.27	
109	26.11.17	建築リサイクル法の届出・受付台帳 ①期間平成26年10月24日～11月17日まで②工事場所③発生廃棄物の見込量④工事期間	その他	1	建設リサイクル法解体届出等台帳　（受付年月日：平成２６年１０月２４日～平成２６年１１月１７日）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名及び住所（ただし、代表者の氏名及び工事箇所は除く。）	200円	30円	市　長（建築住宅課）	26.11.28	
110	26.11.21	平成21年度、24年度、27年度の越谷市固定資産鑑定評価員として選定された人及び選定されなかった人について選定項目に○印がついている場合における○印をつけた根拠がわかる書類及び○印がついていない場合も同様の書類	市内の個人	4	※25	部分公開	第7条第1号第2号第4号	※26	0円	300円	市　長（資産税課）	26.12.18	決定期間延長（26.12.19まで）

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				3	※27	非公開	不存在				市　長 （資産税課）	26.12.18	決定期間延長（26.12.19まで） 固定資産鑑定評価員希望者名簿は、３年ごとに新版と差し替えており、１及び２は、廃棄したため存在しない。 ３については、当該公文書を当初から作成していないため存在しない。

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				3	※28	非公開	その他				市　長 （資産税課）	26.12.18	決定期間延長（26.12.19まで） 越谷市情報公開条例第２条第２項第１号　に該当。 越谷市ホームページ及び契約課窓口にて閲覧可能なことから、本条例の適用の対象外であるため。ただし、1及び２は、契約課窓口のみの閲覧となる。

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
		※25 １．平成27基準年度固定資産鑑定評価員希望者名簿 （平成27年度の越谷市固定資産鑑定評価員として選定された人及び選定されなかった人について選定項目「（２）固定資産税評価における鑑定評価価格について十分に理解していること。」、「（３）当市を含む地価公示・地価調査分科会に所属していること。又は当市を含む国税鑑定評価を担当していること。」、「（４）隣接地区の地価公示・地価調査分科会に所属していること。又は隣接地区の国税鑑定評価を担当していること。」、「（６）当市の鑑定評価を希望していること。」及び「（８）不動産鑑定士協会、県又は市が主催する鑑定価格の調整等に係る会議に参加し、その調整等に十分協力できること。」に○印がついている場合における根拠がわかる書類（○印がついていない場合も同様の書類）） ２．「平成18年度土地評価替えにおける固定資産鑑定評価員への委嘱状の交付について（伺い）（平成16年9月27日決裁）」のうち、起案用紙、選定一覧及び別紙１の部分 （平成21年度の越谷市固定資産鑑定評価員として選定された人及び選定されなかった人について選定項目「（７）前回の当市の固定資産税評価替えにおける鑑定評価を行った実績があること。」に○印がついている場合における根拠がわかる書類（○印がついていない場合も同様の書類）） ３．「平成21年度土地評価替えにおける固定資産鑑定評価員の選定並びに鑑定評価料に係る見積書の提出について（伺い）（平成19年8月10日決裁）」のうち、起案用紙、選定一覧及び別紙１の部分 （平成24年度の越谷市固定資産鑑定評価員として選定された人及び選定されなかった人について選定項目「（７）前回の当市の固定資産税評価替えにおける鑑定評価を行った実績があること。」に○印がついている場合における根拠がわかる書類（○印がついていない場合も同様の書類）） ４．「平成24年度土地評価替えにおける固定資産鑑定評価員の選定について（伺い）（平成22年8月27日決裁）」のうち、起案用紙、選定一覧及び別紙１の部分 （平成27年度の越谷市固定資産鑑定評価員として選定された人及び選定されなかった人について選定項目「（７）前回の当市の固定資産税評価替えにおける鑑定評価を行った実績があること。」に○印がついている場合における根拠がわかる書類（○印がついていない場合も同様の書類）） ※26 ・平成27基準年度固定資産鑑定評価員希望者名簿のうち、鑑定士個人の郵便番号、住所、電話番号及び生年月日 ・平成27基準年度固定資産鑑定評価員希望者名簿のうち、公的評価の分科会等（地価公示・地価調査・国税標準地鑑定評価）及び希望する市町村（ただし、特定された市町村（越谷市を除く）及び希望した理由が記載されている部分に限る） ・選定されなかった鑑定士の氏名 ・平成27基準年度固定資産鑑定評価員希望者名簿（選定されなかった鑑定士の名簿）のうち、不動鑑定業者の名称等（所在地・業者名・代表者氏名）、登録番号・登録年月日、不動鑑定業者の電話番号・FAX番号、鑑定士の氏名 ・不動産鑑定業者及び代表者の印影 ・鑑定士の印影 ※27 １．平成21基準年度固定資産鑑定評価員希望者名簿 （平成21年度の越谷市固定資産鑑定評価員として選定された人及び選定されなかった人について選定項目「（２）固定資産税評価における鑑定評価価格について十分に理解していること。」、「（３）当市を含む地価公示・地価調査分科会に所属していること。又は当市を含む国税鑑定評価を担当していること。」、「（４）隣接地区の地価公示・地価調査分科会に所属していること。又は隣接地区の国税鑑定評価を担当していること。」、「（６）当市の鑑定評価を希望していること。」及び「（８）不動産鑑定士協会、県又は市が主催する鑑定価格の調整等に係る会議に参加し、その調整等に十分協力できること。」に○印がついている場合における根拠がわかる書類（○印がついていない場合も同様の書類）） ２．平成24基準年度固定資産鑑定評価員希望者名簿 （平成24年度の越谷市固定資産鑑定評価員として選定された人及び選定されなかった人について選定項目「（２）固定資産税評価における鑑定評価価格について十分に理解していること。」、「（３）当市を含む地価公示・地価調査分科会に所属していること。又は当市を含む国税鑑定評価を担当していること。」、「（４）隣接地区の地価公示・地価調査分科会に所属していること。又は隣接地区の国税鑑定評価を担当していること。」、「（６）当市の鑑定評価を希望していること。」及び「（８）不動産鑑定士協会、県又は市が主催する鑑定価格の調整等に係る会議に参加し、その調整等に十分協力できること。」に○印がついている場合における根拠がわかる書類（○印がついていない場合も同様の書類）） ３．平成21年度、平成24年度及び平成27年度の越谷市固定資産鑑定評価員として選定された人及び選定されなかった人について選定項目「（１）当市の地域特性を十分に把握しており、地価の実情に精通していること。」及び「（５）当市において、公有財産、用地買収、補償等の公的評価を行ったことがあること。」に○印がついている場合における根拠がわかる書類（○印がついていない場合も同様の書類）											

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※28 １．平成19・20年度競争入札参加資格者名簿 （平成21年度の越谷市固定資産鑑定評価員として選定された人及び選定されなかった人について選定項目「（９）当市の入札参加資格の申請を行っていること。」に〇印がついている場合における根拠がわかる書類（〇印がついていない場合も同様の書類）） ２．平成21・22年度競争入札参加資格者名簿 （平成24年度の越谷市固定資産鑑定評価員として選定された人及び選定されなかった人について選定項目「（９）当市の入札参加資格の申請を行っていること。」に〇印がついている場合における根拠がわかる書類（〇印がついていない場合も同様の書類）） ３．平成25・26年度競争入札参加資格者名簿 （平成27年度の越谷市固定資産鑑定評価員として選定された人及び選定されなかった人について選定項目「（９）当市の入札参加資格の申請を行っていること。」に〇印がついている場合における根拠がわかる書類（〇印がついていない場合も同様の書類）） ※29 1. 越谷市収納代理金融機関事務取扱いに関する契約書（写） （契約日　昭和43年12月3日、契約当事者　株式会社〇〇及び株式会社〇〇） 2. 越谷市収納代理金融機関事務取扱契約の一部変更契約書（写） ・ 越谷市収納代理金融機関事務取扱契約の一部変更契約書（写） （契約日　昭和43年12月3日、契約当事者　株式会社〇〇及び株式会社〇〇） ・ 越谷市収納代理金融機関事務取扱契約の一部変更契約書（写） （契約日　昭和45年2月10日、契約当事者　株式会社〇〇及び株式会社〇〇） ・ 越谷市収納代理金融機関事務取扱契約の一部変更契約書（写） （契約日　昭和45年12月10日、契約当事者　株式会社〇〇及び株式会社〇〇） 3. 越谷市収納代理金融機関事務取扱いに関する契約書（写） （契約日　昭和46年6月8日、契約当事者　株式会社〇〇及び株式会社〇〇） 4. 越谷市収納代理金融機関事務取扱いに関する契約書（写） （契約日　昭和45年3月2日、契約当事者　株式会社〇〇及び株式会社〇〇） 5. 越谷市収納代理金融機関事務取扱いに関する契約書（写） （契約日　昭和46年6月14日、契約当事者　株式会社〇〇及び株式会社〇〇） 6. 越谷市収納代理金融機関事務取扱いに関する契約書（写） （契約日　平成16年1月13日、契約当事者　株式会社〇〇及び〇〇） 7. 越谷市収納代理金融機関事務取扱いに関する契約書（写） （契約日　平成4年10月1日、契約当事者　株式会社〇〇及び〇〇） 8. 越谷市指定金融機関公金事務取扱契約書 （契約日　平成14年9月20日、受注者　株式会社〇〇） （〇〇と結んだ取りまとめ銀行の契約書（平成19年度に有効なもの）変更契約書も含む。契約書の有効期間の明示された文書も含む）												
111	26.11.21	〇〇と結んだ取りまとめ銀行の契約書（平成19年度に有効なもの）変更契約書も含む。契約書の有効期間の明示された文書も含む	市内の個人	8	※29	部分公開	第7条第4号	・取締役頭取、頭取、取締役社長、社長及び理事長の印影	0円	0円	市　長（出納課）	26.12.26	閲覧 決定期間延長（26.12.26まで）

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
112	26.11.25	平成21～27年度の時点修正算定業務に対する件数及び報酬単価がわかる文書全部	市内の個人	7	※30	公開			0円	1,080円	市　長（資産税課）	26.12.18	決定期間延長（26.12.19まで）
		平成21～27年度の時点修正算定業務に対する件数及び報酬単価がわかる文書全部	市内の個人	21	※31	部分公開	第7条第1号第4号	・鑑定士個人の生年月日、本籍地、現住所、最終学歴及び資格の取得年月日 ・不動産鑑定業者及び代表者の印影 ・鑑定士の印影	0円	2,470円	市　長（資産税課）	26.12.18	決定期間延長（26.12.19まで）

※30
１．平成２１年度固定資産税における土地評価の下落修正について（伺い）（平成20年5月22日決裁）
２．平成２２年度土地評価の下落修正について（伺い）（平成21年5月27日決裁）
３．平成２３年度固定資産土地評価の下落修正について（伺い）（平成22年5月27日決裁）
４．平成２４年度固定資産税における土地評価の下落修正について（伺い）（平成23年5月19日決裁）
５．平成２５年度固定資産税における土地評価の下落修正について（伺い）（平成24年5月25日決裁）
６．平成２６年度固定資産土地評価の下落修正について（伺い）（平成25年5月23日決裁）
７．平成２７年度固定資産税土地評価の下落修正について（伺い）（平成26年5月22日決裁）

※31
１．平成21年度固定資産税標準宅地の時点修正に係る鑑定評価料について（伺い）（平成20年6月5日決裁）
２．予算執行伺書（固定資産税標準宅地の時点修正に関する業務委託）（平成20年6月11日決裁）
３．支出負担行為書（契約締結伺）（固定資産税標準宅地の時点修正に関する業務委託）（平成20年6月18日決裁）
４．平成22年度固定資産標準宅地の時点修正に係る鑑定評価料について（平成21年6月9日決裁）
５．予算執行伺書（平成22年度固定資産税標準宅地の時点修正に関する業務委託）（平成21年6月11日決裁）
６．支出負担行為書（契約締結伺）（平成22年度固定資産税標準宅地の時点修正に関する業務委託）（平成21年6月18日決裁）
７．平成23年度固定資産税標準宅地の時点修正に係る鑑定評価料について（平成22年6月10日決裁）
８．予算執行伺書（平成23年度固定資産税標準宅地の時点修正に関する業務委託）（平成22年6月16日決裁）
９．支出負担行為書（契約締結伺）（平成23年度固定資産税標準宅地の時点修正に関する業務委託）（平成22年6月29日決裁）
１０．平成24年度固定資産税標準宅地の時点修正に係る鑑定評価料について（伺い）（平成23年5月31日決裁）
１１．予算執行伺書（平成24年度固定資産税標準宅地の時点修正に関する業務委託）（平成23年6月2日決裁）
１２．支出負担行為書（契約締結伺）（平成24年度固定資産税標準宅地の時点修正に関する業務委託）（平成23年6月14日決裁）
１３．平成25年度固定資産税標準宅地の時点修正に係る鑑定評価料について（伺い）（平成24年6月7日決裁）
１４．予算執行伺書（平成25年度固定資産税標準宅地の時点修正に関する業務委託）（平成24年6月15日決裁）
１５．支出負担行為書（契約締結伺）（平成25年度固定資産税標準宅地の時点修正に関する業務委託）（平成24年6月20日決裁）
１６．平成26年度固定資産税標準宅地の時点修正に係る鑑定評価料について（伺い）（平成25年6月3日決裁）
１７．予算執行伺書（平成26年度固定資産税標準宅地の時点修正に関する業務委託）（平成25年6月10日決裁）
１８．支出負担行為書（契約締結伺）（平成26年度固定資産税標準宅地の時点修正に関する業務委託）（平成25年7月1日決裁）
１９．平成27年度固定資産税標準宅地の時点修正に係る鑑定評価料について（伺い）（平成26年6月9日決裁）
２０．予算執行伺書（平成27年度固定資産税標準宅地の時点修正に関する業務委託）（平成26年6月12日決裁）
２１．支出負担行為書（契約締結伺）（平成27年度固定資産税標準宅地の時点修正に関する業務委託）（平成26年6月25日決裁）

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
113	26.11.28	越谷市まちの整備に関する条例に基づく開発行為等計画書①期間平成26年9月22日～11月28日まで②近隣住民に周知が必要なもの	市内の個人	1	※32	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の氏名、住所のうち、公になっていないもの ・土地所有者住所氏名のうち、土地登記簿に記載されていない個人の情報 ・個人の印影 ・法人の印影	0円	1,630円	市　長（開発指導課）	26.12.12	

※32
1 平成26年9月22日～平成26年11月28日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月22日第764号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月22日第767号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月22日第771号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月22日第774号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月24日第777号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月25日第779号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月26日第786号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月26日第787号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月26日第788号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月26日第789号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月26日第790号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第797号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第798号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第799号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第804号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第805号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第806号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第807号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第808号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第809号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第810号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月29日第811号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月30日第813号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月30日第814号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年9月30日第818号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月2日第822号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月2日第823号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月2日第824号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月2日第827号)のうち、届出書の部分。

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月3日第832号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月3日第833号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月6日第834号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月6日第835号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月6日第836号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月6日第837号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月6日第839号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月6日第840号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月7日第841号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月7日第844号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月7日第845号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月8日第848号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月8日第850号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月8日第851号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月8日第852号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月8日第853号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月8日第854号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月8日第855号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月9日第856号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月9日第857号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月9日第858号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月10日第860号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月10日第861号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月14日第866号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月14日第867号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月14日第868号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月14日第869号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月14日第874号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月15日第877号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月16日第882号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月17日第886号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月17日第889号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月17日第891号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月20日第893号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月20日第894号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月20日第895号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月20日第896号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月20日第898号）のうち、届出書の部分、及び別紙の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月20日第899号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月20日第903号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月21日第904号）のうち、届出書の部分、及び別紙の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月21日第905号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月21日第908号）のうち、届出書の部分。											
		・ 開発行為等計画届（受付番号 平成26年10月22日第909号）のうち、届出書の部分。											

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月22日第913号)のうち、届出書の部分、及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月23日第917号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月23日第919号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月24日第922号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月24日第924号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月27日第926号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月27日第928号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月27日第933号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月27日第934号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月27日第935号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月28日第940号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月29日第942号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月29日第943号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月29日第944号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月29日第945号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月29日第946号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月29日第947号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月30日第950号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月30日第952号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月30日第953号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月30日第955号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月30日第957号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年10月31日第962号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月4日第966号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月4日第968号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月4日第970号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月5日第973号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月5日第975号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月5日第976号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月5日第977号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月5日第978号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月5日第979号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月6日第980号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月6日第983号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月6日第984号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月7日第986号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月7日第988号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月7日第991号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月7日第992号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月10日第994号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月10日第998号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月10日第1000号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月11日第1003号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月12日第1006号)のうち、届出書の部分。												

個別の処理状況（１１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
		・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月12日第1007号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月12日第1009号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月12日第1011号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月13日第1012号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月13日第1014号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月13日第1023号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月14日第1026号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月14日第1027号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月14日第1029号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月14日第1030号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月17日第1037号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月17日第1041号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月17日第1043号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月17日第1044号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月18日第1051号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月19日第1053号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月19日第1054号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月19日第1056号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月20日第1059号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月20日第1061号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月20日第1062号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月21日第1065号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月21日第1068号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月21日第1069号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月21日第1070号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1074号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1075号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1076号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1077号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1080号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1081号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1082号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1083号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月26日第1085号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月27日第1091号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月27日第1092号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月27日第1093号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月28日第1096号)のうち、届出書の部分。											

個別の処理状況（１２月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
114	26.12.3	越谷市まちの整備に関する条例のうち、事業者が届け出る開発行為等計画届（第１号様式第４条関係）。ただし近隣住民への周知が必要なものに限る。平成26年11月1日～成26年11月30日届出分	その他	1	※33	部分公開	第7条第1号第4号	･個人の電話番号 ･個人の携帯電話番号 ･担当者の氏名 ･個人の氏名、住所のうち、公になっていないもの ･個人の印影 ･法人の印影	200円	620円	市　長（開発指導課）	26.12.16	

※33
1 平成26年11月1日～平成26年11月30日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月4日第966号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月4日第968号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月4日第970号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月5日第973号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月5日第975号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月5日第976号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月5日第977号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月5日第978号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月5日第979号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月6日第980号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月6日第983号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月6日第984号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月7日第986号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月7日第988号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月7日第991号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月7日第992号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月10日第994号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月10日第998号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月10日第1000号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月11日第1003号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月12日第1006号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月12日第1007号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月12日第1009号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月12日第1011号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月13日第1012号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月13日第1014号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月13日第1023号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月14日第1026号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月14日第1027号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月14日第1029号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月14日第1030号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月17日第1037号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月17日第1041号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月17日第1043号)のうち、届出書の部分。

個別の処理状況（１２月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月17日第1044号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月18日第1051号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月19日第1053号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月19日第1054号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月19日第1056号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月20日第1059号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月20日第1061号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月20日第1062号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月21日第1065号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月21日第1068号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月21日第1069号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月21日第1070号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1074号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1075号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1076号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1077号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1080号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1081号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1082号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月25日第1083号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月26日第1085号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月27日第1091号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月27日第1092号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月27日第1093号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年11月28日第1096号)のうち、届出書の部分。												
115	26.12.15	○○議員の平成20年度から平成25年度迄の政務調査費及び政務活動費のなかで人件費に於ける領収書	市内の個人	6	（１）○○議員の平成２０年度政務調査費のうち、人件費における領収書 （２）○○議員の平成２１年度政務調査費のうち、人件費における領収書 （３）○○議員の平成２２年度政務調査費のうち、人件費における領収書 （４）○○議員の平成２３年度政務調査費のうち、人件費における領収書 （５）○○議員の平成２４年度政務調査費のうち、人件費における領収書 （６）○○議員の平成２５年度政務活動費のうち、人件費における領収書	部分公開	第7条 第1号 第4号	・個人の氏名及び住所 ・個人の印影	0円	150円	議会事務局（議事課）	26.12.24	

個別の処理状況（１２月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
116	26.12.15	平成19年度、20年度の銀行納付済通の保管場所が明示してある文書	市内の個人	2	１．平成19年度（西暦2007年度）保存番号表（国民健康保険課） ２．平成20年度（西暦2008年度）保存番号表（国民健康保険課）（平成19年度、20年度の銀行納付済通の保管場所が明示してある文書）	公開			0円	0円	市　長（文書法規課情報公開センター）	27.1.5	閲覧
				1	業務委託契約書（文書保存委託（単価・長期継続契約） 契約日 平成２６年１月１４日 受注者 株式会社○○） （平成19年度、20年度の銀行納付済通の保管場所が明示してある文書）	部分公開	第7条第4号	・法人の印影	0円	0円	市　長（文書法規課情報公開センター）	27.1.5	閲覧
				2	1. 平成19年度（2007年度）ファイル管理表（国民健康保険課） 2. 平成20年度（2008年度）ファイル管理表（国民健康保険課） （平成19年度、20年度の銀行納付済通の保管場所が明示してある文書）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名	0円	0円	市　長（国民健康保険課）	27.1.5	閲覧
117	26.12.15	平成19年度国民健康保険税のうち、銀行納付した納付済通知書の電子データー化にともなう契約書	市内の個人	1	委託契約書（件名：収納データ等作成委託（単価契約）、契約日：平成19年4月1日、受注者：○○株式会社） （平成19年度国民健康保険税のうち、銀行納付した納付済通知書の電子データ化にともなう契約書）	部分公開	第7条第4号	・法人の印影	0円	0円	市　長（契約課）	27.1.5	閲覧
118	26.12.16	建築リサイクル法の届出・受付台帳 ①期間平成26年11月18日～12月16日まで②工事場所③発生廃棄物の見込量④工事期間	その他	1	建設リサイクル法解体届出等台帳　（受付年月日：平成２６年１１月１８日～平成２６年１２月１６日）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名及び住所（ただし、代表者の氏名及び工事箇所は除く。） ・個人の携帯電話番号	200円	20円	市　長（建築住宅課）	27.1.5	

個別の処理状況（１２月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
119	26.12.19	261217に開示閲覧した株式会社〇〇公共料金等収納業務に関わる領収印影サンプルについては、「2008:0606」にメール受信したと収納係〇〇から説明があった。「2008:0606」にメール受信したということが明示されている文書	市内の個人	1	261217に開示閲覧した株式会社〇〇公共料金等収納業務に関わる領収印影サンプルについては、「2008:0606」にメール受信したと収納係〇〇から説明があった。「2008:0606」にメール受信したということが明示されている文書	非公開	不存在				市　長（収納課）	27.1.5	
120	26.12.19	国民健康保険のコンビニ収納について、平成20年の〇〇とのやりとりの文書すべて。メールも含む。〇〇を除くすべての案件	市内の個人		国民健康保険のコンビニ収納について、平成20年の〇〇とのやりとりの文書すべて。メールも含む。〇〇を除くすべての案件	非公開	不存在				市　長（国民健康保険課）	27.1.5	

個別の処理状況（１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
121	27.1.8	越谷市まちの整備に関する条例のうち、事業者が届け出る開発行為等計画届（第１号様式第４条関係）。ただし近隣住民への周知が必要なものに限る。平成26年12月1日～平成26年12月31日届出分	その他	1	※34	部分公開	第7条第1号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の氏名、住所のうち、公になっていないもの	200円	580円	市　長（開発指導課）	27.1.22	

※34
1 平成26年12月1日～平成26年12月31日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月1日第1102号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月1日第1103号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月1日第1104号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月2日第1105号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月2日第1106号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月2日第1109号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月3日第1110号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月3日第1111号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月3日第1112号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月3日第1113号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月3日第1114号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月4日第1116号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月4日第1117号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月4日第1118号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月4日第1119号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月4日第1120号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月5日第1126号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月8日第1129号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月8日第1131号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月8日第1132号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月8日第1133号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月8日第1135号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月8日第1137号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月9日第1141号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月9日第1143号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月9日第1144号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月10日第1145号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月10日第1147号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月11日第1148号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月11日第1152号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月11日第1153号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月11日第1154号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月11日第1155号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月11日第1157号)のうち、届出書の部分。

個別の処理状況（１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月12日第1161号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月12日第1163号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月15日第1169号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月15日第1171号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月16日第1172号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月16日第1173号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月16日第1174号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月17日第1177号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月17日第1178号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月18日第1182号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月19日第1185号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月19日第1186号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1191号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1192号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1194号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1195号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1196号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1197号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1198号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1199号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月24日第1201号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月25日第1207号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月26日第1216号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月26日第1217号)のうち、届出書の部分。													
122	27.1.9	3.4.68レイクタウン駅北口線 3.4.69レイクタウン駅南口線 都市計画決定の参考図書	その他	1	３・４・６８号レイクタウン駅北口線及び３・４・６９号レイ クタウン駅南口線における都市決定の参考図書	公開			200円	475円	市　長 (都市計画課)	27.1.22	
123	27.1.9	越谷市まちの整備に関する条例に基づく開発行為等計画書①期間平成26年12月1日～12月26日まで②近隣住民に周知が必要なもの	市内の個人	1	※35	部分公開	第7条第1号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の氏名、住所のうち、公になっていないもの	0円	580円	市　長 (開発指導課)	27.1.23	

個別の処理状況（１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※35 1 平成26年12月1日～平成26年12月31日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月1日第1102号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月1日第1103号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月1日第1104号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月2日第1105号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月2日第1106号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月2日第1109号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月3日第1110号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月3日第1111号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月3日第1112号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月3日第1113号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月3日第1114号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月4日第1116号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月4日第1117号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月4日第1118号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月4日第1119号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月4日第1120号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月5日第1126号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月8日第1129号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月8日第1131号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月8日第1132号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月8日第1133号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月8日第1135号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月8日第1137号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月9日第1141号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月9日第1143号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月9日第1144号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月10日第1145号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月10日第1147号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月11日第1148号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月11日第1152号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月11日第1153号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月11日第1154号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月11日第1155号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月11日第1157号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月12日第1161号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月12日第1163号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月15日第1169号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月15日第1171号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月16日第1172号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月16日第1173号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月16日第1174号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月17日第1177号)のうち、届出書の部分。												

個別の処理状況（１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
		・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月17日第1178号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月18日第1182号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月19日第1185号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月19日第1186号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1191号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1192号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1194号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1195号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1196号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1197号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1198号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月22日第1199号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月24日第1201号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月25日第1207号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月26日第1216号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成26年12月26日第1217号)のうち、届出書の部分。											
124	27.1.15	損害保険に関する保険証券の写し	市内に事務所を有する法人	1	普通傷害保険（契約日平成26年6月3日　証券番号972006291）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	40円	市長（広報広聴課）	27.1.28	
				3	１　総合賠償責任保険（契約日平成26年4月21日　証券番号L06733243） ２　賠償責任保険証券（一般種目用）　（契約日平成26年10月28日　証券番号5443758826） ３　普通傷害保険証券（契約日平成26年10月28日　証券番号5573268421）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	60円	市長（人権・男女共同参画推進課課）	27.1.27	

個別の処理状況（１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				5	１　賠償責任保険（契約日平成26年4月22日　証券番号M026692935） 火災保険（契約日平成26年4月22日　証券番号M026625567） ２　賠償責任保険（契約日平成26年4月22日　証券番号M026624967） 火災保険（契約日平成26年4月22日　証券番号M026689531） ３　賠償責任保険（契約日平成26年4月22日　証券番号M026612054） 火災保険（契約日平成26年4月22日　証券番号M026802764） ４　賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月24日　証券番号5443520027） ５　保険証券（契約日平成26年5月30日　証券番号1462756038）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	300円	市長（総務管理課）	27.1.28	
				1	賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年5月28日証券番号5443565884）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	20円	市長（市民課パスポートセンター）	27.1.28	
				3	１　賠償責任保険（契約日平成26年4月4日　証券番号M026430940） ２　賠償責任保険（契約日平成26年10月15日　証券番号3417329756） ３　保険証券（契約日平成26年4月28日　証券番号1434892906） 　保険証券（契約日平成26年4月28日　証券番号	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	100円	市長（市民活動支援課）	27.1.27	
				1	賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月11日証券番号5443494993）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	40円	市長（危機管理課）	27.1.27	
				1	自動車保険証券（契約日平成26年4月21日　証券番号F183317024）	部分公開	第7条第4号	・車台番号の一部 ・法人及び取締役社長の印影	0円	20円	市長（くらし安心課）	27.1.28	

個別の処理状況（１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				1	総合賠償責任保険 （契約日平成26年4月28日 証券番号L06748193）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	20円	市長（障害福祉課）	27.1.28	
				2	１　傷害保険（普通傷害保険） （契約日平成26年4月24日 証券番号8106633377） ２　賠償責任保険証券（契約日平成26年4月28日 証券番号SB02331155） 賠償責任保険証券（契約日平成26年4月28日 証券番号SB02331252） 賠償責任保険証券（契約日平成26年4月28日 証券番号SB02331383）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	100円	市長（高齢介護課）	27.1.28	
				1	普通傷害保険 （契約日平成26年4月10日　証券番号972006206）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	30円	市長（高齢介護課地域包括総合支援センター）	27.1.28	
				2	賠償責任保険 （契約日平成26年4月1日　証券番号M026437112） 火災保険 （契約日平成26年4月1日　証券番号M026444219）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	40円	市長（福祉・子育て臨時給付金室）	27.1.27	
				1	総合賠償責任保険 （契約日平成26年5月30日　証券番号L06782278）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	20円	市長（子育て支援課児童発達支援センター）	27.1.28	
				2	１　賠償責任保険証券（一般種目用） （契約日平成26年4月2日　証券番号5443485031） ２　動産総合保険証券 （契約日平成26年9月9日　証券番号5443677999）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	100円	市長（保育課）	27.1.28	

個別の処理状況（１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				3	１　普通傷害保険証券（契約日平成26年4月23日　証券番号5571387617） ２　団体総合補償制度費用保険証券（契約日平成26年5月7日　証券番号970EB 448372-8） ３　賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月25日　証券番号5443519579）	部分公開	第7条第4号	・法人、取締役社長、代表取締役社長及びオペレーションズグループ統括本部長の印影 ・代表取締役社長の署名	0円	90円	市長（青少年課）	27.1.27	
				1	賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月16日証券番号5443494038）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	20円	市長（青少年課 児童館コスモス）	27.1.27	
				2	１ 賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月12日　証券番号5443499657） ２ 動産総合保険証券（契約日平成26年4月12日　証券番号5443499708）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	40円	市長（青少年課 児童館ヒマワリ）	27.1.27	
				4	１　賠償責任保険（契約日平成26年 4月11日　証券番号974371854） ２　傷害総合保険（契約日平成26年 4月14日　証券番号3545233061） ３　傷害総合保険（契約日平成26年 4月14日　証券番号3545233052） ４　医師賠償責任保険（契約日平成26年12月15日　証券番号3418852401）	部分公開	第7条第1号第4号	・医師賠償責任保険（契約日平成26年12月15日　証券番号3418852401）のうち、社員名 ・法人及び取締役社長の印影	0円	90円	市長（地域医療課）	27.1.28	

個別の処理状況（１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				2	１　総合賠償責任保険（契約日平成26年 5月 2日　証券番号L06733251） 　総合賠償責任保険（契約日平成26年 5月 2日　証券番号L06733252） ２　傷害総合保険（契約日平成26年 6月11日　証券番号3545759135）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	60円	市長（市民健康課）	27.1.27	
				2	１　動産総合保険（契約日平成26年4月15日　証券番号R000789196） ２　動産総合保険（契約日平成26年4月25日　証券番号R000789201）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	70円	市長（環境政策課）	27.1.28	
				1	総合賠償責任保険（契約日平成26年4月25日　証券番号L06733250）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	20円	市長（環境資源課リサイクルプラザ）	27.1.28	
				5	１　賠償責任保険（契約日平成26年4月3日　証券番号M026439749） ２　賠償責任保険（契約日平成26年4月9日　証券番号M026505690） ３　賠償責任保険（契約日平成26年4月9日　証券番号M026593363） ４　賠償責任保険（契約日平成26年4月11日　証券番号M026590475） ５　企業総合保険証券（契約日平成26年7月18日　証券番号H348958326）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	100円	市長（産業支援課）	27.1.28	
				1	賠償責任保険（契約日平成26年9月3日　証券番号3417017339）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	20円	市長（農業振興課）	27.1.28	

個別の処理状況（１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				2	１　総合賠償責任保険（契約日平成26年6月18日　証券番号972006375） ２　賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年6月18日　証券番号5443595493）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	60円	市長（農業振興課農業技術センター）	27.1.28	
				1	動産総合保険（契約日平成26年7月18日　証券番号	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	40円	市長（道路総務課）	27.1.29	
				1	賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月16日証券番号5443506509）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	40円	市長（治水課）	27.1.27	
				1	賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月11日証券番号5443499565）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	40円	市長（都市計画課）	27.1.27	
				4	１　賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月25日　証券番号5443494291） ２　賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月25日　証券番号5443494294） ３　賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月25日　証券番号5443494295） ４　賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月15日　証券番号5443500815）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	110円	市長（市街地整備課）	27.1.27	
				1	賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月21日証券番号5443514795）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	20円	市長（公園緑地課）	27.1.27	
				1	賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年10月24日　証券番号5443766611）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	20円	市長（建築住宅課）	27.1.27	
				1	運送保険証券（申込日平成26年4月10日　証券番号7002616120）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	30円	市長（出納課）	27.1.27	

個別の処理状況（１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
125	27.1.15	損害保険に関する保険証券の写し	市内に事務所を有する法人	11	１　賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月30日　証券番号5443500388） ２　賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月30日　証券番号5443500384） ３　賠償責任保険（契約日平成26年4月21日　証券番号M026575037） ４　保険証券（約定履行費用保険）（申込日平成26年4月17日　証券番号1469004274） ５　普通傷害保険（契約年月日平成26年7月1日　証券番号974371952） ６　総合賠償責任保険（契約年月日平成26年7月10日　証券番号974371977） ７　傷害保険（普通傷害保険）（契約日平成26年9月30日証券番号8109739222） ８　傷害保険（普通傷害保険）（契約日平成26年9月19日証券番号8109209107） ９　傷害保険（普通傷害保険）（契約日平成26年11月15日　証券番号8109209109） 10　傷害保険（普通傷害保険）（契約日平成26年10月23日　証券番号8109739207） 11　賠償責任保険（契約日平成26年11月26日　証券番号3418315112）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	410円	教育委員会（生涯学習課）	27.1.27	

個別の処理状況（１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				8	１　傷害保険（普通傷害保険）（契約日平成26年4月24日　証券番号8106633376） ２　賠償責任保険証券（契約日平成26年4月28日　証券番号SB02330997） ３　傷害保険（普通傷害保険）（契約日平成26年4月28日　証券番号8106633378） ４　普通傷害保険（契約日平成26年4月23日　証券番号S03642716） ５　賠償責任保険証券（契約日平成26年4月28日　証券番号M026735333） ６　傷害総合保険（契約日平成26年4月28日　証券番号8106412594） ７　総合賠償責任保険（契約日平成26年4月23日　証券番号L06693990） ８　普通傷害保険証券（契約日平成26年8月27日　証券番号5573198593）	部分公開	第7条第1号第4号	・普通傷害保険（契約日平成26年4月23日　証券番号S03642716）における明細書のうち、被保険者の氏名、性別、生年月日、年齢、住所 ・法人及び取締役社長の印影	0円	380円	教育委員会（スポーツ振興課）	27.1.28	
				1	賠償責任保険証券（一般種目用）（契約日平成26年4月14日　証券番号5443502227）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	20円	教育委員会（図書館）	27.1.28	
				1	賠償責任保険証券（契約日平成26年4月1日　証券番号931LG253978-9）	部分公開	第7条第4号	・法人、代表取締役社長及びオペレーションズグループ統括本部長の　印影 ・代表取締役社長の署名	0円	30円	教育委員会（学務課）	27.1.27	
				1	保険証券（統合賠償責任保険）（契約日平成26年4月9日　証券番号1434513733）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	170円	教育委員会（指導課）	27.1.28	

個別の処理状況（１月分）

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関（所管課）	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
				2	・普通傷害保険（契約年月日平成26年4月15日 証券番号H63001186） ・普通傷害保険（契約年月日平成26年4月15日 証券番号H63001187）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	90円	教育委員会（指導課 教育センター）	27.1.27	
				1	保険証券（ボイラ保険）（契約日平成26年4月1日　証券番号R000778716）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	50円	教育委員会（給食課）	27.1.28	
				1	動産総合保険証券（契約日平成26年9月4日 証券番号5443686835）	部分公開	第7条第4号	・法人及び取締役社長の印影	0円	60円	教育委員会（給食課 第一学校給食センター）	27.1.28	
126	27.1.23	建築リサイクル法の届出・受付台帳　①期間平成26年12月17日～平成27年1月23日まで②工事場所③発生廃棄物の見込量④工事期間	その他	1	建設リサイクル法解体届出等台帳　（受付年月日：平成２６年１２月１７日～平成２７年１月２３日）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名及び住所（ただし、代表者の氏名及び工事箇所は除く。） ・個人の携帯番号	200円	30円	市　長（建築住宅課）	27.2.4	

個別の処理状況(2月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
127	27.2.3	・開発行為等事前協議について（H24.6.1発送日） ・雨水幹線への排水に関する協議書（H25.7.25）	市内の個人	2	１　開発行為等事前協議書について（協議）（平成24年6月1日受付第37号） ２　雨水幹線への排水に関する協議書（平成25年7月25日付け）	部分公開	第7条第1号第4号	・担当者の氏 ・環境計量士の印影 ・法人の印影 ・○○越谷花田計画配置平面図１／５００のうち、間取りの部分	0円	120円	市　長(治水課)	27.2.10	
128	27.2.4	越谷市まちの整備に関する条例のうち、事業者が届け出る開発行為等計画届（第１号様式第４条関係）。ただし近隣住民への周知が必要なものに限る。平成27年1月1日～平成27年1月31日届出分	その他	1	※36	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の印影	200円	550円	市　長(開発指導課)	27.2.18	

※36
1 平成27年1月1日～平成27年1月31日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月5日第1219号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月5日第1220号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月5日第1225号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月5日第1226号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月5日第1227号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月5日第1228号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月5日第1229号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1231号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1232号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1233号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1234号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1235号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1236号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1237号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1238号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月8日第1247号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月9日第1249号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月9日第1250号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月9日第1256号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月9日第1257号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月9日第1258号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月9日第1259号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月9日第1260号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月13日第1261号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月13日第1262号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月14日第1265号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月14日第1266号)のうち、届出書の部分。
・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月16日第1267号)のうち、届出書の部分。

個別の処理状況(2月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月16日第1268号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月16日第1270号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月19日第1273号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月19日第1274号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月19日第1276号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月19日第1278号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月19日第1281号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月23日第1289号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月23日第1294号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月23日第1295号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月23日第1296号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月26日第1304号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月26日第1308号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月26日第1309号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月26日第1310号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月28日第1312号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月28日第1313号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月28日第1315号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月28日第1317号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月28日第1319号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月29日第1322号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月29日第1323号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月29日第1324号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月29日第1328号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月29日第1329号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月30日第1335号)のうち、届出書の部分。											

個別の処理状況(2月分)

No.	受付日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
129	27.2.5	平成26年度開発許可第56号関係書類一式	市内の個人	1	開発行為許可申請について（平成２６年１１月２１日許可、番号第５６号）	部分公開	第7条第1号第2号第4号第7号	・確約書兼同意書のうち、農家代表及び船渡土木委員会代表の住所及び氏名 ・印鑑登録証明書の写しのうち、性別、生年月日及び印影 ・印鑑証明書の写しのうち、代表取締役の生年月日 ・印鑑証明書の写しのうち、印影 ・個人の印影（市職員の印影を除く） ・法人の印影 ・開発区域図、現況図及び土地利用計画図、造成計画平面図、排水施設計画平面図、給水施設計画平面図のうち、間取りに係る部分	0円	1,135円	市　長（開発指導課）	27.2.19	
130	27.2.5	越谷市における危険物屋外・屋内タンクの貯蔵所、地下タンク貯蔵所及び自家給油取扱所（営業用ガソリンスタンド除く）に関する次の事項の一覧表（ただし、個人名称の施設は除く。） ①設置所名称（法人名）②住所③油種（ガソリン、軽油、A重油、灯油）④タンク容量（1,000ℓ以上）⑤設置許可日	その他								市　長（予防課）		27.2.6取下げ（情報提供で対応）
131	27.2.6	越谷市まちの整備に関する条例に基づく開発行為等計画書①期間平成27年1月5日～1月30日まで②近隣住民に周知が必要なもの	市内の個人	1	※37	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の印影	0円	550円	市　長（開発指導課）	27.2.19	

個別の処理状況(2月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※37 1 平成27年1月1日～平成27年1月31日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月5日第1219号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月5日第1220号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月5日第1225号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月5日第1226号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月5日第1227号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月5日第1228号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月5日第1229号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1231号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1232号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1233号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1234号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1235号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1236号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1237号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月7日第1238号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月8日第1247号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月9日第1249号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月9日第1250号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月9日第1256号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月9日第1257号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月9日第1258号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月9日第1259号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月9日第1260号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月13日第1261号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月13日第1262号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月14日第1265号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月14日第1266号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月16日第1267号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月16日第1268号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月16日第1270号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月19日第1273号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月19日第1274号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月19日第1276号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月19日第1278号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月19日第1281号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月23日第1289号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月23日第1294号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月23日第1295号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月23日第1296号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月26日第1304号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月26日第1308号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月26日第1309号)のうち、届出書の部分。												

個別の処理状況(2月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月26日第1310号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月28日第1312号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月28日第1313号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月28日第1315号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月28日第1317号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月28日第1319号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月29日第1322号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月29日第1323号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月29日第1324号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月29日第1328号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月29日第1329号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年1月30日第1335号)のうち、届出書の部分。													
132	27.2.10	○○会（特別養護老人ホーム『○○』）設立認可に関する資料	その他	4	1　社会福祉法人○○会の設立認可の決定について（伺い）（平成25年9月5日決裁） 2　社会福祉法人財産移転完了報告書の受理について（報告）（平成25年10月30日決裁） 3　平成24年度老人福祉施設設立計画書（平成24年7月6日収受） 4　社会福祉法人設立認可等協議書（平成24年7月6日収受）	部分公開	第7条 第1号 第2号 第4号	※38	800円	3,680円	市　長 (社会福祉課)	27.2.24	
				2	1　社会福祉施設整備計画に係る補助金の補助採択について（報告）（平成25年7月5日決裁） 2　特別養護老人ホームの設置に係る福祉貸付事業借入申込意見書の交付について（伺い）（平成25年7月30日決裁）	部分公開	第7条 第1号 第2号 第4号	※39	400円	480円	市　長 (高齢介護課)	27.2.24	

個別の処理状況(2月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※38 ・　印鑑登録証明書（贈与者のものを除く）のうち、性別、生年月日、住所の分かる部分及び印影（理事長及び土地所有者の住所の分かる部分を除く） ・　近隣リスト【同意状況一覧表】のうち、公図（合成）、地番欄、土地所有者欄、土地所有者住所欄及び地目欄 ・　個人の残高証明書、通帳及び定期貯金証書 ・　社会福祉法人役員活動状況証明書 ・　設立準備委員会出席者の氏名（役員を除く） ・　贈与者の氏名、住所、寄付金額、関係、登記されていないことの証明書及び印鑑登録証明書 ・　担当者の氏名、住所、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレス、連絡先及び職業 ・　同意書 ・　登記されていないことの証明書（贈与者のものを除く）のうち、生年月日及び住所の欄（理事長及び土地所有者の住所の分かる部分を除く） ・　土地譲渡確約書及び土地譲渡一覧表のうち、譲渡価格及び単価 ・　「土地の購入価格について」のうち、地代単価 ・　平成24年度市民税・県民税課税（非課税）証明書のうち、所得金額（平成23年分）、所得控除額（平成23年分）、扶養控除等の内訳、税額（平成24年度分） ・　身分証明書 ・　役員の住所（理事長を除く） ・　役員の職業及び生年月日、年齢に関する部分 ・　履歴書、経歴書（理事長の氏名、住所の部分を除く） ・　金融機関担当者名刺 ・　介護報酬等収入積算表 ・　借入先名（独立行政法人福祉医療機構を除く） ・　借入申込計画概要（２）のうち、建築工事費等、設計監理費、設備備品整備費、経営資金及びその他借入金の内訳（土地取得費を除く）の金額 ・　機構借入金額積算内訳のうち、建築工事費、設計監理費、設備備品整備費、基準事業費及び借入金の上限の金額 ・　月間管理費と食材料費 ・　建設計画書のうち、工事費の内訳部分、設計監理費、設備備品整備費及び法人事務費の金額 ・　県費補助金概算額算出表のうち、設置者の事業費欄、対象経費の総支出（予定）額欄、差引額欄及び選定額欄 ・　社会福祉法人設立認可等協議書表紙及び金融機関との交渉報告のうち、法人事務費の金額 ・　「社会福祉法人の概要　８賃金計画」のうち、施設整備費、設計監理費、設備備品整備費及び法人事務費の金額 ・　人員配置計画書のうち、各職種における常勤・非常勤の給与内訳及び年間合計 ・　特別養護老人ホーム居住費計算シート ・　平成24年度老人福祉施設設立計画書表紙のうち、建設費、備品整備費、2/12相当額及び法人事務費の金額 ・　法人の残高証明書 ・　補助対象経費内訳書 ・　融資証明願 ・　建設工事費御見積書、設計監理費御見積書及び設備（備品）御見積書のうち、内訳及び合計の金額 ・　工事内訳書及び備品購入内訳書のうち、単価、内訳及び合計の金額 ・　個人の印影 ・　代表取締役の印影 ・　法人の印影 ・　理事長の印影 ・　配置図、1階平面図、2､3階平面図、断面図、1階面積図、2､3階面積図のうち、間取りに係る部分											

個別の処理状況(2月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※39 ・　個人の残高証明書 ・　設立準備委員会出席者の氏名（役員を除く） ・　贈与者の氏名、住所、法人との関係、職業又は勤務先（役職）、贈与金の種類、 ・　贈与金額及び入金年月日（未了の場合は入金予定年月日） ・　担当者の氏名、住所、電話番号及びファックス番号 ・　土地譲渡確約書のうち、譲渡価格 ・　履歴書のうち理事長の氏名、住所以外の部分 ・　連帯保証人承諾書のうち、連帯保証人の概要 ・　役員の住所（理事長を除く） ・　役員の職業及び年齢に関する部分 ・　借入先名（独立行政法人福祉医療機構を除く） ・　借入申込計画概要（２）のうち、建築工事費等、設計監理費、設備備品整備費、経営資金及びその他借入金の内訳（土地取得費を除く）の金額 ・　機構借入金額積算内訳のうち、建築工事費、設計監理費、設備備品整備費、基準事業費及び借入金の上限の金額 ・　平成25年度特別養護老人ホーム等整備促進事業費県費補助金協議書のうち、施設整備費、設計監理費、設備整備費及び法人事務費の金額 ・　建築工事費等見積書及び建築工事費等内訳書のうち、工事費の内訳及び合計の金額 ・　個人の印影 ・　代表取締役の印影 ・　理事長の印影 ・　配置図、1階平面図、2､3階平面図、2､3階面積図のうち、間取りに係る部分												
133	27.2.16	建設リサイクル届の受付台帳一覧　　・受付期間　平成２７年１月２１日～２月１６日 ・受付年月日　・工事の場所 ・施工業者名　・発注する産業廃棄物の見込み量　・施工の期間	その他	1	建設リサイクル法解体届出等台帳　（受付年月日：平成２７年１月２４日～平成２７年２月１６日）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名及び住所（ただし、代表者の氏名及び工事箇所は除く。） ・個人の携帯番号	200円	30円	市　長 (建築住宅課)	27.2.25	
134	27.2.17	袋山第４ふれあい公園 管理協定書	その他	1	ふれあい公園管理協定書（袋山第４ふれあい公園）	部分公開	第7条第4号	・自治会長の印影	200円	40円	市　長 (公園緑地課)	27.2.25	

個別の処理状況(2月分)

No.	受付日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
135	27.2.18	訴訟に対する弁護士の選任と契約の決裁(平成２１～２６年度分)	市内の個人	5	１．弁護士の委託及び報酬に関する契約の締結について（伺い）（平成21年4月1日決裁） （墓地経営許可不許可処分取消請求事件） ２．弁護士の委託及び報酬に関する契約の締結について（伺い）（平成21年4月1日決裁） （公道敷管理懈怠違法確認請求控訴事件） ３．損害賠償請求事件に係る訴訟代理人の選任及び委託契約締結について（伺い）（平成26年11月5日決裁）（損害賠償請求事件） ４．国家賠償等請求事件に係る訴訟代理人の選任及び委託契約締結について（伺い）（平成26年11月28日決裁）（国家賠償等請求事件） ５．損害賠償請求事件への補助参加に係る訴訟代理人の選任及び委託契約締結について（伺い）（平成27年1月14日決裁）（損害賠償請求事件）	部分公開	第7条第1号第2号	・事件番号 ・被告及び原告に関する情報（越谷市を除く） ・事件の概要のうち、特定の個人及び法人を識別され得る情報	0円	220円	市　長(文書法規課)	27.3.3	
				1	訴訟に対する弁護士の選任と契約の決裁（平成２２年度～平成２５年度分）	非公開	不存在				市　長(文書法規課)	27.3.3	
136	27.2.20	ふれあい公園一覧	その他								市　長(公園緑地課)		27.2.23取下げ(情報提供で対応)
137	27.2.24	・（H14,15）第2号調整池の契約書の写し、工事しゅん工届の写し、設計図面の写し ・（H16,17）第3号調整池の契約書の写し、工事しゅん工届の写し、設計図面の写し	その他	10	※40	部分公開	第7条第4号	法人及び代表取締役の印影	2,000円	0円	市　長(治水課)	27.3.10	閲覧

個別の処理状況(2月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※40 １　建設工事請負契約書 （調整池整備工事（第２号調整池）　契約日 平成１４年９月２５日） ２　工事しゅん工届 （調整池整備工事（第２号調整池）　届出日 平成１５年３月１３日） ３　建設工事請負仮契約書 （七左第一調整池整備工事（第２号調整池）　仮契約日 平成１５年８月１１日） ４　建設工事請負変更仮契約書 （七左第一調整池整備工事（第２号調整池）　仮契約日 平成１６年２月２３日） ５　工事しゅん工届 （七左第一調整池整備工事（第２号調整池）　届出日 平成１６年６月２５日） ６　建設工事請負契約書 （調整池整備工事（第３号調整池）　契約日 平成１６年１２月２０日） ７　建設工事請負変更契約書 （調整池整備工事（第３号調整池）　契約日 平成１７年３月２３日） ８　工事しゅん工届 （調整池整備工事（第３号調整池）　届出日 平成１７年３月３０日） ９　建設工事請負仮契約書 （七左第一調整池整備工事（第３号調整池）　仮契約日 平成１７年７月２５日） 10　工事しゅん工届出 （七左第一調整池整備工事（第３号調整池）　届出日 平成１８年３月２８日）												

個別の処理状況(3月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
138	27.3.4	・訴訟に対する弁護士の選任と契約の決裁（平成１０～２０年）（過去訴訟名及びその概要、弁護士氏名、弁護士選任の根拠、契約金額） ・平成２１・２６年度訴訟における弁護士選任の根拠　・平成２１年度訴訟における弁護士との契約金額	市内の個人	25	※41	部分公開	第7条 第1号 第2号 第4号 第6号オ	※42	0円	4,400円	市　長 (文書法規課)	27.4.15	決定期間延長 (27.4.15まで)
				1	平成２１・２６年度訴訟における弁護士選任の根拠	非公開	不存在				市　長 (文書法規課)	27.4.15	決定期間延長 (27.4.15まで)

※41
１．損害賠償請求事件の訴訟代理人の選任及び契約締結について（伺い）（平成10年6月17日決裁）（損害賠償請求事件）
２．処分取り消し等請求（住民訴訟）事件の訴訟代理人の選任及び契約締結について（伺い）（平成11年6月30日決裁）（処分取り消し等請求（住民訴訟）事件
３．支出負担行為書（平成14年9月24日決裁　支出負担行為番号003027-07）
４．損害賠償請求事件の訴訟代理人の選任について（伺い）（平成11年9月21日決裁）（損害賠償請求事件）
５．損害賠償請求事件の訴訟代理人の選任及び契約締結について（伺い）（平成11年7月8日決裁）（損害賠償請求事件）
６．行政境界の変更に係る損害賠償事件の控訴審について（報告）（平成14年12月26日決裁）（損害賠償事件）
７．損害賠償控訴事件の訴訟代理人の選任及び契約締結について（伺い）（平成14年12月26日決裁）（損害賠請求控訴事件）
８．行政境界の変更に係る損害賠償請求事件の判決確定について（報告）（平成15年3月11日決裁）（損害賠償請求訴事件）
９．転入届不受理処分取消等請求事件の訴訟代理人の選任及び契約締結について（伺い）（平成14年9月20日決裁）（転入届不受理処分取消等請求事件）
10．転入届不受理処分取消等請求事件の控訴提起に係る訴訟代理人の専任及び契約締結について（伺い）（平成15年2月27日決裁）（転入届不受理処分取消等請求事件）
11．転入届不受理処分取消等請求事件の控訴の提起について（報告）（平成15年3月13日決裁）（転入届不受理処分取消等請求事件）
12．転入届不受理処分取消等請求事件の訴訟代理人の選任及び契約締結について（伺い）（平成15年2月14日決裁）（転入届不受理処分取消等請求事件）
13．占有権に基づく妨害予防請求控訴事件控訴審の控訴状について（報告）　（平成13年3月23日決裁）（占有権に基づく妨害予防請求控訴事件）
14．占有権に基づく妨害予防請求控訴事件の訴訟代理人の選任及び契約締結について（伺い）（平成13年3月30日決裁）（占有権に基づく妨害予防請求控訴事件）
15．弁護士の委託及び報酬に関する契約締結について（平成13年4月1日決裁）（占有権に基づく妨害予防請求控訴事件）
16．占有権に基づく妨害予防請求控訴事件の訴訟代理人の選任及び契約締結並びに第１回口頭弁論の期日について（伺い・報告）（平成18年3月24日決裁）（占有権に基づく妨害予防請求控訴事件）
17．支出負担行為兼支出命令書（伝票番号 0048847-001）（占有権に基づく妨害予防請求控訴事件）
18．損害賠償事件の訴訟代理人の選任について（伺い）（平成19年1月11日決裁）（損害賠償請求事件）
19．公道敷管理懈怠違法確認請求事件の訴訟代理人の選任及び契約締結について（平成18年6月19日決裁）（公道敷管理懈怠違法確認請求事件）
20．公道敷管理懈怠違法確認請求控訴事件の訴訟代理人の選任及び契約締結について（伺い）（公道敷管理懈怠違法確認請求事件）
21．弁護士の委託及び報酬に関する契約の締結について（伺い）（公道敷管理懈怠違法確認請求事件）
22．弁護士の委託及び報酬に関する契約の締結について（伺い）（平成21年4月1日決裁）（公道敷管理懈怠違法確認請求事件）
23．墓地経営許可不許可処分取消請求事件訴状の受理並びに訴訟代理人選任について（報告・伺い）（平成20年10月20日決裁）
24．墓地経営許可不許可処分取消請求事件訴訟代理人との委託契約締結について（伺い）（平成20年10月27日決裁）
25．支出負担行為兼支出命令書（墓地経営許可不許可処分取消請求事件報酬金）（平成22年１月決裁）

個別の処理状況(3月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※42 ・事件番号 ・被告、原告及び控訴人に関する情報（越谷市を除く） ・事件の概要のうち、特定の個人及び法人を識別され得る情報 ・転入届不受理処分取消等請求事件の訴訟代理人の選任及び契約締結について（伺い）（平成15年2月14日決裁）（転入届不受理処分取消等請求事件）のうち、甲第２号証 ・公道敷管理懈怠違法確認請求事件の訴訟代理人の選任及び契約締結について（平成18年6月19日決裁）（公道敷管理懈怠違法確認請求事件）のうち、訴状要旨の別紙図面１、訴状の別紙図面１及び２ ・公道敷管理懈怠違法確認請求控訴事件の訴訟代理人の選任及び契約締結について（伺い）（公道敷管理懈怠違法確認請求事件）のうち、事件の概要の案内図、土地地形図及び判決の別紙 ・損害賠償事件の訴訟代理人の選任について（伺い）（平成19年1月11日決裁）（損害賠償請求事件）のうち、甲第１号証及び甲第３号証 ・損害賠償事件の訴訟代理人の選任について（伺い）（平成19年1月11日決裁）（損害賠償請求事件）のうち、訴状の別紙１及び別紙２並びに甲第２号証の図面及び写真並びに参考資料「千間台第四公園における事故報告及び保険会社専属弁護士へ今後の処理に対する委任ついて（伺い）」の現場地図及び現場写真 ・個人の印影（市職員を除く） ・法人の印影 ・弁護士の印影													
139	27.3.5	越谷市まちの整備に関する条例に基づく開発行為等計画書①期間平成27年2月2日～2月27日まで②近隣住民に周知が必要なもの	市内の個人	1	※43	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の氏名、住所のうち、公になっていないもの ・個人の印影 ・法人の印影	0円	500円	市　長(開発指導課)	27.3.18	
	※43 1 平成27年2月1日～平成27年2月28日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1339号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1341号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1342号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1343号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1344号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1345号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1346号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1347号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1349号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月3日第1353号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月3日第1355号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月3日第1356号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月4日第1359号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月4日第1360号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月4日第1361号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月5日第1378号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月6日第1382号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月6日第1385号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月6日第1386号)のうち、届出書の部分。													

個別の処理状況(3月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月6日第1392号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月10日第1402号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月12日第1407号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月12日第1408号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月12日第1409号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月13日第1416号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月13日第1419号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月16日第1425号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月16日第1426号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1427号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1428号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1430号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1431号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1433号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1434号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1435号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1436号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1437号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月19日第1442号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月20日第1447号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月23日第1453号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月24日第1457号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月24日第1458号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月24日第1459号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月24日第1460号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月24日第1463号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月26日第1467号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月26日第1471号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月27日第1472号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月27日第1474号)のうち、届出書の部分。												
140	27.3.5	越谷市まちの整備に関する条例のうち、事業者が届け出る開発行為等計画届（第１号様式第４条関係）。ただし近隣住民への周知が必要なものに限る。平成27年2月1日～平成27年2月28日届出分	その他	1	※44	部分公開	第7条第1号第4号	・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・担当者の氏名 ・個人の氏名、住所のうち、公になっていないもの ・個人の印影 ・法人の印影	200円	500円	市　長(開発指導課)	27.3.18	

個別の処理状況(3月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	※44 1 平成27年2月1日～平成27年2月28日届出分　開発行為等計画届綴りのうち、次のもの ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1339号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1341号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1342号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1343号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1344号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1345号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1346号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1347号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月2日第1349号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月3日第1353号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月3日第1355号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月3日第1356号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月4日第1359号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月4日第1360号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月4日第1361号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月5日第1378号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月6日第1382号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月6日第1385号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月6日第1386号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月6日第1392号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月10日第1402号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月12日第1407号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月12日第1408号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月12日第1409号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月13日第1416号)のうち、届出書の部分及び別紙の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月13日第1419号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月16日第1425号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月16日第1426号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1427号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1428号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1430号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1431号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1433号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1434号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1435号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1436号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月17日第1437号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月19日第1442号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月20日第1447号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月23日第1453号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月24日第1457号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月24日第1458号)のうち、届出書の部分。											

個別の処理状況(3月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備　考
				件数	件　　名	区　分	理　由	非公開部分	手数料	複写料金			
	・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月24日第1459号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月24日第1460号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月24日第1463号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月26日第1467号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月26日第1471号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月27日第1472号)のうち、届出書の部分。 ・ 開発行為等計画届(受付番号 平成27年2月27日第1474号)のうち、届出書の部分。												
141	27.3.17	平成２７年度学校独自徴収金調査票（中学校：北部、中部、南部各１校）（小学校：中部、南部：各1校）	市内の個人	1	平成２７年度　学校独自徴収金調査票（中学校は北部、中部及び南部から各１校、小学校は中部及び南部から各１校選出する。ただし、学校名は除く。）	公開			0円	50円	教育委員会(学校管理課)	27.3.27	
142	27.3.18	平成２７年３月１８日に○○職員から提示されたエクセルのシステムを作った会社との契約書	市内の個人	1	平成２７年３月１８日に○○職員から提示されたエクセルのシステムを作った会社との契約書	非公開	不存在				市　長(収納課)	27.3.31	
143	27.3.18	平成２７年３月１８日に○○職員にエクセルの画面コピーの提示をうけたが、エクセル処理を開始した日付けが明示されている文書	市内の個人	1	平成２７年３月１８日に○○職員にエクセルの画面コピーの提示をうけたが、エクセル処理を開始した日付けが明示されている文書	非公開	不存在				市　長(収納課)	27.3.31	
144	27.3.18	平成２７年３月１８日に○○職員から、提示されたコンビニ収納から消し込みまでの流れが入っている文書と文書の作成日が明示されている文書	市内の個人	1	コンビニ収納から消し込みまでの流れ（平成２７年３月１８日に○○職員から、提示されたコンビニ収納から消し込みまでの流れが入っている文	公開			0円	0円	市　長(収納課)	27.3.31	閲覧
				1	平成２７年３月１８日に○○職員から、提示されたコンビニ収納から消し込みまでの流れが入っている文書の作成日が明示されている文書	非公開	不存在				市　長(収納課)	27.3.31	

個別の処理状況(3月分)

No.	受付日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
145	27.3.18	国民健康保険税に関する支出負担行為兼支出命令書（平成19年9月から平成20年4月までの分）　請求書・完了報告書兼確認書を含む	市内の個人	8	・支出負担行為兼支出命令書（平成19年10月9日決裁、伝票番号0035560-001） ・支出負担行為兼支出命令書（平成19年11月9日決裁、伝票番号0041670-001） ・支出負担行為兼支出命令書（平成19年12月11日決裁、伝票番号0047371-001） ・支出負担行為兼支出命令書（平成20年1月16日決裁、伝票番号0052720-001） ・支出負担行為兼支出命令書（平成20年2月8日決裁、伝票番号0058269-001） ・支出負担行為兼支出命令書（平成20年3月13日決裁、伝票番号0065037-001） ・支出負担行為兼支出命令書（平成20年4月9日決裁、伝票番号0070730-001） ・支出負担行為兼支出命令書（平成20年5月14日決裁、伝票番号0007282-001） 国民健康保険税に関する支出負担行為兼支出命令書（平成19年9月から平成20年4月までの分）請求書・完了報告書兼確認書を含む	部分公開	第7条第1号第2号第4号	・担当者の氏名 ・法人の振込先金融機関名、支店の名称、預金種目、口座番号 ・法人及び代表取締役の印影	0円	0円	市　長（出納課）	27.3.31	閲覧
146	27.3.26	越谷○○　○○-○○、○○-○○に関する次の書類 ・駐車場「開発許可申請書類一式」 ・違反建築経過書	市内に事務所を有する法人	3	１　開発行為等事前協議書（平成２５年１月３０日受付　番号Ａ－１００） ２　公共施設整備等協定書（Ｎｏ．２４－１８８、平成２５年３月８日決裁） ３　○○株式会社（越谷市○○　○○番○○、○○番○○）に関する経過書（平成２５年１１月１８日分から平成２６年９月４日分）	部分公開	第7条第1号第4号第6号オ	・担当者名（市職員を除く） ・個人の電話番号 ・個人の携帯電話番号 ・通報者について記録されている部分 ・個人の印影（市職員の印影を除く） ・法人の印影 ・開発者の発言の要旨の部分	0円	580円	市　長（開発指導課）	27.4.9	

個別の処理状況(3月分)

No.	受付日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
147	27.3.26	農地法申請書第5-1（〇〇㈱）より見積書等	市内に事務所を有する法人	1	農地法第５条第１項の規定による許可申請書（平成２５年３月７日受付第１２５２号）のうち、見積書	部分公開	第7条第2号	・内訳及び合計の金額	0円	10円	農業委員会事務局	27.4.9	
				1	農地法第５条第１項の規定による許可申請書（平成２５年３月７日受付第１２５２号）のうち、賃貸借契約書、土地売買契約書（所有権）、融資証明依頼書、輸送実績一覧表、自動車検査証	非公開	非公開				農業委員会事務局	27.4.9	越谷市情報公開条例第７条第２号に該当。法人の取引や資産に関する情報であり、法人の内部管理情報であって、公開することにより当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を明らかに害することになるため。
148	27.3.26	境界確定同意書（〇〇が作成した〇〇と〇〇における同意書）	市内に事務所を有する法人								市長（文書法規課情報公開センター）		27.3.27取下げ
149	27.3.30	建設リサイクル届の受付台帳一覧　・受付期間　平成２７年２月１７日～３月３０日・受付年月日　・工事の場所・施工業者名　・発生する産業廃棄物の見込量　・施工期間	その他	1	建設リサイクル法解体届出等台帳　（受付年月日：平成２７年２月１７日～平成２７年３月３０日）	部分公開	第7条第1号	・個人の氏名及び住所（ただし、代表者の氏名及び工事箇所は除く。）・個人の携帯番号	200円	30円	市長（建築住宅課）	27.4.10	

個別の処理状況(3月分)

No.	受付日	請求の内容	請求者の区分	対象公文書		公開決定等の内容			公開に係る費用		実施機関(所管課)	決定日	備考
				件数	件名	区分	理由	非公開部分	手数料	複写料金			
150	27.3.31	土地区画整備事業及び市街地再開発事業に関する請求	その他	2	1.越谷市都市計画 越谷駅東口第一種市街地再開発事業 定款・事業計画変更申請書のうち、施工地区位置図、施工地区区域図、施工街区図及び公図の部分（請求内容別紙②のうち、「1.施工地区位置図」、「2.施工地区区域図」及び「3.従前の土地図」） 2.越谷市越谷駅前東口駐車場に係る公有財産取得の通知について(伺い)(平成24年9月28日決裁)のうち、地積測量図の部分（請求内容別紙②のうち、「4.工事完了直後の地区内の新しい地番がわかる図面」）	公開			400円	50円	市　長 (市街地整備課)	27.4.14	27.4.1取下げ（新旧地番対象表について、不存在のため取下げ）
				1	越谷都市計画事業越谷レイクタウン特定土地区画整備事業新旧・旧新町名地番対照表（請求内容別紙①のうち、「5.新旧（旧新）地番対照表」）	公開			200円	3,020円	市　長 (都市計画課)	27.4.14	27.4.1取下げ（・施行地区位置図・施行地区区域図について、ホームページに掲載しているため対象外・換地図について、不存在のため取下げ）

第３　個人情報保護制度の実施状況

１　個人情報取扱事務の状況

実施機関が、個人情報を取り扱う事務を新たに開始したり、変更や廃止をしようとする場合は、越谷市個人情報保護条例に基づいて、収集する個人情報の取扱事務の名称や目的、対象者の範囲や記録の項目などを記載した個人情報取扱事務開始届出書等をあらかじめ市長に届け出なければなりません。

この個人情報取扱事務開始届出書等は、情報公開センターで閲覧することができます。

平成２５年度末の個人情報取扱事務の届出件数は１，５２９件で、その後の平成２７年３月３１日までの１年間に、個人情報取扱事務の開始の届出が６０件（前年度２７件）、変更の届出が８１件（前年度９７件）、廃止の届出が６５件（前年度４１件）あり、平成２６年度末の届出件数は１，５２４件となっています（※平成２６年度末の届出件数＝平成２５年度末の届出件数＋開始届出件数－廃止届出件数）。

なお、実施機関別及び課別の個人情報取扱事務の届出状況については、表７のとおりです。

表７　個人情報取扱事務の届出状況　（平成２７年３月３１日現在）

実施機関及び課		２５年度末の届出件数	事務移管による増減	２６年度届出件数			２６年度末の届出件数
				開　始	変　更	廃　止	
市　　長		**１，１２２**		**５５**	**６４**	**４９**	**１，１２８**
	秘書課	７		０	０	０	７
	広報広聴課	２１		０	１	１	２０
	企画課	１２		２	０	１	１３
	財政課	６		０	０	０	６
	行政管理課	６		０	０	０	６
	情報統計課	３		１	０	０	４
	財産管理課	７		０	１	０	７
	人権・男女共同参画推進課	１６		０	０	０	１６
	中核市推進室	０		１	０	０	１
	文書法規課	１３		０	０	０	１３
	人事課	１７		０	０	０	１７
	安全衛生管理課	１４		０	０	０	１４
	契約課	１０		０	４	０	１０
	総務管理課	１６		０	０	１	１５

実施機関及び課		２５年度末の届出件数	事務移管による増減	２６年度届出件数			２６年度末の届出件数
				開　始	変　更	廃　止	
	工事検査課	3		0	0	0	3
	市民税課	8		0	0	0	8
	資産税課	１０		0	1	0	１０
	収納課	5		0	0	0	5
	市民課	２９		1	1	0	３０
	北部出張所	0		0	0	0	0
	南部出張所	0		0	0	0	0
	市民活動支援課	２６		3	1	1	２８
	危機管理課	１９		0	1	0	１９
	くらし安心課	２８		0	0	0	２８
	社会福祉課	３１		1	0	0	３２
	障害福祉課	６８		1	7	9	６０
	高齢介護課	５６		1	5	1	５６
	国民健康保険課	４７		3	3	1	４９
	子育て支援課	６８		4	3	7	６５
	保育課	３１		0	1	0	３１
	青少年課	２６		3	0	0	２９
	地域医療課	２１		2	0	2	２１
	市民健康課	２９		1	4	1	２９
	保健所準備室	2		0	0	0	2
	環境政策課	３９		5	0	4	４０
	環境資源課	２７		1	2	0	２８
	産業支援課	３０		4	１０	3	３１
	農業振興課	４０		5	7	3	４２
	道路総務課	１２		0	0	1	１１
	道路建設課	２６		0	0	0	２６
	治水課	１０		0	0	0	１０
	下水道課	9		5	0	0	１４
	営繕課	1		0	0	0	1
	維持管理課	1		2	0	0	3
	都市計画課	３２		2	7	4	３０
	市街地整備課	２１		0	0	0	２１
	公園緑地課	１０		2	0	0	１２
	開発指導課	6		0	0	0	6

実施機関及び課		２５年度末の届出件数	事務移管による増減	２６年度届出件数			２６年度末の届出件数
				開　始	変　更	廃　止	
	建築住宅課	３９		０	０	２	３７
	市立病院庶務課	６３		２	０	４	６１
	市立病院医事課	４１		２	０	０	４３
	出納課	９		０	４	３	６
	消防本部総務課	１０		０	０	０	１０
	消防本部予防課	１９		０	０	０	１９
	消防本部警防課	１１		０	０	０	１１
	消防本部指令課	５		０	１	０	５
	消防署本署	６		１	０	０	７
教　育　委　員　会		**２５７**		**５**	**８**	**１６**	**２４６**
	教育総務課	１１		０	０	０	１１
	生涯学習課	９９		１	１	５	９５
	スポーツ振興課	３１		０	３	５	２６
	図書館	２３		２	１	０	２５
	学校管理課	１１		０	１	０	１１
	学務課	４４		０	１	０	４４
	指導課	３２		２	０	５	２９
	給食課	６		０	１	１	５
選挙管理委員会		**２５**		０	０	０	２５
公平委員会		**４**		０	０	０	**４**
監 査 委 員		**３**		０	０	０	**３**
農業委員会		**３４**		０	８	０	**３４**
固定資産評価審査委員会		**２**		０	０	０	**２**
議　　会		**２１**		０	０	０	**２１**
土地開発公社		**２０**		０	０	０	**２０**
施設管理公社		**４１**		０	１	０	**４１**
合　　計		**１，５２９**		**６０**	**８１**	**６５**	**１，５２４**

※〔２６年度末の届出件数〕＝〔２５年度末の届出件数〕＋〔開始〕－〔廃止〕

２　保有個人情報の目的外利用等の状況

実施機関は、個人情報取扱事務の目的の範囲を超える保有個人情報の利用（目的外利用）や、実施機関以外の者への保有個人情報の提供（外部提供）が原則禁止されています。

しかし、すべての個人情報取扱事務にこの原則を適用すると、同じ情報を事務ごとに何度も本人から収集することとなり、本人にとって負担となったり、あるいは事務処理上非効率であったりします。そこで、一定の要件と手続きのもとで目的外利用や外部提供を認めて、市民の利便性の向上と事務の円滑化を図っています。

平成２６年度の目的外利用は８３９件で、外部提供は５１７件となっています。

なお、実施機関別及び課別の保有個人情報の目的外利用及び外部提供の状況については、表８のとおりです。

表８　保有個人情報の目的外利用等の状況　（平成２７年３月３１日現在）

実施機関及び課		目的外利用	外部提供
市長		**７４９**	**３９８**
	秘書課	4	2
	広報広聴課	6	9
	企画課	1	3
	財政課	0	0
	行政管理課	2	1
	情報統計課	１５	2
	財産管理課	4	1
	人権・男女共同参画推進課	0	7
	中核市推進室	0	0
	文書法規課	0	6
	人事課	2	7
	安全衛生管理課	4	5
	契約課	1	1
	総務管理課	1	3
	工事検査課	0	3
	市民税課	１９	4
	資産税課	１８	2

実施機関及び課		目的外利用	外部提供
	収納課	8	4
	市民課	１５	１９
	北部出張所	0	0
	南部出張所	0	0
	市民活動支援課	1	8
	危機管理課	5	4
	くらし安心課	5	8
	社会福祉課	６３	１４
	障害福祉課	６３	３４
	高齢介護課	５２	１４
	国民健康保険課	４２	３０
	子育て支援課	１４１	１９
	保育課	２６	１３
	青少年課	5	4
	地域医療課	5	１１
	市民健康課	２３	１１
	保健所準備室	0	0
	環境政策課	１４	２３
	環境資源課	6	9
	産業支援課	6	8
	農業振興課	２６	5
	道路総務課	6	0
	道路建設課	３１	7
	治水課	8	1
	下水道課	8	4
	営繕課	5	0
	維持管理課	0	0
	都市計画課	５７	１６
	市街地整備課	１２	１０
	公園緑地課	4	1
	開発指導課	6	2
	建築住宅課	１７	１２
	市立病院庶務課	2	１７

実施機関及び課		目的外利用	外部提供
	市立病院医事課	2	２７
	出納課	0	0
	消防本部総務課	3	3
	消防本部予防課	4	1
	消防本部警防課	0	0
	消防本部指令課	1	0
	消防署本署	0	3
教育委員会		**４６**	**７３**
	教育総務課	１３	7
	生涯学習課	１１	３１
	スポーツ振興課	0	１２
	図書館	0	2
	学校管理課	0	1
	学務課	１５	１３
	指導課	5	7
	給食課	2	0
選挙管理委員会		**7**	**8**
公平委員会		**2**	**1**
監査委員		**1**	**1**
農業委員会		**１７**	**6**
固定資産評価審査委員会		**1**	**0**
議会		**0**	**9**
土地開発公社		**１１**	**１０**
施設管理公社		**5**	**１１**
合計		**８３９**	**５１７**

３　保有個人情報の開示請求の件数及び処理状況

越谷市個人情報保護条例に基づく平成２６年度の保有個人情報の開示請求の件数は６７件（平成２５年度は２３件）で、開示請求の対象となった公文書数は１１３文書（平成２５年度は５５文書）でした。

また、実施機関別の開示請求の件数及び処理状況は表９、課別の処理状況は表１０のとおりです。

表９　実施機関別の開示請求の件数及び処理状況　　（　）内は平成２５年度

実施機関	請求件数	処理状況				
		開示	部分開示	不開示	取下げ	合計
市長	６３	２７	２４	２７	１	７９
	(23)	(10)	(16)	(1)	(3)	(30)
教育委員会	４	０	２	２	０	４
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
選挙管理委員会	０	０	０	０	０	０
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
公平委員会	０	０	０	０	０	０
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
監査委員	０	０	０	０	０	０
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
農業委員会	０	０	０	０	０	０
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
固定資産評価審査委員会	０	０	０	０	０	０
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
議会	０	０	０	０	０	０
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
土地開発公社	０	０	０	０	０	０
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
施設管理公社	０	０	０	０	０	０
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
合計	６７	２７	２６	２９	１	８３
	(23)	(10)	(16)	(1)	(3)	(30)

※　１件の請求で複数の文書が対象となる場合は、１件に対し複数の決定が行われることがあるため、請求件数と処理状況の合計は一致しないことがあります。

表１０　課別の処理状況

課名		処理状況				
		開　示	部分開示	不開示	取下げ	合　計
市長	広報広聴課	２	０	１	０	３
	資産税課	１	１	２	０	４
	収納課	７	７	１１	０	２５
	市民課	４	７	０	１	１２
	高齢介護課	１	０	０	０	１
	国民健康保険課	８	７	１３	０	２８
	保育課	２	２	０	０	４
	市立病院庶務課	１	０	０	０	１
	消防本部警防課	１	０	０	０	１
教育委員会	学務課	０	０	２	０	２
	指導課	０	１	０	０	１
	指導課教育センター	０	１	０	０	１
合計		**２７**	**２６**	**２９**	**１**	**８３**

４　不開示決定等の理由

部分開示２６件については、個人情報保護条例第１５条第１号の第三者に関する情報、第２号の評価、診断等に関する情報、第４号の公共の安全等に関する情報及び第６号オの事務又は事業の適正な遂行を著しく困難にする情報に該当するとしたものです。

不開示情報２９件については、保存期間が満了し廃棄したりもともと保有していないため、保有個人情報不存在としたもの、ＤＶ関連により公文書の存否応答を拒否したもの、ホームページや窓口等で通常確認できるなどにより条例の適用対象外としたものです。

５　開示請求の内容別件数及び個別の処理状況

開示請求の主な内容別件数は表１１、個別の処理状況は表１２のとおりです。

１件については対象となる保有個人情報が存在しないことから取下げとなりました。

表１１　開示請求の主な内容別件数

請　求　の　内　容	件　数
国民健康保険税の収納に関する文書	３９
住民票の写し、戸籍証明書等の請求書	8
市・県民税、固定資産税の収納に関する文書	8
保育所の児童に関する文書	2
指定学校変更就学児童生徒通知書	2

（参考）平成２５年度

請　求　の　内　容	件　数
住民票の写し、戸籍証明書等の請求書	9
開発行為許可申請書、公共施設整備等協定書	4
審査会に関する文書	3
救急活動記録票、火災調査報告書	2
苦情受理（処理）に関する文書	2
固定資産鑑定評価員の選定に関する文書	1
児童生徒事故報告	1
要介護認定審査に関する文書	1

６　保有個人情報の訂正等請求の件数及び処理状況

平成２６年度は、保有個人情報の訂正等の請求はありませんでした。

表12
個別の処理状況(4月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
なし											

個別の処理状況(5月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関 (所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
1	26.5.28	・住民票の写し等請求書 ・戸籍謄本の写し等請求書 （～平成26年5月28日までのもの）							市　長 (市民課)		26.5.29 取下げ

個別の処理状況(6月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
なし											

個別の処理状況(7月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
なし											

個別の処理状況(8月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
2	26.8.28	住民票の写し等の請求書（平成26年5月23日、6月13日、7月28日、7月31日受付）	3	1 住民票の写し等の請求書（平成26年5月23日受付） 2（除）住民票の写し請求について（平成26年6月13日受付） 3 住民票の写し等職務上請求書（平成26年7月28日、7月31日受付）	部分開示	第15条 第1号 第4号 第6号 オ	※1	70円	市　長 (市民課)	27.9.3	
	※1 ・住民票の写し等の請求書（平成26年5月23日受付）のうち、請求者（法人の担当者）の氏名、生年月日 ・（除）住民票の写し請求について（平成26年6月13日受付）のうち、開示請求者以外の請求に係る者の氏名、住所、生年月日、請求内容 ・法人、代表者の印影 ・弁護士の職印の印影 （除）住民票の写し請求について（平成26年6月13日受付）のうち、次の部分 ・現に請求の任に当たっている者の担当名、職名、氏名 ・請求に係る者の人数 ・請求を必要とする事務の内容 ・根拠法令 ・請求事由を明らかにすることが困難な理由											

個別の処理状況(9月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関 (所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
3	26.9.3	○○保育所に在籍児童の○○に対し、要支援と判断した臨床心理士等の氏名、臨床心理士等の見解、症状等を記載した報告書及び保育所側で記録している問題行動等を記載した日報等、専門施設紹介に至った経緯等が記された文書を含むすべて（平成26年7月2日職員会議の内容含む）	3	１　○○組における４月から８月までの保育日誌（○○にかかる個別記録が記載されている文書） ２　○○組における４月から８月までの保育指導計画（○○にかかる個別記録が記載されている文書） ３　職員会議議事録（平成２６年７月２日開催）	部分開示	第15条 第1号	・○○以外の幼児の氏名 ・○○以外の幼児の個別記録や評価にかかる部分	240円	市　長 (保育課)	26.9.17	
4	26.9.9	平成19年度国民健康保険税○○の納付書・銀行納付分 7期・8期	1	越谷市市税 督促状兼領収済通知書 平成19年度（平成19年度相当分）国民健康保険税第7期・第8期分（通知書番号○○ ○○様分）	開示			0円	市　長 (国民健康保険課)	26.9.22	閲覧
5	26.9.9	越広第45号を作るために行った審理内容の記録と使用した資料	1	市長への手紙等受付カード（平成22年度整理番号137） （平成22年7月22日決裁）	開示			0円	市　長 (広報広聴課)	26.9.22	閲覧
6	26.9.29	H26.6.7の○○、○○の相談記録	2	１　心と身体の健康調査（実施日　平成26年6月7日）（○○様） ２　心と身体の健康調査（実施日　平成26年6月7日）（○○様）	部分開示	第15条 第2号 第6号 オ	・本人が心理士に話した内容の一部 ・心理士の所見、評価等の部分	20円	教育委員会 (指導課 教育センター)	26.10.9	

個別の処理状況(10月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
7	26.10.8	平成19年度国民健康保険税（○○）第6,9,10期のコンビニ納付分の納付済通知書		平成19年度国民健康保険税（○○）第6,9,10期のコンビニ納付分の納付済通知書	不開示	不存在			市　長(国民健康保険課)	26.10.22	
8	26.10.8	H20.7.7付けの本人宛て通知の作成根拠となる文書	1	国民健康保険税の納付に係る回答について（伺い）（平成20年7月7日決裁）	部分開示	第15条第1号	・委託先業者担当者の氏、メールアドレス	0円	市　長(国民健康保険課)	26.10.22	閲覧
9	26.10.9	平成19年度国民健康保険税（○○）第6,9,10期のコンビニ納付分のデータ		平成19年度国民健康保険税（○○様分）コンビニ納付の第6期・第9期・第10期の速報・確報一覧のうち、ヘッダー、フッターの記載されているページと○○様分のレコードを含むページ	不開示	不存在			市　長(収納課)	26.10.22	
10	26.10.14	平成20年10月14日決定書（越国保第1570号）を作るために行った審理内容のすべての記録と使用したすべての資料	2	１　平成19年度国民健康保険税の納付確認に係る異議申立てに対する決定について（伺い）（平成20年10月9日決裁） ２　平成19年度国民健康保険税の納付確認に係る異議申立てについて（供覧）（平成20年9月10日供覧済）	開示			0円	市　長(国民健康保険課)	26.10.28	閲覧
			1	国民健康保険税の納付に係る回答について（伺い）（平成20年7月7日決裁）	部分開示	第15条第1号	・委託先業者担当者の氏、メールアドレス	0円	市　長(国民健康保険課)	26.10.28	閲覧
11	26.10.14	平成20年10月14日決定書（越国保第1570号）の決裁欄	1	「平成19年度国民健康保険税の納付確認に係る異議申立てに対する決定について（伺い）（平成20年10月9日決裁）」のうち起案用紙の部分	開示			0円	市　長(国民健康保険課)	26.10.28	閲覧
12	26.10.15	平成26年9月8日越国保第1070号の作成過程がわかる文書すべて（決裁欄も含む）	3	１　市長宛手紙への回答について（伺い）（平成26年9月5日決裁） ２　平成19年度国民健康保険税の納付確認に係る異議申立てに対する決定について（伺い）（平成20年10月9日決裁） ３　平成19年度国民健康保険税の納付確認に係る異議申立てについて（供覧）（平成20年9月10日供覧済）	開示			220円	市　長(国民健康保険課)	26.10.28	

個別の処理状況(10月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
			1	国民健康保険税の納付に係る回答について（伺い）（平成20年7月7日決裁）	部分開示	第15条第1号	・委託先業者担当者の氏、メールアドレス	0円	市　長（国民健康保険課）	26.10.28	閲覧
13	26.10.15	平成19年度国民健康保険税通知書〇〇のコンビニ納付第6期・第9期・第10期を納付した店舗名・納付時刻の明示してある文書	3	・　税全件リスト（コンビニ）（平成19年度分）のうち、平成20年1月9日における〇〇での国民健康保険税の納付に係る部分 ・　税全件リスト（コンビニ）（平成20年度分）のうち、平成20年4月5日における〇〇での国民健康保険税の納付に係る部分 ・　税全件リスト（コンビニ）（平成20年度分）のうち、平成20年7月23日における〇〇での国民健康保険税の納付に係る部分	部分開示	第15条第1号第6号オ	・収納時間欄、通知書番号欄、金額種別欄、支払金額欄及び収納店舗コード欄（開示請求者に係る部分を除く） ・データ識別、収納日付、収納時間、税目、調定年度、通知書番号、期別、金額種別、支払金額、収納店舗コード及び余白以外の部分	70円	市　長（収納課）	26.10.29	
14	26.10.15	平成19年１0月19日〇〇銀行〇〇派出所で国民健康保険税を納付した者の一覧表（通知書番号〇〇を含む）納付時刻順に並べたもの		平成19年１0月19日〇〇銀行〇〇派出所で国民健康保険税を納付した者の一覧表（通知書番号〇〇を含む）納付時刻順に並べたもの	不開示	不存在			市　長（国民健康保険課）	26.10.28	
15	26.10.15	平成20年2月1日〇〇銀行〇〇派出所で国民健康保険税を納付した者の一覧（納付時刻順に並べたもの）通知書番号〇〇を含む		平成20年2月1日〇〇銀行〇〇派出所で国民健康保険税を納付した者の一覧（納付時刻順に並べたもの）通知書番号〇〇を含む	不開示	不存在			市　長（国民健康保険課）	26.10.28	
16	26.10.15	平成20年3月5日〇〇銀行〇〇派出所で国民健康保険税を納付した者の一覧の開示（時系列順に並べたもの）通知書番号〇〇を含む		平成20年2月1日〇〇銀行〇〇派出所で国民健康保険税を納付した者の一覧（納付時刻順に並べたもの）通知書番号〇〇を含む	不開示	不存在			市　長（国民健康保険課）	26.10.28	
17	26.10.16	平成19年10月19日〇〇で、国民健康保険税を納付した者の一覧表（通知書番号〇〇を含む）納付時刻順に並べたもの		平成19年10月19日〇〇で、国民健康保険税を納付した者の一覧表（通知書番号〇〇を含む）納付時刻順に並べたもの	不開示	不存在			市　長（収納課）	26.10.29	

個別の処理状況(10月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
18	26.10.16	平成20年1月9日○○で国民健康保険税を納付したものの一覧表　通知書番号○○を含む納付時刻順に並べて	1	税全件リスト（コンビニ）（平成19年度分）のうち、平成20年1月9日における○○での国民健康保険税の納付に係る部分	部分開示	第15条第1号第6号オ	・収納時間欄、通知書番号欄、金額種別欄、支払金額欄及び収納店舗コード欄（開示請求者に係る部分を除く） ・データ識別、収納日付、収納時間、税目、調定年度、通知書番号、期別、金額種別、支払金額、収納店舗コード及び余白以外の部分	30円	市　長(収納課)	26.10.29	
19	26.10.16	平成20年7月23日○○で国民健康保険税を納付した者の一覧表（通知書番号○○を含む）納付時刻順に並べて	1	税全件リスト（コンビニ）（平成20年度分）のうち、平成20年7月23日における○○での国民健康保険税の納付に係る部分	部分開示	第15条第1号第6号オ	・収納時間欄、通知書番号欄、金額種別欄、支払金額欄及び収納店舗コード欄（開示請求者に係る部分を除く） ・データ識別、収納日付、収納時間、税目、調定年度、通知書番号、期別、金額種別、支払金額、収納店舗コード及び余白以外の部分	30円	市　長(収納課)	26.10.29	
20	26.10.16	平成20年4月5日○○で国民健康保険税を納付した者の一覧表（通知書番号○○を含む）納付時刻順に並べた形式で	1	税全件リスト（コンビニ）（平成20年度分）のうち、平成20年4月5日における○○での国民健康保険税の納付に係る部分	部分開示	第15条第1号第6号オ	・収納時間欄、通知書番号欄、金額種別欄、支払金額欄及び収納店舗コード欄（開示請求者に係る部分を除く） ・データ識別、収納日付、収納時間、税目、調定年度、通知書番号、期別、金額種別、支払金額、収納店舗コード及び余白以外の部分	30円	市　長(収納課)	26.10.29	
21	26.10.16	救急活動記録票（平成２２年９月６日午後1時20分ころ）発生場所○○　△丁目○番地○	1	救急活動記録票（平成２２年９月６日　累計８５６１）	開示			10円	市　長(消防本部警防課)	26.10.29	
22	26.10.17	平成19年10月19日の速報で通知書番号○○を含むページとトップページとエンドページ（国民健康保険税）		平成19年10月19日の速報で通知書番号○○を含むページとトップページとエンドページ（国民健康保険税）	不開示	不存在			市　長(収納課)	26.10.29	

個別の処理状況(10月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
23	26.10.17	平成19年10月分の確報で通知書番号○○を含む部分とトップページとエンドページ（国民健康保険税）		平成19年10月分の確報で通知書番号○○を含む部分とトップページとエンドページ（国民健康保険税）	不開示	不存在			市　長(収納課)	26.10.29	
24	26.10.17	平成20年1月9日分のコンビニ納付の速報で通知書番号○○を含む部分とトップページとエンドページ（国民健康保険税）		平成20年1月9日分のコンビニ納付の速報で通知書番号○○を含む部分とトップページとエンドページ（国民健康保険税）	不開示	不存在			市　長(収納課)	26.10.29	
25	26.10.17	平成20年4月5日分のコンビニ納付の速報で通知書番号○○を含む部分とトップページとエンドページ（国民健康保険税）		平成20年4月5日分のコンビニ納付の速報で通知書番号○○を含む部分とトップページとエンドページ（国民健康保険税）	不開示	不存在			市　長(収納課)	26.10.29	
26	26.10.17	平成20年4月分の確報で通知書番号○○を含む部分とトップページとエンドページ（国民健康保険税）		平成20年4月分の確報で通知書番号○○を含む部分とトップページとエンドページ（国民健康保険税）	不開示	不存在			市　長(収納課)	26.10.29	
27	26.10.17	平成20年7月23日分のコンビニ納付の速報で通知書番号○○を含む部分とトップページとエンドページ（国民健康保険税）		平成20年7月23日分のコンビニ納付の速報で通知書番号○○を含む部分とトップページとエンドページ（国民健康保険税）	不開示	不存在			市　長(収納課)	26.10.29	
28	26.10.17	平成20年7月分の確報で通知書番号○○を含むページとトップページとエンドページ（国民健康保険税）		平成20年7月分の確報で通知書番号○○を含むページとトップページとエンドページ（国民健康保険税）	不開示	不存在			市　長(収納課)	26.10.29	
29	26.10.24	平成２０年1月の○○からの回答と○○職員の質問内容の文書　○○からの明細書作成2008/01/1610：27		平成２０年1月の○○からの回答と○○職員の質問内容の文書○○からの明細書作成2008/01/1610：27	不開示	その他		0円	市　長(国民健康保険課)	26.11.7	開示請求の内容に関する記録が存在しないことから、対象となる保有個人情報が特定できないため。

個別の処理状況(10月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
30	26.10.24	平成20年1月28日に○○職員が○○に問い合わせた内容と○○の回答（国民健康保険税督促状について、200130回答のメール）	1	「国民健康保険税の納付に係る回答について（伺い）（平成２０年７月７日決裁）」のうち、次の部分 ・資料１「本ケースの経緯」の国民健康保険課と(株)○○のやりとりが記載された部分（平成２０年１月２８日、２月１日、５月１２、１３、１５、２６、２８日） ・資料５「(株)○○への収納状況の照会決裁及び回答」	部分開示	第15条第1号	・委託先業者担当者の氏、メールアドレス	0円	市　長(国民健康保険課)	26.11.7	閲覧
31	26.10.24	平成20年3月12日○○職員○○職員が説明に使用した資料４点（10月分の納付書・中間部・横長のレジジャーナル、画面のハードコピー（○○発行日20年1月16日）、○○のプロバイダー料金訴訟の内容の文書		平成20年3月12日○○職員○○職員が説明に使用した資料４点（10月分の納付書・中間部・横長のレジジャーナル、画面のハードコピー（○○発行日20年1月16日）、○○のプロバイダー料金訴訟の内容の文書	不開示	その他		0円	市　長(国民健康保険課)	26.11.7	開示請求の内容に関する記録が存在しないことから、対象となる保有個人情報が特定できないため。
			2	・平成19年度国民健康保険税領収済通知書第5期（通知書番号○○　○○様分） ・「国民健康保険税の納付に係る回答について（伺い）（平成２０年７月７日決裁）」のうち、指定金融機関のレジデータの写し（平成19年度国民健康保険税第5期　通知書番号○○○○様分） （平成20年3月12日○○職員、○○職員が説明に使用した資料4点のうち、10月分の納付書・中間部、横長のレジジャーナル）	開示			0円	市　長(国民健康保険課)	26.11.7	閲覧

個別の処理状況(10月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
32	26.10.24	平成20年の5月4日並びに5月10日のメール回答について メール記載の「関係各所と調整の上」の内容、関係各所の名称の分かる文書すべて、調整の議事録すべて、使用した資料すべて	1	国民健康保険税の納付に係る回答について（伺い） （平成20年7月7日決裁）	部分開示	第15条第1号	・委託先業者担当者の氏、メールアドレス	0円	市　長 (国民健康保険課)	26.11.7	閲覧

個別の処理状況(11月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
33	26.11.5	保育の実施状況に関する証明書等発行申請書（平成26年9月に申請したもの）	1	保育の実施状況に関する証明書等発行申請書（平成26年9月4日申請分）	開示			20円	市　長 (市民課)	26.11.12	
34	26.11.11	平成22年7月22日越広第45号国民健康保険税の件に関する面会について（回答）を作成するまでの会議録（日時、発言者、発言内容が明示されている文書）		平成22年7月22日越広第45号国民健康保険税の件に関する面会について（回答）を作成するまでの会議録（日時、発言者、発言内容が明示されている文書）	不開示	不存在			市　長 (広報広聴課)	26.11.21	
35	26.11.11	平成20年7月7日市長からの回答を作成するまでの会議録（日時、発言者、発言内容が明示されている文書）		平成20年7月7日市長からの回答を作成するまでの会議録（日時、発言者、発言内容が明示されている文書）	不開示	不存在			市　長 (国民健康保険課)	26.11.21	
36	26.11.11	平成20年10月14日越国保第1570号決定書を作成するまでの会議録（日時、発言者、発言内容が明示されている文書）		平成20年10月14日越国保第1570号決定書を作成するまでの会議録（日時、発言者、発言内容が明示されている文書）	不開示	不存在			市　長 (国民健康保険課)	26.11.21	
37	26.11.11	平成26年9月8日越国保第1070号260828日付第78946号書留内容証明郵便を作成するまでの会議録（日時、発言者、発言内容が明示されている文書）		平成26年9月8日越国保第1070号260828日付第78946号書留内容証明郵便を作成するまでの会議録（日時、発言者、発言内容が明示されている文書）	不開示	不存在			市　長 (国民健康保険課)	26.11.21	
38	26.11.11	収納状況の確認について（照会）（日付：2008/05/26　15：26）メールをプリントアウトした原本		収納状況の確認について（照会）（日付：2008/05/26　15：26）メールをプリントアウトした原本	不開示	不存在			市　長 (国民健康保険課)	26.11.21	
39	26.11.11	ＲＥ：収納状況の確認について（照会）の２枚（日付：2008/05/28　11：15）メールから直接プリントアウトした原本		ＲＥ：収納状況の確認について（照会）の２枚（日付：2008/05/28　11：15）メールから直接プリントアウトした原本	不開示	不存在			市　長 (国民健康保険課)	26.11.21	

個別の処理状況(11月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
40	26.11.11	収納状況の確認について（照会）（日付 2008/05/26 15：26）文書の宛先が開示されない理由が明示されてある文書		収納状況の確認について（照会）（日付 2008/05/26　15：26）文書の宛先が開示されない理由が明示されてある文書	不開示	その他			市　長(国民健康保険課)	26.11.21	越谷市個人情報保護条例第２条第３号に該当。越谷市個人情報保護条例で規定されており、越谷市例規集にて閲覧可能なことから、本条例の適用の対象外であるため。
41	26.11.11	ＲＥ：収納状況の確認について（照会）の２枚（日付:2008/05/28　11:15）のメール送信者が開示されない理由が明示されていない理由		ＲＥ：収納状況の確認について（照会）の２枚（日付:2008/05/28　11:15）のメール送信者が開示されない理由が明示されていない理由	不開示	その他			市　長(国民健康保険課)	26.11.21	保有個人情報部分開示決定通知書に開示しない部分及び理由を明示しているため。
42	26.11.11	住民票写し等の請求書（平成26年6月1日から現存）	1	住民票の写し等の請求書（平成26年9月9日受付）	開示			10円	市　長(市民課)	26.11.19	
			1	住民票の写し等職務上請求書（平成26年10月24日受付）	部分開示	第15条第4号	・弁護士の職印の印影	10円	市　長(市民課)	26.11.19	
43	26.11.18	患者様の声（平成26年11月6日受付）	1	患者様の声（平成26年11月6日受付）	開示			10円	市　長(市立病院庶務課)	26.11.25	

個別の処理状況(11月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
44	26.11.21	平成24年度、27年度の越谷市固定資産鑑定評価員選定一覧の中の請求者の選定項目に○印がついている場合における○印をつけた根拠がわかる書類及び○印がついていない場合も同様の書類	1	※2	開示			10円	市　長 (資産税課)	26.12.5	
			2	※3	部分開示	第15条第1号	・鑑定士の氏名（開示請求者及び選定された鑑定士を除く）	60円	市　長 (資産税課)	26.12.5	
				※4	不開示	不存在			市　長 (資産税課)	26.12.5	
				１．平成21・22年度競争入札参加資格者名簿 （平成24年度の越谷市固定資産鑑定評価員として選定された人及び選定されなかった人について選定項目「（９）当市の入札参加資格の申請を行っていること。」に○印がついていない根拠がわかる書類） ２．平成25・26年度競争入札参加資格者名簿 （平成27年度の越谷市固定資産鑑定評価員として選定された人及び選定されなかった人について選定項目「（９）当市の入札参加資格の申請を行っていること。」に○印がついていない根拠がわかる書類）	不開示	その他			市　長 (資産税課)	26.12.5	越谷市個人情報保護条例第２条第３号に該当。 越谷市ホームページ及び契約課窓口にて閲覧可能なことから、本条例の適用の対象外であるため。ただし、１は、契約課窓口のみの閲覧となる。

個別の処理状況(11月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
	※2 平成27基準年度固定資産鑑定評価員希望者名簿（受付番号No.80） （平成27年度の越谷市固定資産鑑定評価員として開示請求者について選定項目「（２）固定資産税評価における鑑定評価価格について十分に理解していること。」、「（４）隣接地区の地価公示・地価調査分科会に所属していること。又は隣接地区の国税鑑定評価を担当していること。」、「（６）当市の鑑定評価を希望していること。」及び「（８）不動産鑑定士協会、県又は市が主催する鑑定価格の調整等に係る会議に参加し、その調整等に十分協力できること。」に〇印がついている根拠がわかる書類）（平成27年度の越谷市固定資産鑑定評価員として開示請求者について選定項目「（３）当市を含む地価公示・地価調査分科会に所属していること。又は当市を含む国税鑑定評価を担当していること。」に〇印がついていない根拠がわかる書類） ※3 １．「平成21年度土地評価替えにおける固定資産鑑定評価員の選定及び鑑定評価料に係る見積書の提出依頼について（伺い）（平成19年8月10日決裁）」のうち、起案用紙、選定一覧及び越谷市固定資産鑑定評価員選定基準（別紙） （平成24年度の越谷市固定資産鑑定評価員として開示請求者について選定項目「（７）前回の当市の固定資産税評価替えにおける鑑定評価を行った実績があること。」に〇印がついていない根拠がわかる書類） ２．「平成24年度土地評価替えにおける固定資産鑑定評価員の選定について（伺い）（平成22年8月27日決裁）」のうち、起案用紙、選定一覧及び越谷市固定資産鑑定評価員選定基準（別紙） （平成27年度の越谷市固定資産鑑定評価員として開示請求者について選定項目「（７）前回の当市の固定資産税評価替えにおける鑑定評価を行った実績があること。」に〇印がついていない根拠がわかる書類） ※4 １．平成24基準年度固定資産鑑定評価員希望者名簿 （平成24年度の越谷市固定資産鑑定評価員として開示請求者について選定項目「（２）固定資産税評価における鑑定評価価格について十分に理解していること。」、「（４）隣接地区の地価公示・地価調査分科会に所属していること。又は隣接地区の国税鑑定評価を担当していること。」、「（６）当市の鑑定評価を希望していること。」及び「（８）不動産鑑定士協会、県又は市が主催する鑑定価格の調整等に係る会議に参加し、その調整等に十分協力できること。」に〇印がついている根拠がわかる書類）（平成24年度の越谷市固定資産鑑定評価員として開示請求者について選定項目「（３）当市を含む地価公示・地価調査分科会に所属していること。又は当市を含む国税鑑定評価を担当していること。」に〇印がついていない根拠がわかる書類）										
45	26.11.21	平成25年度市民税、県民税通知書番号〇〇の済通	1	平成25年度 市民税・県民税領収済通知書 全期（通知書番号〇〇　△△様分） （平成25年度市民税、県民税通知書番号〇〇の済通）	開示			0円	市　長 (収納課)	26.12.4	閲覧
46	26.11.21	平成23年度固定資産税全期通知書番号〇〇の済通	1	平成23年度 固定資産税・都市計画税 領収済通知書 全期（通知書番号〇〇　△△様、△△様分） （平成23年度固定資産税全期通知書番号〇〇の済通）	開示			0円	市　長 (収納課)	26.12.4	閲覧

個別の処理状況(11月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
47	26.11.21	平成23年度固定資産税第1期通知書番号○○の済通	1	平成23年度 固定資産税・都市計画税 領収済通知書 第1期（通知書番号○○　△△様、△△様分）（平成23年度固定資産税第1期通知書番号○○の済通のうち、銀行納付分）	開示			0円	市　長(収納課)	26.12.4	閲覧
				平成23年度固定資産税第1期通知書番号○○の済通のうち、コンビニ納付分	不開示	不存在			市　長(収納課)	26.12.4	
48	26.11.21	平成23年度固定資産税第2期通知書番号○○の済通	1	平成23年度 固定資産税・都市計画税 領収済通知書 第2期（通知書番号○○　△△様、△△様分）（平成23年度固定資産税第2期通知書番号○○の済通のうち、銀行納付分）	開示			0円	市　長(収納課)	26.12.4	閲覧
				平成23年度固定資産税第2期通知書番号○○の済通のうち、コンビニ納付分	不開示	不存在			市　長(収納課)	26.12.4	
49	26.11.21	平成23年度固定資産税通知書番号○○の済通	1	平成23年度 固定資産税・都市計画税 領収済通知書 第1期・第2期・第3期・第4期（通知書番号○○　△△様分）（平成23年度固定資産税通知書番号○○の済通）	部分開示	第15条第1号	・銀行担当者の氏	0円	市　長(収納課)	26.12.4	閲覧
50	26.11.21	平成23年度固定資産税第2期通知書番号○○の済通	1	平成23年度 固定資産税・都市計画税 領収済通知書 第2期（通知書番号○○　△△様分）（平成23年度固定資産税第2期通知書番号○○の済通）	開示			0円	市　長(収納課)	26.12.4	閲覧
51	26.11.21	平成23年度固定資産税1期、4期、通知書番号○○の済通	1	平成23年度 固定資産税・都市計画税 領収済通知書 第1期・第4期（通知書番号○○　△△様分）（平成23年度固定資産税1期、4期、通知書番号○○の済通）	開示			0円	市　長(収納課)	26.12.4	閲覧

個別の処理状況(12月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
52	26.12.15	平成19年度国民健康保険税のうち、銀行納付した納付済通知書のすべて（○○分）	1	平成19年度 国民健康保険税領収済通知書（通知書番号○○△△様分）のうち、銀行納付分 ・平成19年度 国民健康保険税領収済通知書 第5期分（通知書番号○○　△△様分） ・越谷市市税 督促状兼領収済通知書 平成19年度（平成19年度相当分）国民健康保険税 第7期・第8期分（通知書番号○○　△△様分） （平成19年度国民健康保険税のうち、銀行納付した納付済通知書のすべて（○○分））	開示			0円	市　長 (国民健康保険課)	26.12.26	閲覧
53	26.12.18	住民票の写し請求書 （H26.11.12～12.18）	1	住民票の写し等職務上請求書 （平成26年11月19日受付）	部分開示	第15条 第4号	・弁護士の職印の印影	10円	市　長 (市民課)	26.12.24	
54	26.12.19	国民健康保険税のコンビニ納付について、平成20年の○○とのやり取りの文書すべて（メールも含む）　○○分	1	「国民健康保険税の納付に係る回答について（伺い）（平成20年7月7日決裁）」のうち、資料１「本ケースの経緯」の国民健康保険課と○○のやり取りが記載された部分（平成20年1月8、9日） （国民健康保険税のコンビニ納付について、平成20年の○○とのやり取りの文書すべて（メールも含む）　○○分）	開示			0円	市　長 (国民健康保険課)	27.1.5	閲覧
55	26.12.24	住民票の写し等請求書 戸籍謄本の写し等請求書 （平成26年1月４日～現在まで）	3	１．戸籍証明書等の請求書（平成26年6月9日受付） ２．戸籍証明書等の請求書（平成26年8月14日受付） ３．住民票の写し等の請求書（平成26年12月2日受付）	開示			30円	市　長 (市民課)	27.1.5	

個別の処理状況(12月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関 (所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
			2	１．戸籍証明書等の請求書（平成26年5月29日受付） ２．戸籍謄本等職務上請求書（平成26年11月27日受付）	部分開示	第15条 第1号 第4号	・戸籍証明書等の請求書（平成26年5月29日受付）のうち、委任者の連絡先、受任者の住所、生年月日及び連絡先 ・戸籍謄本等職務上請求書（平成26年11月27日受付）のうち、使者の住所及び氏名 ・個人の印影（ただし、開示請求者の印影は除く） ・弁護士の職印の印影	30円	市　長 (市民課)	27.1.5	

個別の処理状況(1月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関 (所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
56	27.1.7	①平成26年8月26日付けで、「生徒事故兼いじめに係ると思われる重大事態発生報告書」②平成26年10月7日付けで、○○中学校長が作成した調査結果報告書	2	１　いじめ防止対策推進法第２８条第１項に規定する「重大事態」の発生について（報告）（平成２６年８月２９日決裁） ２　いじめ事案に係る調査報告について（報告）（平成２６年１０月１４日決裁）	部分開示	第15条 第1号	・加害生徒の住所（市名を除く） ・被害生徒及び加害生徒以外の生徒について記録されている部分 ・保護者の職業について記録されている部分 ・相談計画の一部	290円	教育委員会 (指導課)	27.1.20	

個別の処理状況(2月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
57	27.2.5	・住民票の写し等請求書(11/17) ・戸籍謄本の写し等請求書(1/16)	1	住民票の写し等の請求書（平成26年11月17日受付）	開示			10円	市　長(市民課)	27.2.16	
			1	戸籍謄本等職務上請求書（平成27年1月16日受付）	部分開示	第15条第4号	・弁護士の職印の印影	10円	市　長(市民課)	27.2.16	
58	27.2.10	指定学校変更就学児童生徒通知書（○○分）		指定学校変更就学児童生徒通知書（○○分）	不開示	存否不回答			教育委員会(学務課)	27.2.13	越谷市個人情報保護条例第１８条に該当。ＤＶ等の支援措置を受けている者に関する個人情報であって、存否を明らかにすることにより、当該開示請求者以外の者の正当な権利利益を害するおそれがあり、また支援措置を行う上で、存否を明らかにしないことが正当であると認められるため。
59	27.2.10	指定学校変更就学児童生徒通知書（○○分）		指定学校変更就学児童生徒通知書（○○分）	不開示	存否不回答			教育委員会(学務課)	27.2.13	

個別の処理状況(2月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
60	27.2.25	住民基本台帳事務における支援措置申出書	1	住民基本台帳事務における支援措置申出書（平成２７年２月９日受付）	部分開示	第15条 第1号 第6号 オ	・申出者の住所、連絡先及び運転免許証 ・相談機関に関する部分 ・備考欄の一部分 ・申出者の相談内容に関する部分	20円	市　長 (市民課)	27.3.10	

個別の処理状況(3月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
61	27.3.5	住民票の写し等請求書（平成26年11月19日付）	1	住民票の写し等の請求書（平成26年11月19日受付）	部分開示	第15条第1号第4号	・個人の住所及び生年月日（開示請求者を除く） ・個人の印影	20円	市　長(市民課)	27.3.5	
62	27.3.5	○○　児童要録　成長の記録（在所中の全て）	1	保育所児童保育要録（○○分）	開示			10円	市　長(保育課)	27.3.19	
			1	成長の記録（○○分）	部分開示	第15条第1号第4号	・○○以外の幼児の氏名（ただし、法定代理人が記入した調査票の記載部分及び法定代理人が知り得る部分は除く。） ・医師の印影	440円	市　長(保育課)	27.3.19	
63	27.3.18	住民票の写し等の請求書（H26.6.4、H26.5.13,H26.4.8、H26.2.18）	4	1　住民票の写し等の請求書（平成26年9月4日受付） 2　住民票の写し等の請求書（平成26年5月13日受付） 3　住民票の写し等の請求書（平成26年4月8日受付） 4　住民票の写し等の請求書（平成26年2月18日受付）	開示			40円	市　長(市民課)	27.3.31	
64	27.3.18	・26年度に、私が開示請求をしたことに対する、決定通知書の作成につかった起案書すべて（国保、収納、広聴の３課） ・平成19年度国民健康保険税の○○の納付履歴一覧	2	1　保有個人情報の開示について（伺い）（平成26年9月22日決裁）（開示請求受付第5号） 2　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い）（平成26年11月21日決裁）（開示請求受付第34号） （26年度に、○○氏が開示請求をしたことに対する、決定通知書の作成につかった起案書すべて（国保、収納、広聴の３課）のうち、広報広聴課のもの）	開示			0円	市　長(広報広聴課)	27.4.1	閲覧
			17	※5	開示			0円	市　長(国民健康保険課)	27.4.1	閲覧

個別の処理状況(3月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
			6	※6	部分開示	第15条第1号	・委託先業者担当者の氏、メールアドレス ・納付履歴一覧画面のうち、特定受注法人の技術情報に係る部分	0円	市　長(国民健康保険課)	27.4.1	閲覧
			15	※7	開示			0円	市　長(収納課)	27.4.1	閲覧
				※8	部分開示	第15条第1号第6号オ	・収納時間欄、通知書番号欄、金額種別欄、支払金額欄及び収納店舗コード欄（開示請求者に係る部分を除く） ・データ識別、収納日付、収納時間、税目、調定年度、通知書番号、期別、金額種別、支払金額、収納店舗コード及び余白以外の部分 ・銀行担当者の氏	0円	市　長(収納課)	27.4.1	閲覧

※5
1　保有個人情報の開示について（伺い）
（平成26年9月22日決裁）（開示請求受付第4号）
2　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い）
（平成26年10月22日決裁）（開示請求受付第7号）
3　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い）
（平成26年10月28日決裁）（開示請求受付第11号）
4　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い）
（平成26年10月28日決裁）（開示請求受付第14号）
5　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い）
（平成26年10月28日決裁）（開示請求受付第15号）
6　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い）
（平成26年10月28日決裁）（開示請求受付第16号）
7　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い）
（平成26年11月7日決裁）（開示請求受付第29号）
8　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い）
（平成26年11月7日決裁）（開示請求受付第31号）
9　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い）
（平成26年11月21日決裁）（開示請求受付第35号）
10　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い）
（平成26年11月21日決裁）（開示請求受付第36号）

個別の処理状況(3月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
		11　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年11月21日決裁）（開示請求受付第37号） 12　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年11月21日決裁）（開示請求受付第38号） 13　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年11月21日決裁）（開示請求受付第39号） 14　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年11月21日決裁）（開示請求受付第40号） 15　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年11月21日決裁）（開示請求受付第41号） 16　保有個人情報の開示について（伺い） （平成26年12月26日決裁）（開示請求受付第52号） 17　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成27年1月5日決裁）（開示請求受付第54号） （26年度に、○○氏が開示請求をしたことに対する、決定通知書の作成につかった起案書すべて（国保、収納、広聴の３課）のうち、国民健康保険課のもの） ※6 1　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月22日決裁）（開示請求受付第8号） 2　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月28日決裁）（開示請求受付第10号） 3　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月28日決裁）（開示請求受付第12号） 4　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月22日決裁）（開示請求受付第30号） 5　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月22日決裁）（開示請求受付第32号） （26年度に、○○氏が開示請求をしたことに対する、決定通知書の作成につかった起案書すべて（国保、収納、広聴の３課）のうち、国民健康保険課のもの） 6　平成19年度国民健康保険税の納付履歴一覧（○○様分） （平成19年度国民健康保険税の○○の納付履歴一覧） ※7 1　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月22日決裁）（開示請求受付第９号） 2　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月29日決裁）（開示請求受付第17号） 3（平成26年10月29日決裁）（開示請求受付第17号）　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月29日決裁）（開示請求受付第２２号） 4　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月29日決裁）（開示請求受付第２３号） 5　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月29日決裁）（開示請求受付第２４号） 6　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月29日決裁）（開示請求受付第２５号） 7　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月29日決裁）（開示請求受付第２６号）									

個別の処理状況(3月分)

No.	受付日	請　求　の　内　容	対象保有個人情報		開示決定等の内容			複写料金	実施機関(所管課)	決定日	備　考
			件数	件　　名	区　分	理　由	不開示部分				
	8　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月29日決裁）（開示請求受付第２７号） 9　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月29日決裁）（開示請求受付第２８号） 10　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年12月4日決裁）（開示請求受付第４５号） 11　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年12月4日決裁）（開示請求受付第４６号） 12　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年12月4日決裁）（開示請求受付第４７号） 13　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年12月4日決裁）（開示請求受付第４８号） 14　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年12月4日決裁）（開示請求受付第５０号） 15　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年12月4日決裁）（開示請求受付第５１号） （26年度に、○○氏が開示請求をしたことに対する、決定通知書の作成につかった起案書すべて（国保、収納、広聴の３課）のうち、収納課のもの） ※8 1　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月29日決裁）（開示請求受付第１３号） 2　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月29日決裁）（開示請求受付第１８号） 3　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月29日決裁）（開示請求受付第１９号） 4　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年10月29日決裁）（開示請求受付第２０号） 5　保有個人情報の開示請求に対する決定について（伺い） （平成26年12月4日決裁）（開示請求受付第４９号） （26年度に、○○氏が開示請求をしたことに対する、決定通知書の作成につかった起案書すべて（国保、収納、広聴の３課）のうち、収納課のもの）										
65	27.3.23	○○　H26.6月3日（亡）　要介護度認定履歴	1	○○氏の要介護申請履歴	開示			10円	市　長 (高齢介護課)	27.3.26	
66	27.3.24	○○がH22.4.1からH22.10.31までに納付した国民健康保険税　収納履歴	1	国民健康保険税の収納履歴(○○様分) (納付日：平成22年4月1日から平成22年10月31日まで)	部分開示	第15条第1号	・納付履歴一覧画面のうち、特定受注法人の技術情報に係る部分	90円	市　長 (国民健康保険課)	27.4.7	
67	27.3.24	○○がH22.4.1からH22.10.31までに納付した市県民税　収納履歴	1	市民税・県民税の収納履歴(○○様分) (納付日：平成22年4月1日から平成22年10月31日まで)	部分開示	第15条第1号	・納付履歴一覧画面のうち、特定受注法人の技術情報に係る部分	40円	市　長 (収納課)	27.4.7	

第４　情報公開・個人情報保護審査会の運営状況

１　情報公開・個人情報保護審査会

審査会は、情報公開請求に対する決定及び保有個人情報の開示・訂正等の請求に対する決定について、不服があった場合の救済機関で、公平で迅速な審査を行う第三者機関として、実施機関からの諮問に応じて審査し、答申する市長の附属機関です。

諮問した実施機関は、審査会の答申を尊重して、当該異議申立てについての決定をします。

審査会は、情報公開制度及び個人情報保護制度に識見を有する３人の委員で構成されています（表１３）。

表１３　審査会委員　（平成２７年３月３１日現在）

氏　　名	選任区分	役　職　名
右　崎　正　博	識見を有する者	会　　長
茅　沼　英　幸	識見を有する者	会長職務代理者
吉　村　総　一	識見を有する者	

２　不服申立ての状況

平成２５年度における情報公開請求に対する部分公開及び非公開決定に対する２７件の異議申立てのうち、３件の異議申立て（第１０号事案、第１１号事案）に関して、実施機関は、審査会の答申を踏まえて、平成２６年６月に３件とも棄却の決定を行っています。

そのほか２４件の異議申立てについては、異議申立人の住所が不明となったことから、適正な手続きを経て、平成２６年１０月に２４件とも棄却の決定を行っています。

また、平成２６年度における情報公開請求に対する部分公開及び非公開決定について、１件の異議申立て（第１２号事案、第１３号事案）がありました。

第１２号事案、第１３号事案については、平成２７年３月に実施機関から諮問がなされ、その審査は平成２７年度に継続して行っています。

異議申立ての処理状況は、表１４のとおりです。

３　審査会の開催状況

平成２６年度は、審査会は２回開催されています。

審査会の開催状況は、表１５のとおりです。

表１５　審査会の開催状況

	開　催　日	主　な　内　容
第１回	平成２６年５月１４日	・第１０号事案、第１１号事案について審査
第２回	平成２６年５月２８日	・第１０号事案、第１１号事案について審査 ・答申

表14　異議申立ての処理状況（第10号事案）

受付番号	異議申立ての年月日	異議申立ての内容	原処分の内容			情報公開・個人情報保護審査会			異議申立てに対する決定		実施機関（所管課）
			公開決定等の区分	理由	非公開部分	諮問年月日	答申年月日	答申の内容	年月日	内容	
4 (H25)	26.2.3	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	平成23年度固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧者の氏名、住所」のわかる文書	26.4.10	26.5.28	実施機関の決定は、妥当である	26.6.9	棄却	市　長 （資産税課）

異議申立ての処理状況（第11号事案）

受付番号	異議申立ての年月日	異議申立ての内容	原処分の内容			情報公開・個人情報保護審査会			異議申立てに対する決定		実施機関（所管課）
			公開決定等の区分	理由	非公開部分	諮問年月日	答申年月日	答申の内容	年月日	内容	
5 (H25)	26.2.3	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	平成元年度、大沢小学校生徒事故報告書	26.4.10	26.5.28	実施機関の決定は、妥当である	26.6.9	棄却	教育委員会 （指導課）
6 (H25)	26.2.3	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	平成元年度、越ヶ谷小学校いじめ報告書	26.4.10	26.5.28	実施機関の決定は、妥当である	26.6.9	棄却	教育委員会 （指導課）

異議申立ての処理状況（第12号事案、第13号事案）

受付番号	異議申立ての年月日	異議申立ての内容	原処分の内容			情報公開・個人情報保護審査会			異議申立てに対する決定		実施機関（所管課）
			公開決定等の区分	理由	非公開部分	諮問年月日	答申年月日	答申の内容	年月日	内容	
7 (H26)	27.2.18	第7条第2号及び第4号に該当することを理由とする非公開決定の取消しを求める。	部分公開	第7条 第2号 第4号	・平成27基準年度固定資産鑑定評価員希望者名簿のうち、公的評価の分科会等（地価公示・地価調査・国税標準地鑑定評価）及び希望する市町村｛ただし、特定された市町村（越谷市を除く）及び希望した理由が記載されている部分に限る｝ ・選定されなかった鑑定士の氏名 ・平成27基準年度固定資産鑑定評価員希望者名簿（選定されなかった鑑定士の名簿）のうち、不動鑑定業者の名称等（所在地・業者名・代表者氏名）、登録番号・登録年月日、不動鑑定業者の電話番号・FAX番号、鑑定士の氏名 ・不動産鑑定業者及び代表者の印影 ・鑑定士の印影	27.3.23	－	－	－	－	市　長 （資産税課）

異議申立ての処理状況（第12号事案、第13号事案）

受付番号	異議申立ての年月日	異議申立ての内容	原処分の内容			情報公開・個人情報保護審査会			異議申立てに対する決定		実施機関（所管課）
			公開決定等の区分	理由	非公開部分	諮問年月日	答申年月日	答申の内容	年月日	内容	
7 (H26)	27.2.18	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	・平成21基準年度固定資産鑑定評価員希望者名簿 ・平成24基準年度固定資産鑑定評価員希望者名簿 ・平成21年度、平成24年度及び平成27年度の越谷市固定資産鑑定評価員として選定された人及び選定されなかった人について選定項目「（1）当市の地域特性を十分に把握しており、地価の実情に精通していること。」及び「（5）当市において、公有財産、用地買収、補償等の公的評価を行ったことがあること。」に〇印がついている場合における根拠がわかる書類（〇印がついていない場合も同様の書類）	27.3.23	－	－	－	－	市　長 （資産税課）

平成26年10月に棄却の決定を行ったもの

異議申立ての年月日	異議申立ての内容	原処分の内容			実施機関（所管課）
		公開決定等の区分	理由	非公開部分	
26.2.6	非公開決定の取消しを求める。	非公開	第7条第1号	教職員基本データ	教育委員会（学務課）
26.2.6	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	道水路占用許可申請書（平成元年度分）	市　長（道路総務課）
26.2.6	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	滞納者全件リスト（平成元年度分）	市　長（国民健康保険課）
26.2.6	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	平成元年度パトロール隊名簿（安全パトロール）	市　長（くらし安心課）
26.2.5	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	平成元年度定例会傍聴者報告書	議　会（議事課）
26.2.5	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	平成元年度、不審者情報一覧のわかる文書中の「報告学校名、報告者、発生年月日、発生場所、発生時刻、わいせつ内容（放尿・露出、抱きつき、痴漢、声かけ、暴行、引ったくり、盗撮、追尾、不審電話、その他）、不審者の特徴、不審者の車種と車両ナンバーのわかる文書	教育委員会（指導課）
26.2.4	非公開決定の取消しを求める。	非公開	第7条第1号	不就学者リスト	教育委員会（学務課）
26.2.4	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	消費生活相談カード（平成元年度分）	市　長（くらし安心課）
26.2.6	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	平成元年度、生活保護法第７８条適用一覧中、ケース番号及び氏名のわかる文書	市　長（社会福祉課）
26.2.6	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	越谷市緊急防災ラジオのレンタルをしている人の氏名、住所のわかる文書	市　長（危機管理課）
26.2.6	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	越谷市暴力団排除条例違反者リスト	市　長（くらし安心課）

異議申立ての年月日	異議申立ての内容	原処分の内容			実施機関（所管課）
		公開決定等の区分	理由	非公開部分	
26.2.5	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	平成元年度階層別研修「新採用職員研修」復命書	市　長（人事課）
26.2.5	非公開部分の公開を求める。	部分公開	第7条第4号	自動車検査証のうち、車台番号の一部、QRコード	市　長（くらし安心課）
26.2.4	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	平成元年度の国民健康保険者証交付者の氏名、住所のわかる文書	市　長（国民健康保険課）
26.2.4	非公開決定の取消しを求める。	非公開	第7条第1号	仮住民票に係る通知の送付先一覧表	市　長（市民課）
26.2.5	非公開決定の取消しを求める。	非公開	第7条第1号	子ども手当 個人別支給内訳書(平成24年度分)	市　長（子育て支援課）
26.2.13	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	平成5年度、国民健康保険被保険者の交付を受けた人の氏名、住所の記録がわかる公文書	市　長（国民健康保険課）
26.2.13	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	平成2年度、越谷市立中央中学校におけるいじめ（生徒事故）報告書に関わる文書	教育委員会（指導課）
26.3.26	非公開決定の取消しを求める。	非公開	第7条第1号	第33回ふれあいの日 ポスター提出者名簿	市　長（障害福祉課）
26.3.26	非公開決定の取消しを求める。	非公開	第7条第1号	1.平成24年度未納金債権管理簿(保育所保育料) 2.保育所保育料滞納処分(差押)実	市　長（保育課）
26.3.26	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	平成24年12月13日、地域子育て支援センター「おへそのひろば」の餅つき大会の予算内訳と参加した人の氏名(フリガナを含む)、年齢、住所のわかる文書	市　長（保育課）
26.4.9	非公開決定の取消しを求める。	非公開	第7条第1号	平成元年度から平成24年度までの生活保護申請をした人の保護台帳	市　長（社会福祉課）
26.4.9	非公開決定の取消しを求める。	非公開	第7条第1号	平成24年度後期こしがや市民法律教室受付名簿	市　長（くらし安心課）
26.4.9	非公開決定の取消しを求める。	非公開	不存在	公文書公開請求書受付簿(平成11年10月～平成19年度)	市　長（文書法規課情報公開センター）

４　審査会答申

答申第１０号

越情審査第２２号
平成２６年５月２８日

越谷市長　高　橋　　努　様

越谷市情報公開・個人情報保護審査会
会　　長　　右　崎　正　博

公文書の公開請求に係る異議申立ての審査について（答申）

平成２６年４月１０日付け越資第４号で諮問のあった下記の事案について、別紙のとおり答申します。

記

１　越谷市が平成２５年１２月２７日付け越資第１４０号で異議申立人に対して行った公文書非公開決定の取消しを求める旨の異議申立て

答　　申

第１　審査会の結論

越谷市情報公開条例（平成１１年条例第１０号。以下「本件条例」という。）第６条に基づき異議申立人が行った「平成２３年度固定資産税の縦覧帳簿の縦覧者の氏名、住所の分かる文書」の公開請求（以下「本件公開請求」という。）に対し、公開請求に係る公文書を保有していないとして、本件条例第１１条第３項に基づき、越谷市長が平成２５年１２月２７日付けで行った非公開決定は、妥当であると判断する。

第２　異議申立ての経緯

異議申立人は、本件条例第６条の定めるところにより、平成２５年１２月１３日に公文書公開請求書によって本件公開請求を行ったが、本件公開請求に係る公文書を保有していないことから、越谷市長が同年１２月２７日付け越資第１４０号の公文書非公開決定通知書により、文書不存在を理由とする非公開決定（以下「本件非公開決定」という。）を行ったため、その取消しを求めて、本件異議申立てに至ったものである。

第３　異議申立人の主張要旨

平成２６年２月３日付けの異議申立書によれば、異議申立人の主張要旨は、以下のとおりである（なお、実施機関の理由説明書に対して異議申立人から意見書の提出はなかった）。

１　以下の理由により、本件非公開決定に係る処分の取消しを求める。

２　「平成２３年度固定資産税の縦覧帳簿の縦覧者の氏名、住所の分かる文書」は存在している。

３　ついては、文書不存在を理由とした非公開決定は違法不当である。

第４　実施機関の主張要旨

平成２６年４月２１日付け越資第２１号の本件非公開決定に係る理由説明書によれば、実施機関の主張要旨は、以下のとおりである。

１　本件公開請求に係る公文書については、保存期間が満了し廃棄したため保有していないことから、本件条例第１１条第３項の規定に基づき、非公開決定を行ったものである。

２　条例には、その前文において、「地方自治の本旨に基づいて、市政に関する情報についての知る権利を尊重し、市民の理解と信頼の確保を図り、市民参

加の促進に寄与するものでなければならない」と明記されており、また第２条第２項においては条例の対象となる公文書の範囲として、「実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているもの」と定義されている。

３　公開請求のあった公文書は、平成２３年度の固定資産税の縦覧・閲覧請求書であり、土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間において、縦覧を希望する者に対して提出を求めている請求書である。「申請、照会、回答その他の一般文書で特に軽易なもの」であると認められることから、越谷市文書管理規程に基づき、１年保存の文書として取り扱っている。

４　対象公文書は平成２３年度に発生した１年保存の文書であることから、平成２５年３月末をもって保存期間が満了となり、廃棄の決定を行った上で個人情報の保護等に留意し、復元又は他に利用できない状態とする方法により処分したところである。

５　以上の理由から、本件公開請求に係る公文書は「実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているもの」に該当しないことから、本件条例第１１条第３項の規定に基づき、非公開決定を行ったものであり、当該決定は、本件条例の規定に基づき適正に判断したものと考えている。

第５　審査会の判断

１　本件条例の趣旨・目的、公開請求対象文書が不存在の場合の扱い

本件条例は、「市政に関する情報についての知る権利を尊重し、市民の理解と信頼の確保を図り、市民参加の促進に寄与する」（前文）ため、「市の行政活動について説明する責任を全うするようにするとともに、公正で開かれた市政の一層の推進に資すること」（第１条）を目的としている。そして、このような趣旨・目的を踏まえ、何人にも公文書の公開を請求できる権利を認めるとともに（第５条）、公開請求があったときは、実施機関は、原則として、請求に係る公文書を公開しなければならない義務を課している（第７条）。

そして、公開請求の対象となる「公文書」については、「実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものをいう。」（第２条第２項）としている。

ここにいう「実施機関が保有している」の意味は、「所管課長が具体的に公文書の存在を確認し、保管し又は保存している状態をいう」(「情報公開制度の手引［改訂版］」７頁）ものと解されるが、実施機関が「公開請求に係る公文書を保有していないとき」は、「公開をしない旨の決定をし、公開請求者に対し、速やかにその旨及びその理由を書面により通知しなければならない。」(第１１条第３項）ものとされている。

２　本件公開請求に係る公文書について

本件公開請求は、「平成２３年度固定資産税の縦覧帳簿の縦覧者の氏名、住所の分かる文書」についてなされたものであり、本件請求に係る公文書として実施機関により特定されたものは、「平成２３年度の固定資産税の縦覧・閲覧請求書」（以下、「本件公文書」という。）である。

３　実施機関の本件非公開決定とその理由

実施機関は、本件公文書を保有していないことから、非公開決定を行っているところ、保有していない理由については、次のように述べている。

本件公文書は、「申請、照会、回答その他の一般文書で特に軽易なもの」であると認められ、越谷市文書管理規程に基づき、１年保存の文書として取り扱っており、平成２３年度に発生した１年保存の文書であることから、平成２５年３月末をもって保存期間の満了に伴いすでに廃棄処分している。

４　本件公文書の存否について

当審査会は、本件公文書の存否を確認するため、平成２６年５月２１日に実施機関に対して事務局職員立会いの下で関連文書の存否の調査を行ったが、本件公文書の存在を確認することができなかった。

本件においては、本件公文書を保有していないとする実施機関の説明に不自然・不合理な点はなく、また、上記の実施機関の説明に反して、本件公文書の存在を窺わせる他の具体的事情も認められない。

５　結論

以上のとおり、本件公文書は、保存期間の満了に伴い廃棄されたものと認められるから、本件公開請求に対し本件公文書を保有していないことを理由として実施機関が行った非公開決定は妥当であると判断する。

よって、審査会の結論のとおり答申する。

第６　審査の経過

審査会は、本件異議申立てについて、次のような審査を行った。

平成２６年４月１０日	実施機関（越谷市長）から諮問を受けた。
平成２６年４月１４日	処分庁に対して理由説明書の提出を求めた。
平成２６年４月２１日	処分庁から理由説明書が提出された。

平成２６年４月２２日	異議申立人に対して、理由説明書の写しを送付するとともに、理由説明書に対する意見書の提出を求めた。
平成２６年５月１４日	審査
平成２６年５月２１日	事務局職員立会いの下で、関連文書の存否の確認について調査を行った。
平成２６年５月２８日	審査

平成２６年５月２８日

越谷市情報公開・個人情報保護審査会
会　長　　右　崎　正　博
委　員　　茅　沼　英　幸
委　員　　吉　村　総　一

答申第１１号

越情審査第２３号
平成２６年５月２８日

越谷市教育委員会　様

越谷市情報公開・個人情報保護審査会
会　　長　　右　崎　正　博

公文書の公開請求に係る異議申立ての審査について（答申）

平成２６年４月１０日付け越教指第６９号で諮問のあった下記の事案について、別紙のとおり答申します。

記

１　越谷市教育委員会が平成２５年１２月２７日付け越教指第１６１２号で異議申立人に対して行った公文書非公開決定の取消しを求める旨の異議申立て

２　越谷市教育委員会が平成２５年１２月２７日付け越教指第１６１１号で異議申立人に対して行った公文書非公開決定の取消しを求める旨の異議申立て

答　　申

第１　審査会の結論

越谷市情報公開条例（平成１１年条例第１０号。以下「本件条例」という。）第６条に基づき異議申立人が行った「平成元年度、越ヶ谷小学校いじめ報告書」及び「平成元年度、大沢小学校生徒事故報告書」の公開請求（以下「本件公開請求」という。）に対し、公開請求に係る公文書を保有していないとして、本件条例第１１条第３項に基づき、越谷市教育委員会が平成２５年１２月２７日付けで行った非公開決定は、いずれも妥当であると判断する。

第２　異議申立ての経緯

異議申立人は、本件条例第６条の定めるところにより、平成２５年１２月１３日に公文書公開請求書によって本件公開請求を行ったが、本件公開請求に係る公文書を保有していないことから、越谷市教育委員会が同年１２月２７日付け越教指第１６１２号及び越教指第１６１１号の公文書非公開決定通知書により、文書不存在を理由とする非公開決定（以下「本件非公開決定」という。）を行ったため、その取消しを求めて、本件異議申立てに至ったものである。

第３　異議申立人の主張要旨

平成２６年２月３日付けの異議申立書によれば、異議申立人の主張要旨は、以下のとおりである（なお、実施機関の理由説明書に対して異議申立人から意見書の提出はなかった）。

１　以下の理由により、本件非公開決定に係る処分の取消しを求める。

２　「平成元年度、越ヶ谷小学校いじめ報告書」及び「平成元年度、大沢小学校生徒事故報告書」は存在している。

３　ついては、文書不存在を理由とした非公開決定は違法不当である。

第４　実施機関の主張要旨

平成２６年４月２１日付け越教指第１６２号の本件非公開決定に係る理由説明書によれば、実施機関の主張要旨は、以下のとおりである。

１　本件公開請求に係る公文書については、当初から作成、又は取得していないか、保存期間が満了し廃棄したため保有していないことから、本件条例第１１条第３項の規定に基づき、非公開決定を行ったものである。

２　条例には、その前文において、「地方自治の本旨に基づいて、市政に関する情報についての知る権利を尊重し、市民の理解と信頼の確保を図り、市民参

加の促進に寄与するものでなければならない」と明記されており、また第２条第２項においては条例の対象となる公文書の範囲として、「実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているもの」と定義されている。

3　公開請求のあった公文書のうち、いじめ報告書は、平成元年度の生徒指導月例報告であり、学校長が定期的に教育委員会に提出する、市立小学校又は市立中学校における生徒指導について記録されている報告書である。「申請、照会、回答その他の一般文書で特に軽易なもの」であると認められることから、越谷市文書管理規程に基づき、現在は１年保存の文書として取り扱っている。平成元年度には、文書目録であるファイル管理表の作成等に関する規定が存在しなかったため、当時の文書の保存期間に関する記録は残っていないが、現在に準じた取扱いをしていたと推定され、当時の当該報告書は存在していない。

4　平成元年度に越ヶ谷小学校においていじめが発生していない場合は、対象公文書は作成されていないと考えられる。また、いじめが発生していた場合も、対象公文書は、現在に準じた取扱いを前提とすると平成元年度に発生した１年保存の文書であることから、平成３年３月末をもって保存期間が満了となり、廃棄の決定を行った上で個人情報の保護等に留意し、復元又は他に利用できない状態とする方法により処分したものと考える。

5　公開請求のあった公文書のうち、生徒事故報告書は、平成元年度の事故報告（生徒指導）であり、学校長が定期的に教育委員会に提出する、市立小学校又は市立中学校で発生した事故について記録されている報告書である。「申請、照会、回答その他の一般文書で軽易なもの」であると認められることから、越谷市文書管理規程に基づき、現在は３年保存の文書として取り扱っている。平成元年度には、文書目録であるファイル管理表の作成等に関する規定が存在しなかったため、当時の文書の保存期間に関する記録は残っていないが、現在に準じた取扱いをしていたと推定され、当時の当該報告書は存在していない。

6　平成元年度に大沢小学校において事故が発生していない場合は、対象公文書は作成されていないと考えられる。また、事故が発生していた場合も、対象公文書は、現在に準じた取扱いを前提とすると平成元年度に発生した３年保存の文書であることから、平成５年３月末をもって保存期間が満了となり、廃棄の決定を行った上で個人情報の保護等に留意し、復元又は他に利用できない状態とする方法により処分したものと考える。

７　以上の理由から本件公開請求に係る公文書は「実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているもの」に該当しないことから、本件条例第１１条第３項の規定に基づき、非公開決定を行ったものであり、当該決定は、本件条例の規定に基づき適正に判断したものと考えている。

第５　審査会の判断

１　本件条例の趣旨・目的、公開請求対象文書が不存在の場合の扱い

本件条例は、「市政に関する情報についての知る権利を尊重し、市民の理解と信頼の確保を図り、市民参加の促進に寄与する」（前文）ため、「市の行政活動について説明する責任を全うするようにするとともに、公正で開かれた市政の一層の推進に資すること」（第１条）を目的としている。そして、このような趣旨・目的を踏まえ、何人にも公文書の公開を請求できる権利を認めるとともに（第５条）、公開請求があったときは、実施機関は、原則として、請求に係る公文書を公開しなければならない義務を課している（第７条）。

そして、公開請求の対象となる「公文書」については、「実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものをいう。」（第２条第２項）としている。

ここにいう「実施機関が保有している」の意味は、「所管課長が具体的に公文書の存在を確認し、保管し又は保存している状態をいう」（「情報公開制度の手引［改訂版］」７頁）ものと解されるが、実施機関が「公開請求に係る公文書を保有していないとき」は、「公開をしない旨の決定をし、公開請求者に対し、速やかにその旨及びその理由を書面により通知しなければならない。」（第１１条第３項）ものとされている。

２　本件公開請求に係る公文書について

本件公開請求は、「平成元年度、越ヶ谷小学校いじめ報告書」及び「平成元年度、大沢小学校生徒事故報告書」についてなされたものであり、本件請求に係る公文書として実施機関により特定されたものは、前者については、平成元年度の生徒指導月例報告（学校長が定期的に教育委員会に提出する、市立小学校又は市立中学校における生徒指導について記録されている報告書）であり、後者については、平成元年度の事故報告書（生徒指導）（学校長が定期的に教育委員会に提出する、市立小学校又は市立中学校で発生した事故について記録されている報告書）である。

しかしながら、これらの公文書の内容からすれば、いじめに関する事項が事故報告書（生徒指導）として、あるいは、生徒の事故に関する事項が生徒指導月例報告書として記録されている可能性も十分考えられるので、本件公開請求に係る「平成元年度、越ヶ谷小学校いじめ報告書」及び「平成元年度、大沢小学校生徒事故報告書」とは、「平成元年度の越ヶ谷小学校の生徒指導月例報告あるいは事故報告書（生徒指導）」及び「平成元年度の大沢小学校の生徒指導月例報告あるいは事故報告書（生徒指導）」（以下、両文書を併せて「本件公文書」という。）として特定すべきである。

３　実施機関の本件非公開決定とその理由

実施機関は、本件公文書を保有していないことから、非公開決定を行っているところ、保有していない理由については、次のように述べている。

まず、いじめや生徒事故が発生していない場合は、生徒指導月例報告及び事故報告書（生徒指導）がそもそも作成されていないため、本件公文書は不存在である。

仮に、いじめや生徒事故が発生していた場合であっても、本件公文書は、文書保存期間の満了に伴い廃棄しているため、不存在である。すなわち、本件公文書は、「申請、照会、回答その他の一般文書で特に軽易なもの」であると認められ、現在は、越谷市文書管理規程に基づき、ファイル管理表が作成され、その分類によれば、生徒指導月例報告書は１年保存の文書として、事故報告書（生徒指導）は３年保存の文書として扱われており、平成元年度には、文書目録であるファイル管理表の作成等に関する定めが存在しなかったため、当時の文書の保存期間に関する記録は残っていないが、現在に準じた取扱いをしていたものと考えられ、こうした取扱いを前提に、１年保存の文書については平成３年３月末をもって、３年保存の文書については平成５年３月末をもって、保存期間の満了にともない廃棄されているため、本件公文書は不存在である。

４　本件公文書の存否について

当審査会は、実施機関の上記説明を受けて、本件公文書の存否を確認するため、平成２６年５月２０日に実施機関に対して事務局職員立会いの下で関連文書の存否の調査を行った。その結果、いずれの小学校に関しても、平成元年度の生徒指導月例報告及び事故報告書（生徒指導）の存在を確認することができなかった。

本件においては、本件公文書を保有していないとする実施機関の説明に不自然・不合理な点はなく、また、上記の実施機関の説明に反して、本件公文書の存在を窺わせる他の具体的事情も認められない。

５　結論

以上のとおり、前記調査結果等からして、本件公文書は、もともと作成されていなかったか、保存期間の満了に伴い廃棄されたものと認められるから、本件公開請求に対し本件公文書を保有していないことを理由として実施機関が行った非公開決定は妥当であると判断する。

よって、審査会の結論のとおり答申する。

第６　審査の経過

審査会は、本件異議申立てについて、次のような審査を行った。

平成２６年４月１０日	実施機関（越谷市教育委員会）から諮問を受けた。
平成２６年４月１４日	処分庁に対して理由説明書の提出を求めた。
平成２６年４月２１日	処分庁から理由説明書が提出された。
平成２６年４月２２日	異議申立人に対して、理由説明書の写しを送付するとともに、理由説明書に対する意見書の提出を求めた。
平成２６年５月１４日	審査
平成２６年５月２０日	事務局職員立会いの下で、関連文書の存否の確認について調査を行った。
平成２６年５月２８日	審査

越谷市情報公開・個人情報保護審査会

会　長　　右　崎　正　博

委　員　　茅　沼　英　幸

委　員　　吉　村　総　一

第５　情報公開・個人情報保護審議会の運営状況

１　情報公開・個人情報保護審議会

審議会は、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正で円滑な運営を図るために設置されている市長の附属機関です。

この審議会は、情報公開条例及び個人情報保護条例の規定により、審議会の意見を聴くこととされた事項について審議し、答申するとともに、実施機関から新たに届け出された個人情報取扱事務開始届出書等の報告を受けるほか、情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、市長に意見を述べる機関です。

審議会は、市民の方（公募による３人を含む）や学識経験者等からなる１０人の委員で構成されています（表１６）。

表１６　審議会委員　（平成２７年３月３１日現在）

氏　　名	選任区分	役　職　名
神　谷　治　善	団体推薦	
濱　野　世　嗣	団体推薦	
山　越　博　子	団体推薦	副　会　長
後　藤　孟　司	公　　募	
髙　橋　良　江	公　　募	
松　永　賢　一	公　　募	
荒　木　真　名	学識経験者	会　　長
九ノ里　幸　子	学識経験者	
前　嶋　和　弘	学識経験者	
渡　邊　よしみ	学識経験者	

２　審議会の開催状況

平成２６年度は、審議会を１回開催しました。実施機関から、防犯等カメラ設置事務に係る映像の外部提供や新たに届け出された個人情報取扱事務開始届出書等の報告を受けるほか、個人情報保護条例の規定により審議会の意見を聴くこととされた事項（防犯等カメラ設置事務）について審議しました。

審議会の開催状況は、表１７のとおりです。

表１７　審議会の開催状況

	開　催　日	主　な　内　容
第１回	平成２６年１１月２０日	・平成２５年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況の報告について ・防犯等カメラ設置事務に係る映像の本人以外収集･目的外利用等に関する審議及び答申について ・防犯等カメラ設置事務に係る映像の外部提供の報告について ・個人情報取扱事務の各種届出の報告について

３　意見照会書及び審議会答申

本人以外収集に関する意見照会書

越地医第４０１号
平成２６年１１月１０日

越谷市情報公開・個人情報保護審議会
会　長　　荒　木　　真　名　　様

越谷市長　　高　橋　　努

次のとおり個人情報の収集 を行いたい / に係る本人通知を不要としたい ので、越谷市個人情報保護条例 第６条第３項第８号 / 第６条第４項ただし書 の規定により意見を求めます。

個人情報取扱事務の名称	防犯等カメラ設置事務
個人情報取扱事務の目的	①防犯 ②施設利用者の安全管理
個人情報の記録の対象者の範囲	市民等（不特定多数）
個人情報の収集先	その他
本人以外から個人情報を収集する理由	事務の性質上、本人収集は適さないため
本人通知を不要とする理由	記録の対象者が不特定多数であること等から、本人通知をすることが不可能なため
所管課	保健医療部地域医療課
備考	

保有個人情報目的外利用等に関する意見照会書

越地医第４０２号
平成２６年１１月１０日

越谷市情報公開・個人情報保護審議会
会長　荒木　真名　様

越谷市長　高橋　努

次のとおり個人情報の目的外利用等に係る本人通知を不要としたいので、越谷市個人情報保護条例第８条第３項ただし書の規定により意見を求めます。

個人情報取扱事務の名称	防犯等カメラ設置事務
目的外利用等の区分等	□目的外利用［利用先　　］ ■外部提供　［提供先　警察その他関係機関　］
目的外利用等をする期間	平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで
目的外利用等をする個人情報取扱事務の名称	警察その他関係機関の捜査等
目的外利用等をする理由	犯罪被害が発生したときなどに、外部提供をする必要があるため
目的外利用等をする個人情報の記録の対象者	市民等（不特定多数）
目的外利用等をする個人情報の記録の項目	映像
外部提供を受ける者に対する個人情報の保護措置	使用目的以外の使用の禁止等
本人通知を不要とする理由	主に防犯を目的としているため、事務の性質上、本人通知は適さないと考えられるため
所管課	保健医療部地域医療課
備考	

越 情 審 議 第 ４ 号
平成２６年１１月２０日

越谷市長　高　橋　　努　様

越谷市情報公開・個人情報保護審議会
会　長　　荒　木　　真　名

防犯等カメラ設置事務に係る本人以外収集・保有個人情報
目的外利用等に関する意見照会について（答申）

平成２６年１１月１０日付け越地医第４０１号及び越地医第４０２号で意見照会のありました越谷市個人情報保護条例第６条第３項第８号、第６条第４項ただし書及び第８条第３項ただし書の規定による「本人以外収集・保有個人情報目的外利用等」については、公益性の観点からその内容を適当なものと認めましたので答申します。

なお、防犯等カメラの運用にあたっては、「防犯等カメラの設置等に関する取扱要領」に従い、万全を期すよう要望します。

越谷市情報公開条例

（平成１１年３月３１日
条例第１０号）

改正　平成１２年９月２９日条例第３７号　平成１７年３月３１日条例第１号
平成２２年１２月２２日条例第３４号　平成２５年４月２６日条例第２０号

前　文

越谷市は、開かれた市政の実現を図るべく、情報を積極的に提供する努力を重ねてきたところである。また、地方分権が進展する中においては、個性豊かな地域社会の形成に向けて、行政の公正の確保と透明性の向上や市民参加の拡充がより一層求められており、情報公開の重要性がますます高まっている。

情報公開制度は、地方自治の本旨に基づいて、市政に関する情報についての知る権利を尊重し、市民の理解と信頼の確保を図り、市民参加の促進に寄与するものでなければならない。

このような考え方に立って、この条例を制定する。

（目的）

第１条　この条例は、公文書の公開を請求する権利を保障し、公文書の公開等に関し必要な事項を定めることにより、市の行政活動について説明する責任を全うするようにするとともに、公正で開かれた市政の一層の推進に資することを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において「実施機関」とは、次に掲げる機関をいう。

⑴　市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会

⑵　議会

⑶　越谷市土地開発公社及び公益財団法人越谷市施設管理公社

２　この条例において「公文書」とは、実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものをいう。ただし、次に掲げるものを除く。

⑴　一般に容易に入手することができるもの又は一般に利用することができる施設において閲覧若しくは視聴に供されているもの

⑵　市の図書館等において、歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料として特別の管理がされているもの

（この条例の解釈及び運用）

第３条　実施機関は、この条例の解釈及び運用に当たっては、公文書の公開を請求するものの権利を尊重するものとする。この場合において、実施機関は、個人に関する情報がみだりに公にされることのないよう最大限の配慮をしなければならない。

（適正使用）
第４条　この条例の定めるところにより公文書の公開を受けたものは、これによって得た情報をこの条例の目的に即して適正に使用しなければならない。
（公文書の公開を請求できるもの）
第５条　何人も、この条例の定めるところにより、実施機関に対し、公文書の公開を請求することができる。
（公開請求の手続き）
第６条　公文書の公開を請求するものは、次に掲げる事項を記載した書面（以下「公開請求書」という。）を当該請求に係る公文書を管理している実施機関に提出しなければならない。
⑴　氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、名称、代表者の氏名及び事務所又は事業所の所在地）
⑵　公開を請求しようとする公文書の名称その他の公文書を特定するに足りる事項
⑶　その他実施機関が定める事項
２　実施機関は、公開請求書に形式上の不備があると認めるときは、公開請求をしたもの（以下「公開請求者」という。）に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めることができる。この場合において、実施機関は、公開請求者に対し、補正の参考となる情報を提供するよう努めなければならない。
（公文書の公開義務）
第７条　実施機関は、前条第１項の規定による請求（以下「公開請求」という。）があったときは、公開請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報（以下「非公開情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、公開請求者に対し、当該公文書を公開しなければならない。
⑴　個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人が識別され得るもののうち、通常他人に知られたくないと認められるもの
⑵　法人その他の団体（実施機関並びに国及び他の地方公共団体を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公開することにより当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を明らかに害するもの。ただし、次に掲げる情報を除く。
ア　人の生命、身体又は健康に危害が生じるおそれがあると認められる情報
イ　市民の生活に影響を及ぼす違法又は著しく不当な行為に関する情報
⑶　実施機関と国等（国、他の地方公共団体及び公共的団体等をいう。以下同じ。）との間における協議、依頼等により作成し、又は取得した情報であって、公開することにより、国等との協力関係又は信頼関係を著しく損なうと認められるもの

⑷　公開することにより、犯罪の予防又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすことが明らかであると認められる相当の理由がある情報

⑸　実施機関の内部若しくは相互又は実施機関と国等との間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公開することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、不当に市民の間に混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすと認められるもの

⑹　実施機関及び国等の機関が行う事務又は事業に関する情報であって、公開することにより、公正な行政運営を阻害する次に掲げるもの

ア　監査、検査、取り締まり又は試験に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にする情報又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にする情報

イ　契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、実施機関又は国等の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害する情報

ウ　調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害する情報

エ　人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に著しい支障を及ぼす情報

オ　アからエまでに掲げるもののほか、当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行を著しく困難にする情報

⑺　法令又は条例の規定により公開することができないとされている情報

（部分公開等）

第８条　実施機関は、公開請求に係る公文書の一部に非公開情報が記録されている場合において、非公開情報が記録されている部分を容易に区分して除くことができるときは、公開請求者に対し、当該部分を除いた部分につき公開しなければならない。ただし、当該部分を除いた部分に有意の情報が記録されていないと認められるときは、この限りでない。

２　実施機関は、公開請求に係る公文書に非公開情報が記録されている場合であっても、期間の経過により非公開情報に該当しなくなったときは、当該公文書を公開しなければならない。

（公益上の理由による裁量的公開）

第９条　実施機関は、公開請求に係る公文書に第７条第１号から第６号までに規定する非公開情報が記録されている場合であっても、公益上特に必要があると認めるときは、公開請求者に対し、当該公文書を公開することができる。

（公文書の存否に関する情報）

第１０条　公開請求に対し、当該公開請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、非公開情報を公開することとなるときは、実施機関は、当該公文書の存否を明らかにしないで、当該公開請求を拒否することができる。

（公開請求に対する決定等）

第１１条　実施機関は、公開請求に係る公文書の全部を公開するときは、その旨の決定をし、公開請求者に対し、速やかにその旨並びに公開の日時及び場所その他実施機関が定める事項を書面により通知しなければならない。

２　実施機関は、公開請求に係る公文書の一部を公開するときは、その旨の決定をし、公開請求者に対し、速やかにその旨、その理由並びに公開の日時及び場所その他実施機関が定める事項を書面により通知しなければならない。この場合において、当該公文書が期間の経過により公開できるものである場合で、かつ、その期日が明示できるときは、その期日を併せて通知しなければならない。

３　実施機関は、公開請求に係る公文書の全部を公開しないとき（前条の規定により公開請求を拒否するとき、公開請求に係る公文書を保有していないとき及びその他の理由により公文書の全部を公開しないときを含む。）は、公開をしない旨の決定をし、公開請求者に対し、速やかにその旨及びその理由を書面により通知しなければならない。この場合において、当該公文書が期間の経過により公開できるものである場合で、かつ、その期日が明示できるときは、その期日を併せて通知しなければならない。

（公開決定等の期限）

第１２条　前条各項の決定（以下「公開決定等」という。）は、公開請求があった日から起算して１５日以内にしなければならない。ただし、第６条第２項の規定により補正を求めた場合にあっては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。

２　前項の規定にかかわらず、実施機関は、事務処理上の困難その他正当な理由により同項に規定する期間内に公開決定等をすることができないときは、公開請求があった日から起算して６０日を限度としてその期間を延長することができる。この場合において、実施機関は、公開請求者に対し、遅滞なく、延長の期間及び理由を書面により通知しなければならない。

（公開決定等の期限の特例）

第１３条　公開請求に係る公文書が著しく大量であるため、公開請求があった日から起算して６０日以内にそのすべてについて公開決定等をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、前条の規定にかかわらず、実施機関は、公開請求に係る公文書のうち相当の部分につき当該期間内に公開決定等をし、当該期間内に公開決定等をすることができなかった公文書については相当の期間内に公開決定等をすれば足りる。この場合において、実施機関は、同条第１項に規定する期間内に、公開請求者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。

⑴　本条を適用する旨及びその理由

⑵　当該期間内に公開決定等をすることができなかった公文書について公開決定等をする期限

（第三者に対する意見書提出の機会の付与等）

第１４条　公開請求に係る公文書に実施機関及び公開請求者以外のもの（以下「第三者」という。）に関する情報が記録されているときは、実施機関は、公開決定等をするに当たって、当該情報に係る第三者に対し、公開請求に係る公文書の表示その他実施機関が定める事項を書面により通知して、意見書を提出する機会を与えることができる。

２　実施機関は、次の各号のいずれかに該当するときは、第１１条第１項又は第２項の決定（以下「公開決定」という。）に先立ち、当該第三者に対し、公開請求に係る公文書の表示その他実施機関が定める事項を書面により通知して、意見書を提出する機会を与えなければならない。ただし、当該第三者の所在が判明しない場合は、この限りでない。

⑴　第三者に関する情報が記録されている公文書を公開しようとする場合であって、当該情報が第７条第２号ア又はイに規定する情報に該当すると認められるとき。

⑵　第三者に関する情報が記録されている公文書を第９条の規定により公開しようとするとき。

３　実施機関は、前２項の規定により意見書の提出の機会を与えられた第三者が当該公文書の公開に反対の意思を表示した意見書を提出した場合において、公開決定をするときは、公開決定の日と公開を実施する日との間に少なくとも２週間の期間を設けなければならない。この場合において、実施機関は、公開決定後直ちに、当該意見書（第１７条及び第１８条において「反対意見書」という。）を提出した第三者に対し、公開決定をした旨及びその理由並びに公開を実施する日を書面により通知しなければならない。

（公開の実施）

第１５条　公文書の公開は、閲覧若しくは視聴又は写しの交付により、実施機関が第１１条第１項又は第２項の規定により通知する書面で指定する日時及び場所において行う。ただし、閲覧又は視聴の方法による公文書の公開にあっては、実施機関は、当該公文書の保存に支障を生ずるおそれがあると認めるときその他正当な理由があるときは、その写しにより、これを行うことができる。

２　公開決定に基づき公文書の公開を受けた者は、最初に公開を受けた日から起算して３０日以内に限り、実施機関に対し、更に公開を受ける旨を申し出ることができる。ただし、当該期間内に当該申し出をすることができないことにつき正当な理由があるときは、この限りでない。

（費用負担）

第１６条　この条例の規定に基づく公文書の公開については、別表に定める手数料を徴収する。ただし、次の各号のいずれかに該当するものが公開請求をするときは、手数料を徴収しない。

⑴　市内に住所を有する者

⑵　市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

⑶　市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

⑷　市内に存する学校に在学する者

⑸　前各号に掲げるもののほか、公開請求に係る公文書の内容に利害関係を有するもの

２　前項本文の手数料は、公文書の公開の際、これを徴収する。

３　公文書の写しの交付を受ける場合の当該公文書の写しの作成及び送付に要する費用は、公開請求者の負担とする。

（審査会への諮問）

第１７条　公開決定等について行政不服審査法（昭和３７年法律第１６０号）に基づく不服申立てがあったときは、当該不服申立てに対する決定をすべき実施機関は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、越谷市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、その答申を尊重して当該不服申立てに対する決定を行わなければならない。

⑴　不服申立てが不適法であり、却下する場合

⑵　決定で、不服申立てに係る公開決定等（公開請求に係る公文書の全部を公開する旨の決定を除く。以下この号及び第１９条において同じ。）を取り消し、又は変更し、当該不服申立てに係る公文書の全部を公開することとする場合。ただし、当該公開決定等について反対意見書が提出されている場合を除く。

（諮問をした旨の通知）

第１８条　前条の規定により諮問をした実施機関は、次に掲げるものに対し、諮問をした旨を通知しなければならない。

⑴　不服申立人及び参加人

⑵　公開請求者（公開請求者が不服申立人又は参加人である場合を除く。）

⑶　当該不服申立てに係る公開決定等について反対意見書を提出した第三者（当該第三者が不服申立人又は参加人である場合を除く。）

（第三者からの不服申立てを棄却する場合等における手続き）

第１９条　第１４条第３項の規定は、次の各号のいずれかに該当する決定をする場合について準用する。

⑴　公開決定に対する第三者からの不服申立てを却下し、又は棄却する決定

⑵　不服申立てに係る公開決定等を変更し、当該公開決定等に係る公文書を公開する旨の決定（第三者である参加人が当該公文書の公開に反対の意思を表示している場合に限る。）

（公文書の管理）

第２０条　実施機関は、この条例の適正かつ円滑な運用に資するため、公文書を適正に管理するものとする。

（公文書の検索目録等の作成）

第２１条　実施機関は、公文書の検索に必要な目録等を作成し、一般の利用に供するものとする。

（審議会への意見聴取）

第２２条　実施機関は、この条例による情報公開制度の改善についての施策を立案し、及び実施するに当たっては、越谷市情報公開・個人情報保護審議会の意見を聴かなければならない。

（実施状況の公表）

第２３条　市長は、毎年度、実施機関の公文書の公開決定等に関する実施状況を取りまとめ、公表するものとする。

（情報公開の総合的な推進）

第２４条　実施機関は、この条例の定めるところにより公文書の公開決定を行うほか、情報提供施策の拡充を図り、情報公開の総合的な推進に努めるものとする。

（出資法人等への協力要請）

第２５条　市長は、市が出資その他財政上の援助を行う団体のうち市長が定めるものに対し、この条例の規定による市の施策に準じた措置を講ずるよう協力を要請するものとする。

（他の法令等との調整）

第２６条　法令又は他の条例（越谷市個人情報保護条例（平成１２年条例第４０号）を除く。）の規定による閲覧若しくは縦覧又は謄本、抄本その他の写しの交付の対象となる公文書については、この条例は、適用しない。

（委任）

第２７条　この条例の施行に関し必要な事項は、実施機関が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、平成１１年１０月１日から施行する。

（経過措置）

２　この条例は、次に掲げる公文書について適用する。

⑴　平成１１年４月１日（以下「適用日」という。）以後に作成し、又は取得した公文書

⑵　適用日前に作成し、又は取得した公文書であって、その目録等の作成が終了したもの

（越谷市土地開発公社等に係る適用の特例）

３　前項の規定にかかわらず、第２条第１項第３号に掲げる実施機関（以下「越谷市土地開発公社等」という。）に関しては、この条例は、次に掲げる公文書について適用する。

⑴　平成１２年４月１日（以下「特例適用日」という。）以後に越谷市土地開発公社等が作成し、又は取得した公文書

⑵　特例適用日前に越谷市土地開発公社等が作成し、又は取得した公文書であって、その目録等の作成が終了したもの

４　越谷市土地開発公社等は、特例適用日が属する会計年度前に作成し、又は取得した公文書の目録等について、越谷市情報公開条例の一部を改正する条例（平成１７年条例第１号）の施行の日から起算して５年以内に作成するよう努めるものとする。

附　則（平成１２年条例第３７号）

（施行期日）

１　この条例は、平成１３年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行前になされた不服申立てで、この条例の施行の日以後に決定が行われるものについて、この条例による改正前の越谷市情報公開条例第１７条の規定により既に越谷市情報公開審査会に対して行った諮問については、この条例による改正後の越谷市情報公開条例第１７条の規定により越谷市情報公開・個人情報保護審査会に対して行った諮問とみなす。

附　則（平成１７年条例第１号）

この条例は、平成１７年７月１日から施行する。

附　則（平成２２年条例第３４号）

この条例は、平成２３年４月１日から施行する。

附　則（平成２５年条例第２０号）

この条例は、公布の日から施行し、第１条の規定による改正後の越谷市情報公開条例の規定及び第２条の規定による改正後の越谷市個人情報保護条例の規定は、平成２５年４月１日から適用する。

別表（第１６条関係）

公　開　の　区　分	手　　数　　料
閲　　覧	１件名につき２００円
視　　聴	１件名につき２００円
写　し　の　交　付	１件名につき２００円

備考

１　１件名とは、閲覧又は写しの交付においては決裁、供覧等の手続きを一にするものをいい、視聴においてはフィルム、磁気テープ等の規格、本数等にかかわらず、１事案をいう。

２　閲覧又は視聴に引き続いて、当該閲覧又は視聴に係る公文書の写しを交付する場合においては、当該閲覧、視聴及び写しの交付に係る手数料は、写しの交付の場合の手数料によるものとする。

越谷市個人情報保護条例

（平成１２年９月２９日
条例第４０号）

改正　平成１７年３月３１日条例第２号　　平成２２年１２月２２日条例第３４号
平成２５年４月２６日条例第２０号

（目的）

第１条　この条例は、市が保有する自己に関する保有個人情報の開示、訂正等を請求する権利を明らかにし、個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めることにより、個人の権利利益の保護を図るとともに、公正で信頼される市政の一層の推進に資することを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

⑴　実施機関　次に掲げる機関をいう。

ア　市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会

イ　議会

ウ　越谷市土地開発公社及び公益財団法人越谷市施設管理公社

⑵　個人情報　個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人が識別され得るものをいう。

⑶　保有個人情報　実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものをいう。ただし、公文書（越谷市情報公開条例（平成１１年条例第１０号）第２条第２項に規定する公文書をいう。）に記録されているものに限る。

⑷　事業者　法人その他の団体（実施機関並びに国及び他の地方公共団体を除く。）及び事業を営む個人をいう。

⑸　本人　個人情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により識別され得る当該個人をいう。

⑹　電子計算組織　電子計算機及び関連機器を使用し、定められた一連の処理手順に従って事務を処理する組織をいう。

（実施機関等の責務）

第３条　実施機関は、個人の権利利益の保護を図るため、個人情報の保護に関し必要な措置を講じなければならない。

２　実施機関の職員は、その職務に関して知り得た個人情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

（事業者の責務）

第４条　事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、事業の実施に当たって個人情報の収集等をするときは、個人の権利利益を害することのないように努めるとともに、個人情報の保護に関する市の施策に協力しなけ

ればならない。

（市民の責務）

第５条　市民は、個人情報の保護の重要性を認識し、自己の個人情報の適正な管理に努めるとともに、他人の個人情報の取扱いに当たっては、他人の権利利益を害することのないよう努めなければならない。

（収集の原則及び制限）

第６条　実施機関は、個人情報の収集をするときは、個人情報を取り扱う事務（以下「個人情報取扱事務」という。）の目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な最小限の範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

２　実施機関は、思想、信条及び宗教に関する個人情報並びに社会的差別の原因となるおそれがある個人情報の収集をしてはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

⑴　法令又は条例（以下「法令等」という。）に定めがあるとき。

⑵　実施機関が越谷市情報公開・個人情報保護審議会（以下「審議会」という。）の意見を聴いて個人情報取扱事務の目的を達成するために必要があると認めるとき。

３　実施機関は、個人情報を収集するときは、本人から収集しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

⑴　本人の同意があるとき。

⑵　法令等に定めがあるとき。

⑶　出版、報道等により公にされているとき。

⑷　争訟、選考、指導、相談等の事務又は事業を遂行するために個人情報を収集する場合において、本人から収集したのではその目的を達成することができないと認められるとき又は当該事務若しくは事業の適正な遂行に支障が生ずると認められるとき。

⑸　所在不明、心身喪失その他の理由により本人から収集することができないとき。

⑹　個人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。

⑺　国若しくは他の地方公共団体又は他の実施機関から収集する場合において、当該個人情報を収集することに相当の理由があり、かつ、本人の権利利益を不当に害するおそれがないと認められるとき。

⑻　前各号に掲げるもののほか、実施機関が審議会の意見を聴いて公益上特に必要があると認めるとき。

４　実施機関は、前項第６号から第８号までの規定により本人以外の者から個人情報を収集したときは、その事実を速やかに本人に通知しなければならない。ただし、審議会の意見を聴いて特に必要がないと認めるときは、この限りでない。

（個人情報取扱事務の届出）

第７条　実施機関は、個人情報取扱事務を新たに開始しようとするときは、あらかじめ次に掲げる事項を市長に届け出なければならない。

⑴　個人情報取扱事務の名称
⑵　個人情報取扱事務の目的
⑶　個人情報の記録の対象者の範囲
⑷　個人情報の記録の項目
⑸　前各号に掲げるもののほか、市長が定める事項

2　実施機関は、前項の規定による届出に係る個人情報取扱事務を変更し、又は廃止するときは、あらかじめその旨を市長に届け出なければならない。

3　前２項の規定にかかわらず、実施機関は、緊急かつやむを得ない理由により、あらかじめこれらの規定による届出をすることができないときは、当該個人情報取扱事務を開始し、変更し、又は廃止した日以後、速やかに、市長に届け出なければならない。

4　市長は、前３項の規定による届出を受けたときは、当該届出に係る事項を審議会に報告しなければならない。

5　市長は、第１項から第３項までの規定による届出を受けたときは、その内容を市民の閲覧に供さなければならない。

（利用及び提供の制限）

第８条　実施機関は、個人情報取扱事務の目的の範囲を超える保有個人情報の利用（以下「目的外利用」という。）又は実施機関以外の者への保有個人情報の提供（以下「外部提供」という。）をしてはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

⑴　本人の同意があるとき。
⑵　法令等に定めがあるとき。
⑶　出版、報道等により公にされているとき。
⑷　個人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。
⑸　目的外利用をする場合又は国若しくは他の地方公共団体へ外部提供をする場合において、当該保有個人情報を使用することに相当の理由があり、かつ、本人の権利利益を不当に害するおそれがないと認められるとき。
⑹　前各号に掲げるもののほか、実施機関が審議会の意見を聴いて公益上特に必要があると認めるとき。

2　実施機関は、前項ただし書の規定により目的外利用又は外部提供（以下「目的外利用等」という。）をしたときは、次に掲げる事項を市長に届け出なければならない。

⑴　目的外利用等をした個人情報取扱事務の名称
⑵　目的外利用等をした理由
⑶　目的外利用等をした個人情報の記録の項目
⑷　前３号に掲げるもののほか、市長が定める事項

3　実施機関は、第１項第４号から第６号までの規定により目的外利用等をしたときは、その事実を速やかに本人に通知しなければならない。ただし、審議会の意見を聴いて特に必要がないと認めるときは、この限りでない。

４　実施機関は、外部提供をする場合において、必要があると認めるときは、外部提供を受ける者に対し、当該個人情報の使用目的若しくは使用方法の制限その他必要な制限を付し、又はその適正な取扱いについて必要な措置を講ずるよう求めなければならない。

（電子計算組織の結合の制限）

第９条　実施機関は、電子計算組織を利用して個人情報を処理するときは、実施機関以外の電子計算組織と通信回線による結合をしてはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

⑴　法令等に定めがあるとき。

⑵　実施機関が審議会の意見を聴いて公益上特に必要があると認めるとき。

（適正な維持管理）

第１０条　実施機関は、個人情報取扱事務を行うときは、次に掲げる事項について必要な措置を講じ、保有個人情報の適正な維持管理に努めなければならない。

⑴　保有個人情報は、正確かつ最新なものとすること。

⑵　保有個人情報の漏えい、改ざん、き損、滅失その他の事故を防止すること。

⑶　保有する必要のなくなった個人情報（歴史的又は文化的価値が生ずると認められるものを除く。）は、速やかに、廃棄し、又は消去すること。

２　実施機関は、前項に規定する事務を処理させるため、個人情報保護管理者を定めなければならない。

（委託に伴う措置等）

第１１条　実施機関は、個人情報取扱事務の処理を外部に委託するときは、個人情報の保護を図るため、個人情報の適正な管理について必要な措置を講ずるとともに、当該委託契約を締結した者（地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第３項に規定する指定管理者を含む。以下「受託者」という。）に、必要かつ適切な監督をしなければならない。

２　市長は、個人情報取扱事務の処理を外部に委託した場合において、個人情報が不適正に取り扱われるおそれがあると認めるときは、受託者に必要な報告を求め、又は実施機関の職員に当該受託者の事務所、事業所その他当該委託を受けた業務（以下「受託業務」という。）を行う場所に立ち入らせ、書類その他の物件を検査させることができる。

３　前項の規定により立入検査をする実施機関の職員はその身分を示す証明書を携帯し、関係者から請求があったときは、これを提示しなければならない。

４　第２項に規定する立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

（受託者等の責務）

第１２条　受託者は、受託業務の範囲内で、個人情報の適正な管理について必要な措置を講じなければならない。

２　受託業務に従事している者又は従事していた者は、当該業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

（保有個人情報の開示の請求）

第１３条　何人も、この条例の定めるところにより、実施機関に対し、当該実施機関が保有する自己に関する保有個人情報の開示の請求（以下「開示請求」という。）をすることができる。

２　未成年者又は成年被後見人の法定代理人は、本人に代わって開示請求をすることができる。ただし、本人が未成年者で満１５歳以上のものである場合には、本人の同意を得るものとする。

（開示請求の手続き）

第１４条　開示請求をする者は、次に掲げる事項を記載した書面（以下「開示請求書」という。）を当該請求に係る保有個人情報を管理している実施機関に提出しなければならない。

⑴　氏名及び住所

⑵　開示請求をしようとする保有個人情報を特定するために必要な事項

⑶　前２号に掲げるもののほか、実施機関が定める事項

２　開示請求をする者は、実施機関に対し、自己が当該開示請求に係る保有個人情報の本人又はその法定代理人であることを確認するために必要な書類で実施機関が定めるものを提出し、又は提示しなければならない。

３　実施機関は、開示請求書に形式上の不備があると認めるときは、開示請求をした者（以下「開示請求者」という。）に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めることができる。この場合において、実施機関は、開示請求者に対し、補正の参考となる情報を提供するよう努めなければならない。

（保有個人情報の開示義務）

第１５条　実施機関は、開示請求があったときは、開示請求に係る保有個人情報に次の各号に掲げる情報（以下「不開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該保有個人情報を開示しなければならない。

⑴　開示請求者以外の者に関する情報を含む個人情報であって、開示することにより、当該開示請求者以外の者の正当な権利利益を害するおそれがあるもの

⑵　個人の評価、診断、判定、選考、試験、相談、指導その他これらに類する事項に関する情報であって、開示しないことが正当であると認められるもの

⑶　実施機関と国等（国、他の地方公共団体及び公共的団体等をいう。以下同じ。）との間における協議、依頼等により作成し、又は取得した情報であって、開示することにより、国等との協力関係又は信頼関係を著しく損なうと認められるもの

⑷　開示することにより、犯罪の予防又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすことが明らかであると認められる相当の理由がある情報

⑸　実施機関の内部若しくは相互又は実施機関と国等との間における審議、検討又は協議に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、不当に市民の間に混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすと認められるもの

⑹　実施機関及び国等の機関が行う事務又は事業に関する情報であって、開示することにより、公正な行政運営を阻害する次に掲げるもの

ア　監査、検査、取り締まり又は試験に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にする情報又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にする情報

イ　契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、実施機関又は国等の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害する情報

ウ　調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害する情報

エ　人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に著しい支障を及ぼす情報

オ　アからエまでに掲げるもののほか、当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行を著しく困難にする情報

⑺　法令等の規定により開示することができないとされている情報

（部分開示等）

第１６条　実施機関は、開示請求に係る保有個人情報の一部に不開示情報が記録されている場合において、不開示情報が記録されている部分を容易に区分して除くことができるときは、開示請求者に対し、当該部分を除いた部分につき開示しなければならない。ただし、当該部分を除いた部分に有意の情報が記録されていないと認められるときは、この限りでない。

２　実施機関は、開示請求に係る保有個人情報に不開示情報が記録されている場合であっても、期間の経過により不開示情報に該当しなくなったときは、当該保有個人情報を開示しなければならない。

（公益上の理由による裁量的開示）

第１７条　実施機関は、開示請求に係る保有個人情報に第１５条第１号から第６号までに規定する不開示情報が記録されている場合であっても、公益上特に必要があると認めるときは、開示請求者に対し、当該保有個人情報を開示することができる。

（保有個人情報の存否に関する情報）

第１８条　開示請求に対し、当該開示請求に係る保有個人情報が存在しているか否かを答えるだけで、不開示情報を開示することとなるときは、実施機関は、当該保有個人情報の存否を明らかにしないで、当該開示請求を拒否することができる。

（開示請求に対する決定等）

第１９条　実施機関は、開示請求に係る保有個人情報の全部を開示するときは、その旨の決定をし、開示請求者に対し、速やかにその旨並びに開示の日時及び場所その他実施機関が定める事項を書面により通知しなけ

ればならない。

２　実施機関は、開示請求に係る保有個人情報の一部を開示するときは、その旨の決定をし、開示請求者に対し、速やかにその旨、その理由並びに開示の日時及び場所その他実施機関が定める事項を書面により通知しなければならない。この場合において、当該保有個人情報が期間の経過により開示できるものである場合で、かつ、その期日が明示できるときは、その期日を併せて通知しなければならない。

３　実施機関は、開示請求に係る保有個人情報の全部を開示しないとき（前条の規定により開示請求を拒否するとき、開示請求に係る保有個人情報を保有していないとき及びその他の理由により保有個人情報の全部を開示しないときを含む。）は、開示をしない旨の決定をし、開示請求者に対し、速やかにその旨及びその理由を書面により通知しなければならない。この場合において、当該保有個人情報が期間の経過により開示できるものである場合で、かつ、その期日が明示できるときは、その期日を併せて通知しなければならない。

（開示決定等の期限）

第２０条　前条各項の決定（以下「開示決定等」という。）は、開示請求があった日から起算して１５日以内にしなければならない。ただし、第１４条第３項の規定により補正を求めた場合にあっては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。

２　前項の規定にかかわらず、実施機関は、事務処理上の困難その他正当な理由により同項に規定する期間内に開示決定等をすることができないときは、開示請求があった日から起算して６０日を限度としてその期間を延長することができる。この場合において、実施機関は、開示請求者に対し、遅滞なく、延長の期間及び理由を書面により通知しなければならない。

（第三者に対する意見書提出の機会の付与等）

第２１条　開示請求に係る保有個人情報に実施機関及び開示請求者以外のもの（以下「第三者」という。）に関する情報が記録されているときは、実施機関は、開示決定等をするに当たって、当該情報に係る第三者に対し、開示請求に係る保有個人情報の表示その他実施機関が定める事項を書面により通知して、意見書を提出する機会を与えることができる。

２　実施機関は、第三者に関する情報が記録されている保有個人情報を第１７条の規定により開示しようとするときは、第１９条第１項又は第２項の決定（以下「開示決定」という。）に先立ち、当該第三者に対し、開示請求に係る保有個人情報の表示その他実施機関が定める事項を書面により通知して、意見書を提出する機会を与えなければならない。ただし、当該第三者の所在が判明しない場合は、この限りでない。

３　実施機関は、前２項の規定により意見書の提出の機会を与えられた第三者が当該保有個人情報の開示に反対の意思を表示した意見書を提出した場合において、開示決定をするときは、開示決定の日と開示を実施する日との間に少なくとも２週間の期間を設けなければならない。この場合において、実施機関は、開示決定後直ちに、当該意見書（第２８条及

び第２９条において「反対意見書」という。）を提出した第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を書面により通知しなければならない。

（開示の実施）

第２２条　保有個人情報の開示は、閲覧若しくは視聴又は写しの交付により、実施機関が第１９条第１項又は第２項の規定により通知する書面で指定する日時及び場所において行う。ただし、閲覧又は視聴の方法による保有個人情報の開示にあっては、実施機関は、当該保有個人情報の保存に支障を生ずるおそれがあると認めるときその他正当な理由があるときは、その写しにより、これを行うことができる。

２　第１４条第２項の規定は、保有個人情報の開示を受ける者について準用する。

３　開示決定に基づき保有個人情報の開示を受けた者は、最初に開示を受けた日から起算して３０日以内に限り、実施機関に対し、更に開示を受ける旨を申し出ることができる。ただし、当該期間内に当該申し出をすることができないことにつき正当な理由があるときは、この限りでない。

（訂正、削除、目的外利用等の中止の請求）

第２３条　何人も、この条例の定めるところにより、実施機関が保有する自己に関する保有個人情報について、事実に誤りがあると認めるときは、当該実施機関に対し、当該保有個人情報の訂正の請求をすることができる。

２　何人も、この条例の定めるところにより、実施機関が保有する自己に関する保有個人情報が第６条の規定による収集の制限を超えて収集されていると認めるときは、当該実施機関に対し、当該保有個人情報の削除の請求をすることができる。

３　何人も、この条例の定めるところにより、実施機関が保有する自己に関する保有個人情報が第８条第１項の規定によらないで目的外利用等をされていると認めるときは、当該実施機関に対し、当該目的外利用等の中止を請求することができる。

４　実施機関は、訂正、削除又は目的外利用等の中止（以下「訂正等」という。）の請求に係る保有個人情報について、訂正等の権限がないときその他訂正等をしないことについて相当な理由があるときは、当該保有個人情報の全部又は一部について訂正等をしないことができる。

５　第１３条第２項の規定は、訂正等の請求について準用する。

（訂正等の請求の手続き）

第２４条　訂正等の請求をする者は、次に掲げる事項を記載した書面を当該請求に係る保有個人情報を管理している実施機関に提出しなければならない。

⑴　氏名及び住所

⑵　訂正等の請求をしようとする保有個人情報を特定するために必要な事項

⑶　訂正等を求める内容及び理由

⑷　前３号に掲げるもののほか、実施機関が定める事項

２　訂正の請求をしようとする者は、実施機関に対し、訂正を求める内容が事実に合致することを証明する書類等を提出し、又は提示しなければならない。
３　第１４条第２項及び第３項の規定は、訂正等の請求について準用する。
（訂正等の請求に対する決定等）
第２５条　実施機関は、訂正等の請求に係る保有個人情報の全部の訂正等をするときは、その旨の決定をし、訂正等をした上で、訂正等の請求をした者（以下「訂正等請求者」という。）に対し、速やかにその旨を書面により通知しなければならない。
２　実施機関は、訂正等の請求に係る保有個人情報の一部の訂正等をするときは、その旨の決定をし、一部の訂正等をした上で、訂正等請求者に対し、速やかにその旨及びその理由を書面により通知しなければならない。
３　実施機関は、訂正等の請求に係る保有個人情報の訂正等をしないとき（訂正等の請求に係る保有個人情報を保有していないとき及びその他の理由により保有個人情報の訂正等をしないときを含む。）は、訂正等をしない旨の決定をし、訂正等請求者に対し、速やかにその旨及びその理由を書面により通知しなければならない。
（訂正決定等の期限）
第２６条　前条各項の決定（以下「訂正決定等」という。）は、訂正等の請求があった日から起算して１５日以内にしなければならない。ただし、第２４条第３項の規定により補正を求めた場合にあっては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。
２　第２０条第２項の規定は、訂正決定等について準用する。
（費用負担）
第２７条　この条例の規定に基づく保有個人情報の開示、訂正等に係る手数料は、無料とする。
２　保有個人情報の写しの交付を受ける場合の当該保有個人情報の写しの作成及び送付に要する費用は、開示請求者の負担とする。
（審査会への諮問）
第２８条　開示決定等又は訂正決定等について行政不服審査法（昭和３７年法律第１６０号）に基づく不服申立てがあったときは、当該不服申立てに対する決定をすべき実施機関は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、越谷市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、その答申を尊重して当該不服申立てに対する決定を行わなければならない。
⑴　不服申立てが不適法であり、却下する場合
⑵　決定で、不服申立てに係る開示決定等（開示請求に係る保有個人情報の全部を開示する旨の決定を除く。以下この号及び第３０条において同じ。）又は訂正決定等（訂正等の請求に係る保有個人情報の全部の訂正等をする旨の決定を除く。）を取り消し、又は変更し、当該不服申立てに係る保有個人情報の全部を開示又は訂正等をすることとする場合。ただし、当該開示決定等について反対意見書が提出されている場合を除く。

（諮問をした旨の通知）
第２９条　前条の規定により諮問をした実施機関は、次に掲げるものに対し、諮問をした旨を通知しなければならない。
⑴　不服申立人及び参加人
⑵　開示請求者（開示請求者が不服申立人又は参加人である場合を除く。）
⑶　当該不服申立てに係る開示決定等について反対意見書を提出した第三者（当該第三者が不服申立人又は参加人である場合を除く。）
（第三者からの不服申立てを棄却する場合等における手続き）
第３０条　第２１条第３項の規定は、次の各号のいずれかに該当する決定をする場合について準用する。
⑴　開示決定に対する第三者からの不服申立てを却下し、又は棄却する決定
⑵　不服申立てに係る開示決定等を変更し、当該開示決定等に係る保有個人情報を開示する旨の決定（第三者である参加人が当該保有個人情報の開示に反対の意思を表示している場合に限る。）
（実施機関に対する苦情の処理）
第３１条　実施機関は、当該実施機関が行う個人情報の取扱いについて苦情の申し出があったときは、迅速かつ適切にこれを処理するように努めなければならない。
（事業者に対する苦情の処理）
第３２条　市長は、事業者が行う個人情報の取扱いについて苦情の相談があったときは、迅速かつ適切にこれを処理するように努めなければならない。
２　市長は、前項に規定する処理を行う場合に必要があると認めるときは、事業者に対し、説明、資料の提出その他必要な措置を当該事業者に求めることができる。
（区域内の事業者等への支援）
第３３条　市長は、個人情報の適正な取扱いを確保するため、市の区域内の事業者及び市民に対する支援に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
（審議会への意見聴取）
第３４条　実施機関は、この条例による個人情報保護制度の改善についての施策を立案し、及び実施するに当たっては、審議会の意見を聴かなければならない。
（実施状況の公表）
第３５条　市長は、毎年度、実施機関における個人情報の取扱い及び保有個人情報の開示決定等に関する実施状況を取りまとめ、公表するものとする。
（国又は他の地方公共団体との協力）
第３６条　市長は、個人情報の保護を図るために必要があると認めるときは、国若しくは他の地方公共団体に協力を要請し、又は国若しくは他の地方公共団体の協力の要請に応ずるものとする。

（出資法人等への協力要請）
第３７条　市長は、市が出資その他財政上の援助を行う団体のうち市長が定めるものに対し、この条例の規定による市の施策に準じた措置を講ずるよう協力を要請するものとする。
（他の法令等との調整）
第３８条　他の法令等（越谷市情報公開条例（平成１１年条例第１０号）を除く。）の規定により個人情報の開示、訂正等の請求ができる場合については、この条例は、適用しない。
（委任）
第３９条　この条例の施行に関し必要な事項は、実施機関が別に定める。
（罰則）
第４０条　実施機関の職員若しくは職員であった者又は受託業務に従事している者若しくは従事していた者が、正当な理由がないのに、個人の秘密に属する事項が記録された保有個人情報を含む情報の集合物であって、一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの（その全部又は一部を複製し、又は加工したものを含む。）を提供したときは、２年以下の懲役又は１，０００，０００円以下の罰金に処する。
第４１条　前条に規定する者が、その職務又は業務に関して知り得た保有個人情報を自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、又は盗用したときは、１年以下の懲役又は５００，０００円以下の罰金に処する。
第４２条　実施機関の職員がその職権を濫用して、専らその職務の用以外の用に供する目的で個人の秘密に属する事項が記録された文書、図画、写真、フィルム又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を収集したときは、１年以下の懲役又は５００，０００円以下の罰金に処する。
第４３条　偽りその他不正の手段により、開示決定に基づく保有個人情報の開示を受けた者は、５０，０００円以下の過料に処する。
附　則
（施行期日）
１　この条例は、平成１３年４月１日から施行する。
（経過措置）
２　この条例の施行の際現に行われている個人情報取扱事務についての第７条第１項の規定の適用については、同項中「個人情報取扱事務を新たに開始しようとするときは、あらかじめ」とあるのは、「個人情報取扱事務を現に行っているときは、遅滞なく、」とする。
３　この条例の施行の際現に実施機関において収集等をしている個人情報の処理は、この条例の相当規定により行ったものとみなす。
（越谷市土地開発公社等に係る適用の特例）
４　第２項の規定にかかわらず、越谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例（平成１７年条例第２号。以下「改正条例」という。）の施行の

際現に第２条第１号ウに掲げる実施機関（以下「越谷市土地開発公社等」という。）において行われている個人情報取扱事務についての第７条第１項の規定の適用については、同項中「個人情報取扱事務を新たに開始しようとするときは、あらかじめ」とあるのは、「個人情報取扱事務を現に行っているときは、遅滞なく、」とする。

５　第３項の規定にかかわらず、改正条例の施行の際現に越谷市土地開発公社等において収集等をしている個人情報の処理は、この条例の相当規定により行ったものとみなす。

（越谷市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例の廃止）

６　越谷市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例（昭和５５年条例第３３号）は、廃止する。

附　則（平成１７年条例第２号）

（施行期日）

１　この条例は、平成１７年７月１日から施行する。

（越谷市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正）

２　越谷市情報公開・個人情報保護審査会条例（平成１１年条例第１１号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

（越谷市情報公開・個人情報保護審議会条例の一部改正）

３　越谷市情報公開・個人情報保護審議会条例（平成１２年条例第４１号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附　則（平成２２年条例第３４号）

この条例は、平成２３年４月１日から施行する。

附　則（平成２５年条例第２０号）

この条例は、公布の日から施行し、第１条の規定による改正後の越谷市情報公開条例の規定及び第２条の規定による改正後の越谷市個人情報保護条例の規定は、平成２５年４月１日から適用する。

越谷市長が保有する情報の提供に関する規程

（平成１９年４月１６日
訓　令　第　６　号）

改正　平成２０年５月１２日訓令第７号

（趣旨）

第１条　この規程は、越谷市情報公開条例（平成１１年条例第１０号。以下「公開条例」という。）第２４条の規定に基づき、情報提供施策の拡充を図るため、市長が保有する情報の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

⑴　情報　公開条例第２条第２項に規定する公文書に記録されている情報をいう。

⑵　情報提供　情報又は当該情報に必要な加工をしたものを簡易迅速に市民等又は保有個人情報の本人へ提供することをいう。

⑶　保有個人情報　越谷市個人情報保護条例（平成１２年条例第４０号。以下「保護条例」という。）第２条第３号に規定する保有個人情報をいう。

（情報提供の基準）

第３条　次に掲げる情報については、公開請求を待つまでもなく情報提供をするよう努めるものとする。ただし、提供する情報の内容等からみて、個人又は法人等の正当な権利利益を害するおそれがないと認められる場合に限る。

⑴　公表した行政資料等に記載されている情報

⑵　法令、条例、規則、要綱、この規程以外の訓令等（以下「法令等」という。）に基づき公表した情報

⑶　慣行として公表している情報で、今後も公表しないこととする理由のないことが明らかであると認められるもの

⑷　公開請求に基づき公開した情報及びこれと同種の情報で、今後も公開しないこととする理由のないことが明らかであると認められるもの

⑸　判決等により公開することが一般的になっている情報

⑹　前各号に掲げるもののほか、公開条例第７条各号に規定する非公開情報に該当しないことが明らかであると認められる情報

２　保有個人情報は、前項及び次条の規定によるほか、保護条例第８条第１項各号のいずれかに該当する場合でなければ情報提供をすることができない。

（保有個人情報の本人への情報提供）

第４条　自己に関する保有個人情報が、保護条例第１５条各号に規定する不開示情報に該当しないことが明らかであると認められる場合には、開示請求を待つまでもなく本人へ情報提供をするよう努めるものとする。

２　自己に関する保有個人情報を本人へ情報提供する際には、当該保有個人情報の本人であることを確認するため、運転免許証、旅券その他これらに類するものにより、本人確認手続きを慎重に行うものとする。

（情報提供をするときの配慮）

第５条　情報提供に当たっては、正確性の確保を図るとともに、市民等又は保有個人情報の本人にわかりやすい説明を心がけるほか、必要に応じて適正使用を求めるものとする。

２　提供する情報又は保有個人情報の一部に非公開情報又は不開示情報が含まれている場合において、非公開情報又は不開示情報の部分を容易に区分して除けるときは、当該部分を除いて情報提供をするよう努めるものとする。

（書面等による情報提供）

第６条　市民等又は保有個人情報の本人から、書面等による情報提供の求めがあったときは、これに応じるよう努めるものとする。

２　書面等の作成及び送付に要する費用は、市民等又は保有個人情報の本人の負担とし、その取扱いについては、越谷市情報公開条例施行規則（平成１１年規則第４５号）第５条又は越谷市個人情報保護条例施行規則（平成１３年規則第１号）第１７条に定めるところによる。ただし、公益性が高い使用と認められる場合は、この限りでない。

３　書面等の作成に要する費用は、原則として越谷市情報公開センターにおいて収納するものとする。

（情報提供に係る事務処理）

第７条　情報提供に当たっては、必要に応じて起案、報告等の事務処理を行うものとする。

（適用除外）

第８条　情報又は保有個人情報の提供について、法令等に別段の定めがあるときは、当該法令等の定めるところによる。

（その他）

第９条　この規程に定めるもののほか、市長が保有する情報の提供に関し必要な事項は市長が別に定める。

附　則

この訓令は、平成１９年５月１日から施行する。

附　則（平成２０年訓令第７号）

この訓令は、平成２０年５月１５日から施行する。

平成２６年度
情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況

発 行　越 谷 市
〒 343-8501
埼 玉 県 越 谷 市 越 ヶ 谷 四 丁 目 ２ 番 １ 号
℡ 048－ 963－ 9136 （直 通 ）
編 集　越 谷 市 情 報 公 開 セ ン タ ー

平 成 ２ ７ 年 ９ 月